

2024

年度版

福祉の

しごと
ガイド

資格・
職種編



編著

川村匡由

Kawamura Masayoshi

目次

序——福祉のしごとが

ますます注目されるワケ ……1

3つの福祉士

[資格・職種]

社会福祉士	7
介護福祉士	14
精神保健福祉士	22

高齢者にかかわるしごと

[資格・職種]

介護職員	28
生活相談員	32
訪問介護員・ホームヘルパー (介護職員初任者研修修了者)	34
介護支援専門員(ケアマネジャー)	38
介護事務管理士	43
福祉レクリエーション・ワーカー	45
福祉用具専門相談員	47
福祉住環境コーディネーター	49

子ども・女性にかかわるしごと

[資格・職種]

保育士	52
幼稚園教諭	56
児童指導員	59
児童自立支援専門員・児童生活支援員	63
児童の遊びを指導する者(児童厚生員)	66
家庭相談員	70
養護教諭	72
特別支援学校教諭	75
こども家庭ソーシャルワーカー	78
児童福祉司	85
スクールソーシャルワーカー	88
児童心理司	91

障害者にかかわるしごと

[資格・職種]

障害者支援施設職員	94
相談支援専門員	97
障害児者居宅介護従業者 (ホームヘルパー)	101
ガイドヘルパー	104
生活支援員	106
手話通訳士	109
義肢装具士	113
盲導犬訓練士	117

保健・医療、心理にかかわるしごと

[資格・職種]

保健師	120
看護師	124
准看護師	129
公認心理師	134
臨床心理士	139
カウンセラー	143

リハビリにかかわるしごと

[資格・職種]

理学療法士(PT)	147
作業療法士(OT)	152
言語聴覚士(ST)	157
視能訓練士	162
歩行訓練士 (視覚障害生活訓練等指導者)	166
音楽療法士	168

目次

地域福祉にかかわるしごと

[資格・職種]

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)	172
民生委員・児童委員	175
日常生活自立支援事業専門員	179
福祉活動専門員	182
ボランティアコーディネーター	185

行政等にかかわるしごと

[資格・職種]

福祉事務所職員	189
一般行政職	192
家庭裁判所調査官	195
保護観察官	199
法務教官	201

そのほかの専門職・職場

福祉公社・社会福祉事業団職員	204
身体障害者相談員	207
知的障害者相談員	209
成年後見人(専門職・市民後見人)	211
栄養士・管理栄養士	215
医療ソーシャルワーカー(MSW)	218
司法ソーシャルワーカー	221
生きがい情報士	224
健康運動指導士	227
職能判定員	230
救急救命士	232
相談支援員	237

序——福祉のしごとがますます注目されるワケ

今後、さらに拡充が必要な社会保障や福祉サービス

周知のように、日本は戦後、短期間のうちに戦災復興と高度経済成長を遂げ、GDP（国内総生産）がアメリカに次いで世界第2位となり、国際社会から奇跡といわれましたが、その後、世界的な石油危機やバブル崩壊、リーマンショック、経済のグローバル化、デフレ不況などに伴い、2010（平成22）年、GDPは中国に追い越されて世界第3位となりました。

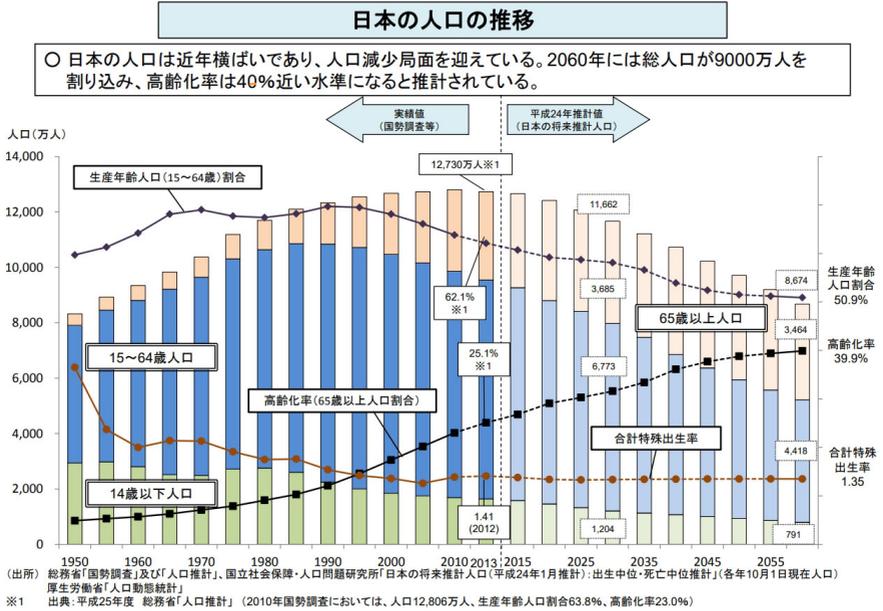
その後、「失われた30年」に象徴される賃金の伸び悩みの半面、2020（令和2）年には、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が国民生活を停滞させました。2023（令和5）年5月から5類感染症へ移行したものの、なお収束には至っていません。

一方で、日本の総人口は2023（令和5年）年、約1億2,330万人と世界第12位ですが、毎年約150万人が死亡する「多死社会」になっています。高齢化率は2020（令和2）年現在、28.6%から2065（令和47）年には36.4%に上昇すると予測される半面、合計特殊出生率は同1.36とほぼ横ばいで、本格的な少子高齢社会になるとともに、人口減少傾向にある情勢です（資料1）。

介護保険の状況に目を転じると、第1号被保険者（65歳以上）の要介護度別認定者数は2000（平成12）年の制度創設当初は256万人だったのに対して、2022（令和4）年には694万人と約2.7倍に増えました。一方で、児童分野では、少子化にもかかわらず、児童相談所における児童虐待の相談対応件数は2000（平成12）年には約1万8000件でしたが、2021（令和3）年には20万を超え激増しています。この他にも、障害分野では、障害者総合支援法の施行により誕生した就労系障害福祉サービスの利用者数は40万人を超え、障害のある人が働きながら自分らしく生きるための支援が求められています。このように、国民の福祉ニーズは年々高くなっています。こうした状況に対して、医療福祉分野の就業者数は2018（平成30）年には約826万人と就業者数全体に占める割合が12.0%でしたが、2025（令和7）年には約931万～933万人と同14.6～14.7%、2040（令和22）年には約1065～1068万人と同18.8～18.9%

も必要になる見込みです。このため、今後ますます「福祉のしごと」に従事する人たちの大幅な確保が求められています。

資料1 日本の人口の推移



出典：厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/dl/07.pdf>

さまざまな職場と資格

本サイトでは、84個の職場、66個の職種・資格を取り上げました。

たとえば、高齢分野では、特別養護老人ホームや老人保健施設、訪問看護事業所、老人短期入所施設などの介護保険施設のほか、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、さらに有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅(サ高住)などがあります。障害分野ではグループホーム、自立訓練(生活訓練)事業所、就労継続支援事業所、就労移行支援事業所、子ども分野では保育園、認定こども園、放課後等デイサービス事業所などがあります。

また、「福祉の職種・資格」は社会福祉士や介護福祉士、精神保健福祉士のほか、介護職員初任者研修修了者(訪問介護員:ホームヘルパー)や介護支援専門員

(ケアマネジャー)、福祉用具専門相談員、医療ソーシャルワーカー（MSW）、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保健師、看護師、幼稚園教諭、保育士、児童の遊びを指導する者（児童厚生員）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、義肢装具士、障害児者居宅介護従業者（ホームヘルパー）、ガイドヘルパー、さらには福祉住環境コーディネーターや健康運動訓練士なども取り上げました。

働きがいのある仕事

「福祉のしごと」は一般の企業・事業所と異なり、福祉サービスを必要としているクライアント（当事者）やその家族を支援する使命があります。補助的にAI（人工知能）や介護ロボットを活用したとしても、対人・対面援助を基本とする人間愛に満ちあふれたしごとであることに変わりはありません。

それだけではありません。外国人技能実習生と一緒にしごとに従事すれば、異文化の理解や共生を学ぶことができます。こうした働き方は、国連サミットで採択されたSDGsに即した働き方ともいえるでしょう。さらには、医療福祉職の専門性は、近年多発するゲリラ豪雨による水害や土砂災害、首都直下（型）地震や南海トラフ巨大地震といった自然災害が発生した際に、マンパワーとしての期待にも応えることができます。

また、医療福祉分野の就業者が安心して働き続けられるよう、国民の課題として、賃金格差の是正や職場の処遇の改善など、福利厚生にかかわる問題に対しても広く一般国民にソーシャルアクション（社会改良運動）を通じて提起していきたいものです。

本サイトの内容と特徴

本サイト「福祉のしごとガイド」は毎月約7万件閲覧され、大好評ですが、社会保障や社会福祉に関わる制度・政策や事業・活動はもとより、福祉の職場や職種・資格も年々拡充されています。このため、今回、2023（令和5）年度版の内容をブラッシュアップするとともに、新たな職場として、こども家庭センター、相談支援事業所、基幹相談支援センター、自立相談支援機関、新たな職種・資格としてこども家庭ソーシャルワーカー、児童福祉司、相談支援員を加えました。なお、制度や資格は改定されることがありますので、本サイトの情報を利用される際は最新の情報をご確認ください。

本サイトが今後、より多くのおみなさんの参考となり、晴れて志望する「福祉のしごと」に従事したり、起業に成功したりして関係者に喜ばれるとともに自己研鑽に努め、これからの長い人生をより充実したものにしていただければ幸いです。陰ながら応援しています。

2024（令和6）年3月

武蔵野大学名誉教授
川村 匡由

川村 匡由 (かわむら・まさよし)

武蔵野大学名誉教授・博士 (人間科学)

1999年、早稲田大学大学院人間科学研究科
博士学位取得。専門は社会保障、地域福祉、
防災福祉。行政書士有資格。元社会福祉士
試験委員。シニア社会学会、世田谷区社会
福祉事業団各理事、武蔵野徳洲会病院倫理
委員、地域サロン「ぶらっと」主宰など。



主 著 『地域福祉計画論序説』『地域福祉

とソーシャルガバナンス』『三訂 福祉系学生のためのレポート&卒
論の書き方』(以上、中央法規出版)、『入門 社会保障 (編著)』『入
門 社会福祉の原理と政策 (同)』『入門 高齢者福祉 (同)』『入門
地域福祉と包括的支援体制 (同)』『入門 保健医療と福祉 (同)』『シ
ルバーサービス論 (同)』『介護保険再点検』(以上、ミネルヴァ書房)、
『三訂 社会保障 (編著)』(建帛社)、『人生100年時代のニュー・
ライフスタイル』(あけび書房)、『防災福祉のまちづくり』(水曜社)
など多数。

その他 各地で自治体・社協・社会福祉事業団・NPO・病院の委員や理事、
講演、研修のほか、メディアにも多数登場している。

* 個人のHP <https://kawamura0515.sakura.ne.jp/index.html>

この「福祉のしごとガイド」は、福祉関連の資格・職種、職場についてその概要をご理解いただくために作成したものです。記述内容には正確をきしておりますが、本サイトの情報を利用される際には最新の情報をご確認下さいますよう、お願い申し上げます。

3つの福祉士

[資格・職種]

社会福祉士
介護福祉士
精神保健福祉士



社会福祉士

関係機関との連携・調整を図りながら、日常生活が困難な人や家族を支援する

しごとの内容

社会福祉に関する専門的な知識と技術によって身体上、または精神上の障害があったり、環境上の理由により日常生活を営むのに支障があったりする人の福祉に関する相談に応じ、助言や指導を行います。また、医療関係者や福祉サービス関係者などと連携し、これらとの連絡・調整、援助を行うソーシャルワーカーです。



具体的には、高齢者や身体障害者、知的障害者、児童など援護を必要とする人やその家族に対し、さまざまな相談や助言、指導、援助を行います。とくに社会福祉施設の生活相談員や児童指導員、行政機関における社会福祉主事、児童福祉司、保健・医療機関における医療ソーシャルワーカー（MSW）、社会福祉協議会（社協）の福祉活動指導員や福祉活動専門員などとして利用者やその家族にかかわることが多くあります。それだけに、これらの業務にあたっては常に利用者の立場に立ち、社会福祉に関する情報をわかりやすく説明する一方、本人が主体的に必要なサービスを利用することができるよう努めるとともに、関係機関との連絡・調整を図ることが求められます。

主な職場

都道府県、市（特別区を含む。以下、略）町村、福祉事務所、自立相談支援機関、社会福祉協議会（社協）、権利擁護センター、地域包括支援センター、老人福祉施設、介護保険事業所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、相談支援事業所、障害者支援施設、児童相談所、児童家庭支援センター、児童福祉施設、教育機関、福祉公社・社会福祉事業団、医療機関、福祉（系）生活協同組合（生協）、福祉NPO法人事業所、福祉系企業・事業所、保護観察所、更生保護施設など

将来性

少子高齢化の進行や国民の福祉ニーズの多様化に伴う介護保険制度の拡充などにより、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーターなどとしても将来性は十分です。また、これまでの知識と経験を生かし、独立型社会福祉士に転身する人もいます。

具体的には、2006年と2012年の介護保険制度の大幅な見直しに伴い、地域包括支援センターの整備と地域包括ケアシステムの構築が打ち出され、総合的な相談支援や権利擁護を担うようになりました。また、市町村社協などで総合的な相談窓口機能を担うマンパワー、さらに、高度な知識や技術にもとづき個別支援や他職種との連携、地域福祉の推進を行う「認定社会福祉士」としても期待されています。

そして、2017年と2020年に相次いで社会福祉法の改正が行われ、「地域共生社会の構築」のための法令上の基盤が整備されました。これは依存症、ひきこもり、8050世帯、ヤングケアラーなど制度の狭間で支援対象となりにくい課題にも広く対応できるよう制度・分野を超えた包括的な支援体制を整え、地域住民が地域課題を我が事と捉えて支え合う地域づくりを行うものです。その、地域共生社会の実現のための主たる担い手として活躍しているのが社会福祉士です。

このほか、全国の小・中学校に社会福祉士、および臨床心理士の有資格者がスクールソーシャルワーカー（SSW）として配置されるようになり、不登校やいじめ、暴力行為など、子どもたちのために学校を支える新たな専門職としても注目されています。

登録者数

32万892人（2025年5月末日現在）

出典：「登録者数の状況」 | 公益財団法人社会福祉振興・試験センター

(<https://www.sssc.or.jp/touroku/tourokusya.html>)

勤務形態

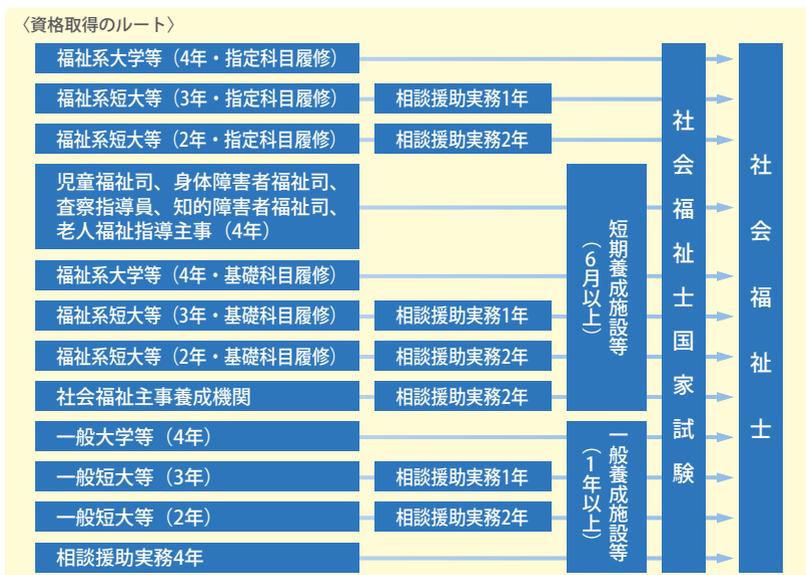
行政機関、社協、団体、施設、病院、企業・事業所など勤務先を問わず、原則として日勤ですが、介護保険施設や障害者支援施設などの場合、早番や遅番、夜勤、宿直もあります。行政機関の場合、一般、または福祉行政職としての地方公務員、団体や施設、病院、企業・事業所などの場合、それぞれの採用試験に合格してしごとに就きますが、基本的には社会福祉士の有資格者が受験資格の要件となっています。

給与水準

行政機関の場合、公務員給与規定にもとづきます。団体や施設、病院、企業・事業所などの場合、地方公務員給与規定に準じて決められるケースが多いですが、公務員よりも若干多めです。

基本給のほか、扶養手当や住宅手当、通勤手当、超過勤務手当、調整手当、特殊勤務手当、夜勤手当、宿直手当などが付くこともあります。社会福祉主事任用資格の取得を求める団体や施設などの場合、賞与も支給される傾向にあります。

資格取得のルート



① 大学・専門学校からのルート

一般的には福祉系大学（4年課程）に進学し、卒業するまでに指定科目を履修して試験に臨みます。また、福祉系短大（2～3年課程）に進学し、同じく指定科目を履修し、卒業後に1～2年実務を経験する、あるいは一般の大学や短大を卒業後、1～2年実務を経験したのち、養成施設を経て試験に合格し、資格を取得します。通学が困難な場合、通信教育課程もあります。

指定科目は、表1のとおりです。なお、すでに福祉系大学や短大、専門学校を卒業している場合、過去に履修した科目のなかには指定科目や基礎科目に読み替えられるものもあるため、これらの認定についてはゼミの指導教員や大学の事務室に照会するとよいでしょう。

<表1 指定科目>

1	医学概論	13	刑事司法と福祉
2	心理学と心理的支援	14	ソーシャルワークの基盤と専門職
3	社会学と社会システム	15	ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）
4	社会福祉の原理と政策	16	ソーシャルワークの理論と方法
5	社会保障	17	ソーシャルワークの理論と方法（専門）
6	権利擁護を支える法制度	18	社会福祉調査の基礎
7	地域福祉と包括的支援体制	19	福祉サービスの組織と経営
8	高齢者福祉	20	ソーシャルワーク演習
9	障害者福祉	21	ソーシャルワーク演習（専門）
10	児童・家庭福祉	22	ソーシャルワーク実習指導
11	貧困に対する支援	23	ソーシャルワーク実習
12	保健医療と福祉		

②福祉の現場からのルート

このほか、4年の実務を経験したあと養成施設で学び、試験に合格して資格を取得することも可能です。この場合の指定施設および実務経験の範囲についてはそれぞれの関連法規にもとづいて定められているため、社会福祉振興・試験センターのホームページで確認してください。

●「社会福祉士国家試験」 | 公益社団法人社会福祉振興・試験センター
<https://www.sssc.or.jp/shakai/>

試験の方法

マークシート方式の筆記試験により、社会福祉士として必要な専門的な知識と技能が問われます。合格基準は全129問のうち、60%程度で、問題の難易度で補正した点数以上の得点があり、かつ全科目群で得点があった人とされています。精神保健福祉士の有資格者の場合、社会福祉士の指定科目と共通する科目については申請によって試験科目から免除されます。

受験の申し込みはその年によって若干異なりますが、9～10月ごろの1か月間、社会福祉振興・試験センターあてに行きます。試験は2月上旬、北海道、青森、岩手、宮城、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、島根、岡山、広島、香川、愛媛、福岡、熊本、鹿児島、沖縄の全国24の試験地で一斉に実施されます。

合格者には3月上旬、社会福祉振興・試験センターから通知があるほか、センターのホームページ上に合格者の受験番号が公告されます。これを受け、社会福祉士登録簿に登録されてはじめて社会福祉士を名乗ることができます。

合格者状況



出典：「社会福祉士国家試験の受験者・合格者の推移」 | 厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_53237.html

資格取得のポイント

指定科目はいずれも試験科目となっているため、すべて履修すべきです。その意味で、一番の合格の早道は福祉系大学などに進学することに尽きます。自治体や社協のなかには資格取得の希望者に修学資金を援助したり、受験対策講座を行ったりしているところもあるため、都道府県福祉人材センターや関係機関に照会するのも一考です。

なお、社会福祉士はソーシャルワークのプロフェッショナルとしては初歩的な資格にとどまるため、より高度な知識と技術をもって個別支援やほかの職種との連携、地域福祉の推進を図るエキスパートとしてキャリアアップすべく、その実践力が認定される「認定社会福祉士」および「認定上級社会福祉士」が2012年度から制度化されています。

具体的には、前者は所属する組織における相談・援助部門のリーダー、後者は所属する組織とともに、地域におけるリーダーとして権利擁護の仕組みや新たなサービスの開発などを通じ、職場でのリーダーシップやリスクマネジメント、福祉政策

の形成への参画、苦情処理などを行います。

国内のソーシャルワーカーの職能団体の正会員であること、社会福祉士の資格取得後、相談援助の実務経験が5年以上あること（上級認定社会福祉士は、認定社会福祉士として5年以上）などの条件を満たしたうえ、認定機関での所定の研修を修了後、認定社会福祉士認証・認定機構の審査に合格することで認定されることになっています。

関連団体・組織

公益社団法人日本社会福祉士会

<http://www.jacsw.or.jp/>

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

<http://www.jaswe.jp/>

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

<http://www.sssc.or.jp/>



介護福祉士

日常生活が困難な人に入浴や食事などの介護を行う

しごとの内容

介護福祉に関する専門的な知識と技術によって、身体上、または精神上的の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある人に対し、心身の状況に応じた介護（医師の指示のもとに行われる喀痰吸引等を含む）およびその人や介護者に対し、介護に関する指導を行うケアワーカーです。

具体的には、寝たきりや認知症高齢者、身体障害者、知的障害者など介護を必要とする人たちをケアしたり、介護に関する相談に応じたりします。また、掃除や洗濯、居室の整理整頓、調理などの生活援助、病気の初期症状の観察、服薬の介助、水分補給、通院の付き添い、医療機関への連絡、救急時の対応などの健康管理、家族や友人、近隣の人たちとの対人関係の調整・促進、電話の代行、余暇活動の企画と参加などの社会活動、さらには介護計画の立案や記録、家族に対する介護に関する指導や助言なども行います。

職場としては、施設と在宅に大きく分かれますが、いずれにせよ、常にサービスの利用者の生命の安全と人権の尊重を踏まえ、的確な介護を行う一方、本人の残存能力をできるだけ引き出し、自立支援することが求められます。

主な職場

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、グループホームなどの介護サービス事業所、障害者支援施設、市町村、社協、福祉（系）生協



将来性

介護のしごとは、現状では必ずしも介護福祉士の資格を取得していなければできないわけではありませんが、就職をする際、介護福祉士の資格を必要とされることが増えています。また、体力的にきついしごとというイメージもありますが、高齢化の進行や国民の福祉ニーズの多様化などに伴い、将来性はますます高まっています。また、近年注目が高まっているのが「認定介護福祉士」で、介護福祉士の上位資格として介護サービスマネジメントを行うなど、地域包括ケアを推進させ、介護の質を高めることになっています。

登録者数

205万6,895人（2025年5月末日現在）

出典：「登録者数の状況」 | 公益財団法人社会福祉振興・試験センター
(<https://www.sssc.or.jp/touroku/tourokunya.html>)

勤務形態

勤務先が行政機関、団体、企業・事業所の場合は基本的に日勤ですが、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や障害者支援施設、訪問介護事業所などの場合、早番や遅番、夜勤、宿直などの勤務もあります。

なお、行政機関の場合、一般、または福祉行政職としての地方公務員試験、団体や施設、企業・事業所などの場合、それぞれの採用試験に合格してしごとに就きますが、福祉行政職の場合、有資格者が受験資格の要件となっています。

給与水準

行政機関の場合、地方公務員給与規定にもとづきます。団体や施設、病院、企業・事業所などの場合、地方公務員給与規定に準じて決める場合が多いですが、施設や社協、また、地域によってバラつきがあります。

資格取得のルート

資格取得のルートは、①養成施設ルート、②実務経験ルート、③福祉系高校ルート、④経済連携協定（EPA）ルートの4つに大別されます。詳細は社会福祉士振興・試験センターのホームページでご確認ください。

- 介護福祉士国家試験 | 公益財団法人社会福祉振興・試験センター
(<https://www.sssc.or.jp/kaigo/shikaku/route.html>)

①養成施設ルート

2016年度の卒業生までは、介護福祉士養成施設（2年課程）に進学、または福祉系大学など（指定科目を履修）を卒業後、介護福祉士養成施設など（1年課程）に進学する「養成施設ルート」により、卒業と同時に資格を取得できました。

2017～2026年度に卒業する人は卒業と同時に介護福祉士の資格が取得できますが、介護福祉士の登録を継続させるには卒業後、5年の間に国家試験に合格する、または卒業後、5年間続けて介護などの業務に従事することが必要となります。

なお、2027年度以降に養成施設を卒業する人からは、国家試験に合格しなければ介護福祉士になることはできません。また、2026年度に卒業し、介護福祉士の資格を得た人についても、介護福祉士の登録を継続させるには卒業後5年の間に国家試験に合格するか、または卒業後5年続けて介護などの業務に従事することが必要となります。

②実務経験ルート

2016年度からは介護などの実務経験が3年以上あることに加え、実務者研修を修了していることが国家試験の受験資格となりました。実務経験の範囲についてはそれぞれの関連法規にもとづいて定められています。

③福祉系高校ルート

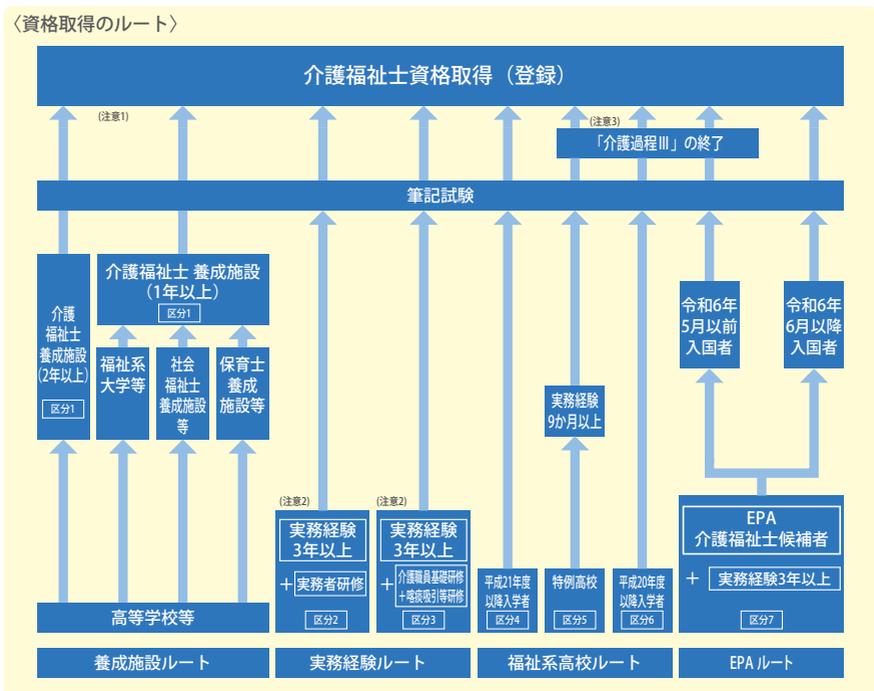
指定された高校で介護福祉士として必要な知識と技能を習得した人、または高校で指定の教科目・単位数を修めて卒業した人、もしくは指定された高校で介護福祉士として必要な基礎的な知識と技術を修得した人で、介護などの実務に9か月以上従事した人については国家試験に合格することで資格を取得できます。

注：（資格取得のルート図 注意3）参照

④経済連携協定（EPA）ルート

経済連携協定（EPA：Economic Partnership Agreement）とは、貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルールづくり、さまざまな分野での協力の要素などを含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定です。介護福祉士の国家試験の候補者になるのは、公益社団法人国際厚生事業団が紹介した受け入れ機関と締結した雇用契約に明示された受入施設で研修責任者の監督のもと、日本の介護福祉士資格を取得することを目的とした研修を受けながら就労するインドネシア人やフィリピン人、ベトナム人です。

注：（資格取得のルート図 注意3）参照



注意1	「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、平成29年度（第30回）から、養成施設ルートが介護福祉士国家試験の受験資格となりました。なお、養成施設を令和8年度末までに卒業する方は、卒業後5年の間は、国家試験を受験しなくても、または、合格しなくても、介護福祉士になることができます。この間に国家試験に合格するか、卒業後5年間続けて介護等の業務に従事することで、5年経過後も介護福祉士の登録を継続することができます。令和9年度以降に養成施設を卒業する方からは、国家試験に合格しなければ介護福祉士になることはできません。
注意2	実務経験ルートで受験を希望する方は「実務経験3年以上」だけでは受験できません。在留資格「特定技能1号」「技能実習」で就労している外国籍の方は、実務経験ルートになります。
注意3	平成20年度以前に福祉系高等学校（専攻科を含む）に入学し、卒業した方、特例高等学校（専攻科を含む）を卒業し、9ヶ月以上介護等の業務に従事した方、EPA候補者で「令和6年5月以前入国者」の方は、介護福祉士資格の登録を申請するまでに「介護過程Ⅲ」を受講し、登録申請時に「介護過程Ⅲ修了証明書」を提出する必要があります。ただし、令和5年度までに介護技術講習会または介護過程を修了し、国家試験合格時に修了から3年を経過していない方については、登録申請時に「介護技術講習修了証明書」または「介護過程修了証明書」を提出すれば、「介護過程Ⅲ修了証明書」を提出する必要はありません。また、実務者研修を修了している方は、登録申請時に「実務者研修修了証明書」を提出すれば、「介護過程Ⅲ修了証明書」を提出する必要はありません。

試験の方法

受験の申し込みはその年によって異なりますが、一般的には8月上旬～9月上旬の受付期間に社会福祉振興・試験センターに必要な書類を提出します。

1月下旬、北海道、青森、岩手、宮城、秋田、福島、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、長野、岐阜、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、香川、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の全国35の試験地で一齐に実施されます。

1 出題形式等

出題形式は五肢択一を基本とする多肢選択形式とし、問題に図表等を用いることがある。出題数は125問、総試験時間数は220分とする。

2 「総合問題」

4領域（人間と社会、介護、こころとからだのしくみ、医療的ケア）の知識及び技術を横断的に問う問題を、事例形式で出題する。

3 各パートの出題予定数

午前、パートA 人間の尊厳と自立、介護の基本 社会の理解 人間関係とコミュニケーション、コミュニケーション技術 生活支援技術	60問
午後、パートB こころとからだのしくみ 発達と老化の理解 認知症の理解 障害の理解 医療的ケア	45問
午後、パートC 介護過程 総合問題	20問

4 合格基準

(1) 全パート受験した者

- ① 次のア、イの条件を満たした者を合格者とする。
- ② ア、イの条件を満たさない者でも、次のウの条件によりパートごとの判定を行ない、すべてのパートごとの合格基準を満たした者(パート合格の有効期限内の者に限る。)を合格者とする。

ア 問題の総得点の60%程度を基準として、問題の難易度で補正した点数(以下、合格基準点という。)以上の得点の者。

イ アを満たした者のうち、以下の11試験科目群すべてにおいて得点があった者。

- ① 人間の尊厳と自立、介護の基本 ②社会の理解 ③人間関係とコミュニケーション、コミュニケーション技術 ④生活支援技術 ⑤こころとからだのしくみ ⑥発達と老化の理解 ⑦認知症の理解 ⑧障害の理解 ⑨医療的ケア ⑩介護過程 ⑪総合問題

なお、配点は、1問1点の125点満点である。

ウ 次のパート別内訳表のすべてのパートを受験した全受験者の、各パートの平均得点の比率を用いて、全体の合格基準点を按分して得られる各パートの点数以上を得点し、かつ、当該パートを構成する試験科目群すべてにおいて得点があった者。

<パート別内訳表>

パート	試験科目群
A	① 人間の尊厳と自立、介護の基本 ② 社会の理解 ③ 人間関係とコミュニケーション、コミュニケーション技術 ④ 生活支援技術
B	⑤ ことごとからだのしくみ ⑥ 発達と老化の理解 ⑦ 認知症の理解 ⑧ 障害の理解 ⑨ 医療的ケア
C	⑩ 介護過程 ⑪ 総合問題

(2) 一部のパートのみ受験した者

次により、パート別内訳表のうち、受験したパートごとの判定を行ない、すべてのパートごとの合格基準を満たした者(パート合格の有効期限内の者に限る。)を合格者とする。

- ・すべてのパートを受験した全受験者の、各パートの平均得点の比率を用いて、全体の合格基準点を按分して得られる各パートの点数以上を得点し、かつ、当該パートごとを構成する試験科目群すべてにおいて得点があった者。

注意 1	配点は、1問1点でAパートは60点、Bパートは45点、Cパートは20点の125点満点である。
注意 2	パート合格は、パート合格した試験の翌々年まで有効である。
注意 3	不合格となった者についても、(1) ②ウによりパートごとの判定を行なう。
注意 4	(1) ②及び (2) については、第39回介護福祉士国家試験から適用する。

合格者状況



出典：「介護福祉士国家試験の受験者・合格者の推移」 | 厚生労働省
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_54923.html)

資格取得のポイント

一般的には養成施設ルート、または実務経験ルートから資格を取得します。

なお、地域によっては地方自治体や社協が資格取得の希望者に修学資金を援助したり、受験対策講座を行ったりしているところもあるため、関係機関に照会するとよいでしょう。

関連団体・組織

公益社団法人日本介護福祉士会

<https://www.jaccw.or.jp/>

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

<https://kaiyokyo.net/>

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

<https://www.sssc.or.jp/>



精神保健福祉士

精神障害のある人や家族の相談や援助などの支援を行う

しごとの内容

精神障害のある人の保健や福祉に関する専門的な知識と技術で精神科病院、その他の医療施設で精神障害の医療を受けている人や、精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している人に対し、地域相談支援の利用に関する相談や、その他の社会復帰に関する相談または精神障害者および精神保健に関する課題を抱える人の精神保健に関する相談に応じ、助言や指導、日常生活への適応のために必要な訓練、その他の援助を行う専門職です。

具体的には、病院などでは入院から退院までの問題の解決をめざし、関係機関との連絡・調整を図ったり、患者や家族との面接を行って環境の把握に努めたり、社会生活に適応できたりするように援助します。なかでも外勤の作業やデイケア、就労継続支援事業所における活動を援助することは重要なしごとです。

また、保健所や保健センターなどでは断酒会活動に対する援助や地域訪問活動、関係機関との連絡・調整、社会資源の開拓、地域の家族会などへの参画、その他の講習会開催や啓発活動などが重要なしごとです。

いずれにしても、精神障害者の自己決定権を尊重しながら地域における関係機関との連携により、問題を解決することが求められます。

主な職場

精神科病院、精神病床を有する病院や診療所、精神科もしくは心療内科を標ぼうする病院や診療所、保健所、保健センター、精神保健福祉センター、就労継続支援事業所、グループホーム、地域活動支援センター、福祉ホーム、社協、福祉事務所



将来性

精神保健福祉士は、「精神疾患や障害を特別視せず誰にとってもわが事として捉えられる社会」となるよう目指し、地域共生社会の実現、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築において主要な役割を果たす専門職であり、「精神科医療」の提供のみでは解決できないメンタルヘルス課題に対応する役割も果たしています。このため、今後も社会から必要とされるしごとであり続けるでしょう。

登録者数

11万3,121人（2025年5月末現在）

出典：「登録者数の状況」 | 公益財団法人社会福祉振興・試験センター
(<https://www.sssc.or.jp/touroku/tourokusya.html>)

勤務形態

勤務先を問わず、一般的には日勤です。

給与水準

勤務先の規定によります。

資格取得のルート

一般的には保健福祉系大学に進学し、指定科目を履修後、国家試験に合格することで、資格を取得できます。

保健福祉系短大の場合は、指定科目を履修後、実務を1年以上、または2年以上経験して国家試験に合格することで、資格を取得できます。福祉系大学で基礎科目を履修した場合や福祉系短大で基礎科目を履修し、実務を1年以上、または2年以上経験した場合は、精神保健福祉士の短期養成施設などで6か月以上修学し、国家試験に合格することで、資格を取得できます。

このほか、一般大学を卒業した後、または短大などを卒業し、1～2年以上の実務経験をしたのち、精神保健福祉士の一般養成施設などで1年以上修学し、国家試験に合格したり、実務4年以上を経験後、精神保健福祉士の一般養成施設などを1年以上修学して受験資格を取得し、国家試験に合格することで、資格を取得できます。

なお、社会福祉士の資格取得者で、精神保健福祉士の短期養成施設などで6か月以上修学して受験する場合、申請により社会福祉士との共通科目の試験が免除されます。



試験の方法

国家試験は、精神保健福祉士の専門科目と社会福祉士との共通科目について、マークシート方式による筆記試験で行われます。前述のように、すでに社会福祉士資格を取得している場合、専門科目のみの受験となります。

合格基準は問題の総得点の60%程度を基準とし、問題の難易度で補正した点数以上の得点があり、かつ全科目群で得点があることが必要です。試験科目の一部免除を受けた受験者にあっても同様です。

受験の申し込みはその年によって若干異なりますが、社会福祉士の場合と同様、一般的には9～10月ごろの1か月の期間中、社会福祉振興・試験センターあてに行きます。試験は2月上旬、北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、福岡の全国7の試験地で一斉に実施されます。

合格者には3月上旬、社会福祉振興・試験センターから通知があるほか、センターのホームページ上に合格者の受験番号が公告されます。これを受け、精神保健福祉士登録簿に登録されてはじめて精神保健福祉士を名乗ることができます。

<試験科目一覧>

●医学概論
●心理学と心理的支援
●社会学と社会システム
●社会福祉の原理と政策
●社会保障
●権利擁護を支える法制度
●地域福祉と包括的支援体制
●障害者福祉
●刑事司法と福祉
●ソーシャルワークの基盤と専門職
●ソーシャルワークの理論と方法
●社会福祉調査の基礎
精神医学と精神医療
現代の精神保健の課題と支援
精神保健福祉の原理
ソーシャルワークの理論と方法（専門）
精神障害リハビリテーション論
精神保健福祉制度論

(注) ●は社会福祉士との共通科目

合格者状況



出典：「精神保健福祉士国家試験の受験者・合格者の推移」 | 厚生労働省

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_53287.html)

資格取得のポイント

保健福祉系の大学、短大、専門学校などに進学して指定科目を履修し、現役で合格する、または養成施設などで修学したのちに受験し、合格するのが一般的です。なお、大学等や一般・短期養成施設の精神保健福祉士教育における指定科目は2021年度入学生から見直されています。2024年度以降の国家試験はこの新カリキュラムにもとづき実施されます。

関連団体・組織

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

<https://www.jamhsw.or.jp/>

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

<http://jaswe.jp/>

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

<https://www.sssc.or.jp/>

高齢者に かかわるしごと

[資格・職種]

介護職員
生活相談員
訪問介護員・ホームヘルパー
（介護職員初任者研修修了者）
介護支援専門員（ケアマネジャー）
介護事務管理士
福祉レクリエーション・ワーカー
福祉用具専門相談員
福祉住環境コーディネーター



介護職員

介護施設などで入浴、排泄、食事など高齢者の生活全般を援助する

しごとの内容

老人ホームなどに入所している高齢者に対し、生活全般にわたって援助するケアワーカーです。

具体的には、寝たきりの高齢者や認知症高齢者に対する入浴や排泄、食事、移動などの介護、業務日誌の作成、福祉用具の管理、看護業務の補助、居室の掃除、誕生会や花見などの行事の開催、家族や施設との連携、医師や看護師への連絡など多岐にわたります。また、最近では地域の介護家族な



どを対象とした介護講習会の講師や福祉系大学、短大、専門学校生への介護実習の指導などのしごとも増えています。

いずれにしても、介護を必要としている高齢者一人ひとりに対し、人間の尊厳を重視し、残された日常生活動作（ADL）や手段的日常生活動作（IADL）が最後までいかされ、かつ充実した毎日を過ごすことができるよう、自立支援することが求められます。

<日課の一例>

6:00	おむつ交換・排泄介助、順次、更衣、洗面、整髪介助、
8:00	朝食
9:00	おむつ交換・排泄介助・入浴
10:00	配茶
11:00	おむつ交換・排泄介助
12:00	昼食
13:00	おむつ交換・排泄介助
14:00	入浴
15:00	おやつ・配茶、ゲーム、カラオケ、体操などのアクティビティ
16:00	おむつ交換・排泄介助
18:00	夕食・口腔ケア、おむつ交換・排泄介助
20:00	配茶、就寝介助
21:00	消灯、おむつ交換・排泄介助
24:00	巡回・おむつ交換・排泄介助
2:00	巡回・体位変換
4:00	巡回・おむつ交換・排泄介助

主な職場

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人デイサービスセンター、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）

将来性

今後、介護人材の不足がますます深刻な問題となっています。このため、厚生労働省は第8期介護保険事業計画にもとづく介護人材の必要数について、2025年度までに約32万人、2040年度までに約69万人の介護人材の確保が必要としています。

しかし、契約職員やパートタイマーなど非正規雇用の場合も多く、介護報酬の一層の引き上げや社会保険の適用など労働条件の改善が望まれています。

従事者数

214万9,000人（2021年度現在）

出典：「令和5年版高齢社会白書」1-2(2) | 内閣府

(https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/zenbun/05pdf_index.html)

勤務形態

早番、日勤、遅番、夜勤の四交替勤務が一般的です。

給与水準

施設が公立の場合、公務員給与規定にもとづきます。私立の場合、公務員給与規定を参考に各自の学歴や経験年数が加味されます。

2022年度の厚生労働省の調査によると、平均給与額（月給の場合、一時金などを含んだ平均額）は常勤で約32万円、非常勤で約21万円となっています（平均勤続年数は、常勤が約9年、非常勤が約7年）。

出典：「令和4年度介護従事者処遇状況等調査結果」統計表 | 厚生労働省

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/jyujisya/22/>)

なお、政策的に介護職員の安定的な処遇改善に資するため、介護報酬上の加算が設けられています。

就職のルート

在学は学校や福祉人材センターなどを通じて求人情報を入手し、公立の場合は公務員試験、私立の場合は各施設の採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。

社会人は福祉人材センターや公共職業安定所（ハローワーク）などを通じ、採用試験に合格してしごとに就きます。

経済連携協定（EPA）にもとづきインドネシア（2008年から）やフィリピン（2009年から）、さらにはベトナム（2014年から）から介護職員の受け入れも行われています。ほかにも外国人技能実習生制度に介護職種が追加され、この制度による外国人の介護職員の受け入れも促進されています（2017年度から）。海外からの介護人材を受け入れる仕組みとしては、以下のようなルートがあります。

- ①経済連携協定（EPA）
介護福祉士候補者として入国し、養成・研修を受け、介護福祉士資格を取得して業務に従事。
- ②在留資格「介護」
介護福祉士資格取得者が「専門的技術を有する外国人」としての在留資格を得て、業務に従事。
- ③技能実習制度
技能移転の名目で現場で「実習」。最大5年間で帰国。介護福祉士資格を取得すれば、在留資格「介護」として在留継続可。
- ④特定技能1号
人手不足対応のための一定の専門性・日本語能力のある外国人を受け入れ、通算5年間まで介護施設等で就労を認めるもの。介護福祉士資格を取得すれば、在留資格「介護」として在留継続可。

就職するためのポイント

就業の段階で必須となる資格要件はありませんが、施設・事業者によっては普通自動車運転免許や介護福祉士の資格取得、介護職員初任者研修や介護福祉士養成のための実務者研修の修了が求められる場合があります。

関連団体・組織

公益社団法人日本介護福祉士会

<https://www.jaccw.or.jp>

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

<https://kaiyokyo.net/>



生活相談員

高齢者施設や障害者福祉施設入所者の相談や援助、関係機関との連絡・調整を行う

しごとの内容

主に施設に入所している高齢者や障害者に対し、各種の相談や援助、援助計画の立案・実施、また、関係機関との連絡・調整を行います。ただし、介護職員の配置が少ない施設では利用者の生活援助に直接当たることもあります。さらに、利用者の施設における人間関係や不満、将来の不安などについても相談に応じます。



このほか、本人や家族、介護職員などから必要な情報を収集し、個別に課題やニーズを分析後、サービスを提供するケア計画を立案・実施したり、入・退所やボランティア、実習生の受け入れなどについて関係機関と連絡・調整も行ったりします。

社会福祉法や介護保険法など各法のもとで設置・運営されている施設は、「地域との交流」に努めなければならないものとされており、いわば地域全体の社会資源として、地域共生社会構築への取り組みへの貢献が期待される存在です。施設内でその取り組みの「要」となるのが、生活相談員です。

主な職場

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、在宅（老人）介護支援センター、指定通所介護事業所、指定短期入所生活介護事業所、老人デイサービスセンター、障害者施設

将来性

利用者や家族が満足し、選ばれる施設・事業所になるため、生活相談員の役割は重要です。

勤務形態

日勤が一般的ですが、当日の援助計画の確認やミーティング、施設内の見回り、入所希望者の家庭訪問、各種在宅サービスの実施、ボランティアや実習生の受け入れなどかなり多忙です。

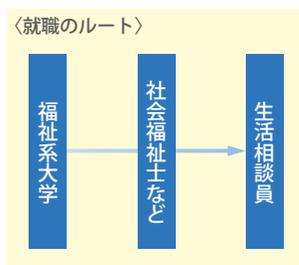
給与水準

勤務先によって異なります。

就職のルート

一般的には福祉系大学などを卒業後、社会福祉士や精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格などの資格を取得して就職します。

または、当初は介護職員として就職し、ある程度知識や経験を積んだのち、介護福祉士や介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格を取得して生活相談員になるケースも多くあります。



就職するためのポイント

しごとの性格上、普通自動車運転免許の取得は必須ですが、社会福祉士や精神保健福祉士、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格も取得したほうが有利です。



訪問介護員・ホームヘルパー

(介護職員初任者研修修了者)

介護が必要な高齢者や障害者の居宅を訪問し、身体介護などさまざまな日常生活上の援助を行う

しごとの内容

介護が必要な虚弱や寝たきり、認知症などの高齢者や障害者の居宅を訪問し、身体介護や生活援助、外出時における移動の介護、相談・助言、その他必要な日常生活上の援助を行います。そして、いつまでも自宅で安心して生活することができるよう、援助するとともに家族などの介護の負担の軽減を図る専門職です。



具体的には、食事や排泄、着替え、入浴の世話、清拭などの身体介護のサービス、調理や洗濯、掃除、衣類の修繕、買い物などの生活援助のサービスが中心となります。爪切りや体温の測定、一定の条件のもとでの軟膏の塗布、座薬の挿入など医（療）行為でないもの、在宅の患者のたんの吸引なども、しごとの一部として認められています。

また、援助の記録を保管し、市町村の担当者や主治医（かかりつけ医）、保健師、介護支援専門員（ケアマネジャー）など関係者と連携を図ることも必要です。このほか、高齢者や障害者本人およびその家族のプライバシーを保護し、相互の信頼関係を確立することが求められます。

なお、ホームヘルパー（介護職員初任者研修修了者）は介護保険制度のもとで訪問介護員と呼ばれています。

主な職場

訪問介護事業所、市町村、福祉公社・社会福祉事業団、市町村社協、福祉（系）生協、家政婦紹介所

将来性

訪問介護員はサービスを受ける要介護者本人にとって、自宅にやってくる頻度・時間や、家のなかの“勝手”を熟知しているという点で、最も身近な専門職です。それだけに、在宅生活を継続していくための「環境整備」を図ったり、本人や家族の意欲を喚起したり、生活リハビリを通じた自立度の維持・改善を図ったりする役割、さらには、状況の変化が把握された際に、ケアマネジャーをはじめ、他職種と共有する情報発信の役割を担っています。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護とサービス内容において重複する部分もありますが、見守りの援助によりADL（日常生活動作）やIADL（手段的日常生活動作）の維持・改善の効果が期待される要介護者への対応など、訪問介護が強みをもつと考えられるケースもあります。この適切な棲み分けがなされることが、在宅生活の継続、QOL（生活の質）の維持・向上に資するものと期待されています。

しかし、その役割や存在意義の大きさは裏腹に、訪問介護事業所での人手不足は深刻で、施設の介護職員などと比べて際立って厳しい状況にあります。このため、職員の高齢化に歯止めがかからず、世代交代と安定的な人員確保が喫緊の課題となっています。

従事者数

50万9,441人（2022年10月現在。訪問介護での従事者数）

出典：「令和4年介護サービス施設・事業所調査」結果の概要 | 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service22/>)

勤務形態

常勤、または非常勤、あるいはその事業所が24時間対応かなどで勤務形態は異なります。

給与水準

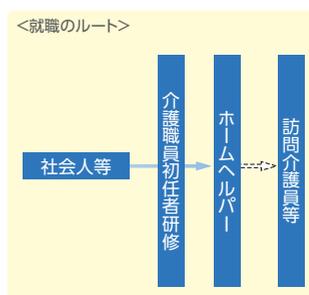
厚生労働省の調査によると、訪問介護事業所の常勤の平均給与額(月給・手当・一時金を含む平均月額)は約31万5,170円、非常勤では21万9,390円となっています(2022年9月)。

出典：「令和4年度介護従事者処遇状況等調査」結果の概要 | 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/jyujisya/22/dl/r04gaiyou.pdf>)

就職のルート

訪問介護員になるには「介護職員初任者研修」(130時間)を修了する必要があります。もっとも、掃除、洗濯、調理などの生活援助に限定してサービス提供にあたる「生活援助従事者」として従事する場合、「生活援助従事者研修」(59時間)を修了することで業務に就くことができます。

市町村、福祉公社、市町村社協、福祉人材センターの広報紙や指定訪問介護事業者、家政婦紹介所の求人広告などで求人情報を入手し、公立の場合は公務員試験、私立の場合は各施設の採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。



採用状況

訪問介護員の有効求人倍率は高止まりしており、求人しても人が集まりにくい状況で、2022年度時点で15.53倍という水準です。これは施設介護職員の有効求人倍率(3.79倍)の4倍に当たります。また、職種別の不足感を尋ねた調査によると、約8割の事業所で訪問介護員の不足を感じている状況が明らかになっています。

就職するためのポイント

介護福祉士などの国家資格がなくても、健康で福祉に情熱があればだれでも就職することができます。

訪問介護に限らず、介護の業務に従事しようとする人は都道府県や都道府県知事が指定した者が実施する介護職員初任者研修を修了したほうが就職の早道です。さらに、介護福祉士の資格を取得すればよりインパクトがあります。

<介護職員初任者研修課程>

研修科目	時間数
1 職務の理解	6時間
2 介護における尊厳の保持・自立支援	9時間
3 介護の基本	6時間
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9時間
5 介護におけるコミュニケーション技術	6時間
6 老化の理解	6時間
7 認知症の理解	6時間
8 障害の理解	3時間
9 こころとからだのしくみと生活支援技術	75時間
10 振り返り	4時間
合計	130時間

注1：講義と演習を一体的に実施すること。

注2：「9 こころとからだのしくみと生活支援技術」には、介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況の確認を含む。

注3：上記とは別に、筆記試験による修了評価（1時間程度）を実施する。

注4：「1 職務の理解」および「10 振り返り」において、施設の見学等の実習を活用するほか、効果的な研修を行うため必要があると考えられる場合、他のカリキュラムにおいても施設の見学等の実習を活用することも可能。

注5：各カリキュラム内の時間配分については、内容に偏りがなく、十分留意する。

関連団体・組織

日本ホームヘルパー協会

<https://www.n-helper.com/>

全国ホームヘルパー協議会

<https://www.homehelper-japan.com/>



介護支援専門員(ケアマネジャー)

介護などが必要な高齢者や家族の相談に応じたり、介護（予防）サービス計画（ケアプラン）を作成したりして、インフォーマルサポートをコーディネートする

しごとの内容

要介護・要支援の状態にある高齢者やその家族の相談に応じ、その心身の状況に応じた適切な介護サービスが利用できるよう、介護（予防）サービス計画（ケアプラン）を作成し、市町村や居宅サービス事業者、介護保険施設との連絡・調整を行う専門職です。



具体的には、ケアプランの作成に向けた課題の分析（アセスメント）、ケアプランの作成、サービスの提供に向けた連絡・調整、サービス開始後のモニタリング、ケアマネジメント費用の請求のための介護給付費請求書の作成・提出などの給付管理業務を行います。

また、市町村の保健・福祉サービス、社協や福祉NPO法人事業所、さらには福祉系企業・事業所などのさまざまなシルバーサービスの利用を視野に入れなければならない、それだけに、ケアマネジャーには利用者の権利の擁護や公平・中立性、プライバシーの保護などの姿勢や倫理が求められるとともに、利用者やその家族が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的な知識と技術が必要になります。

主な職場

指定居宅介護支援事業所（ケアプランセンター）、介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）、認知症高齢者グループホーム、地域包括支援センター、市町村社協

将来性

介護保険制度の“要”として高い期待が寄せられている職種です。いわゆる「ケアマネさん」の名で要介護者に欠かせない存在として国民の間に定着しています。ゆえに高い専門性も求められ、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格の有効期間は5年とされ、更新時には研修が義務づけられています。

従事者数

18万8,170人（2020年度現在）

出典：「令和4年度版厚生労働白書」 | 厚生労働省

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/21/backdata/index.html>)

合格者数

75万1,059人（2023年度現在）

出典：「第26回介護支援専門員実務研修受講試験の実施状況について」 | 厚生労働省

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187425_00010.html)

勤務形態

日勤が一般的ですが、有料老人ホームなどシルバーサービスの福祉系企業・事業所、福祉NPO法人事業所などでは変則的な場合もあります。

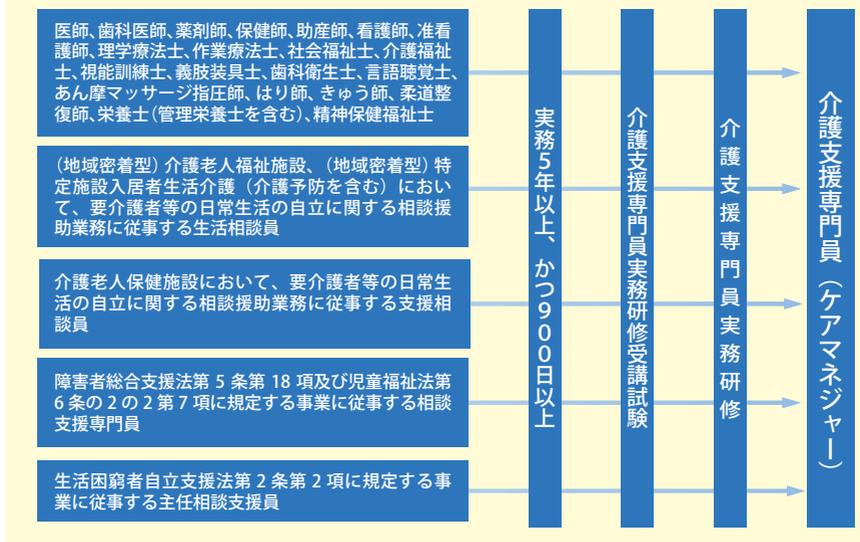
給与水準

勤務先や経験年数によって異なるので、一概にいえませんが、月収25万～30万円が平均的な相場です。

資格取得のルート

保健師、看護師、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、言語聴覚士（ST）などの基礎的な資格を取得します。そのうえで、高齢者介護などの実務を5年以上、かつ900日以上業務に従事し、都道府県、または都道府県の指定法人が実施する実務研修受講試験に合格後、介護支援専門員実務研修を修了し、資格を取得することになります。都道府県の介護支援専門員名簿に登録すると介護支援専門員証の公布を受けることができます。

〈介護支援専門員の資格取得のルート〉



試験の出題方式は五肢複択方式です。出題区分、数、試験時間は(表)のとおりで、解答時間は120分です。

実務研修受講試験の内容および範囲は、介護支援分野、保健医療サービスの知識等、福祉サービスの知識等の3つからなっており、代表的なテキストとして長寿社会開発センター発行の『介護支援専門員基本テキスト』があります。

〈表 出題区分、数、試験時間〉

区分	問題数	試験時間
介護支援分野 介護保険制度の基礎知識 要介護認定等の基礎知識 居宅・施設サービス計画の基礎知識等	25問	120分(10:00~12:00を原則とする) ※点字受験者(1.5倍)180分 ※弱視等受験者(1.3倍)156分
保健医療福祉サービス分野 保健医療サービスの知識等	20問	
福祉サービスの知識等	15問	
合計	60問	

資格取得のポイント

基礎的な資格である保健師や看護師、社会福祉士、介護福祉士などの資格を有し、実務を5年以上、かつ業務に従事した日数が900日以上あることが受験の条件であり、非常に厳しいものとなっています。また、合格率も20%前後という“狭き門”が続くことが予想されます。このため、介護保険制度の趣旨や現状、課題、将来性なども十分検討し、その可否を判断することが必要と思われます。

合格者状況



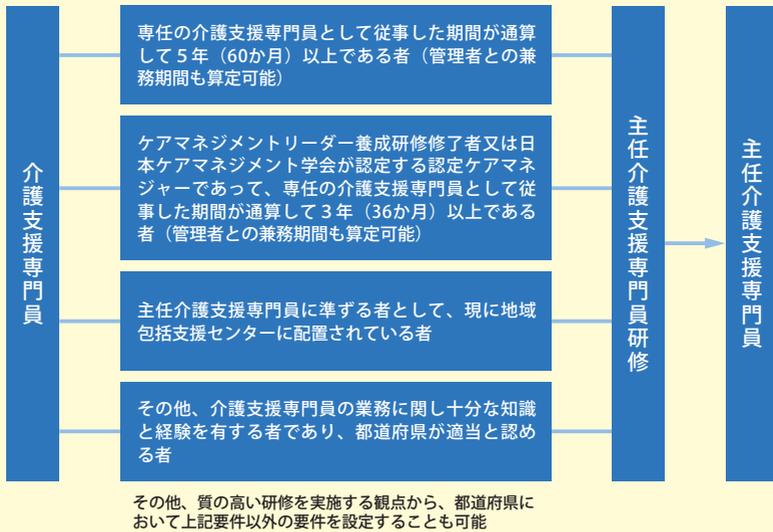
出典：「第26回介護支援専門員実務研修受講試験の実施状況について」 | 厚生労働省
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187425_00010.html)

資格取得後のキャリアアップ－主任介護支援専門員－

専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年（60か月）以上等の条件を満たした者は、研修を受けることにより、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）になることができます。

主任介護支援専門員とは、介護支援専門員の業務に関し、十分な知識と経験を有する者で、所定の研修を受講することで与えられる上位の資格です。新人の介護支援専門員の指導や育成はもとより、介護が必要な高齢者のケアプランの作成、介護支援専門員への支援にあたります。地域包括支援センターでは必置となっており、社会福祉士や保健師などとチームを組み、地域の高齢者の保健・医療・福祉の向上や虐待防止、介護予防ケアマネジメントなどにあたります

〈主任介護支援専門員の資格取得のルート〉



関連団体・組織

一般社団法人日本介護支援専門員協会

<https://www.jcma.or.jp/>



介護事務管理士

介護サービスにかかる費用の請求や介護支援専門員（ケアマネジャー）をサポートする

しごとの内容

介護保険施設や居宅介護支援事業所などで介護サービスにかかる費用の請求や介護支援専門員（ケアマネジャー）の補助的な事務をする専門職です。



主な職場

介護保険施設や居宅介護支援事業所など

将来性

介護保険制度の充実、また、法改正による制度の複雑化によって専門的な知識と介護報酬明細書などの作成の業務がますます重要視されています。

勤務形態

介護保険施設や居宅介護支援事業所などの職員として従事しますが、勤務形態は常勤、アルバイトやパートなどの非常勤などとまちまちです。勤務時間は常勤の場合、9:00～17:00が基本ですが、繁忙期には若干の残業もあります。アルバイトやパートの非常勤などの場合、必要に応じて勤務するため、子育ても可能です。

給与水準

常勤の場合、月額平均18万円ほどですが、施設によっては20～30万円も可能です。また、アルバイトやパートの非常勤として働く高齢者もいます。

就職のルート

受験資格は問いません。

試験の方法

試験は学科と実技があり、学科はマークシート形式で法規（介護保険制度、介護報酬の請求についての知識）、介護請求事務（介護給付費単位数の算定、介護給付費明細書の作成、介護にかかわる用語についての知識）と実技（介護給付費明細書を作成するために必要な知識）で、合格最低点は60%前後となっています。

就職するためのポイント

介護保険制度、介護報酬の請求についての知識をもっており、介護給付費明細書の作成ができればより有望です。

関連団体・組織

技能認定振興協会

<https://www.ginou.co.jp/>



福祉レクリエーション・ワーカー

高齢者や障害者などのレクリエーションや余暇活動を支援する

しごとの内容

高齢者や障害者などを対象により快適な生活や余暇を楽しめるよう、レクリエーション活動を企画・運営します。

主な職場

病院、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、リハビリテーション施設、デイケアセンター



将来性

人生100年時代であり、だれもが老後も健康で生きがいをもって暮らしたいと願っているため、有望な資格といえるでしょう。もっとも、一般への普及はまだこれからのため、あくまでも補助的な資格というのが現状です。

勤務形態

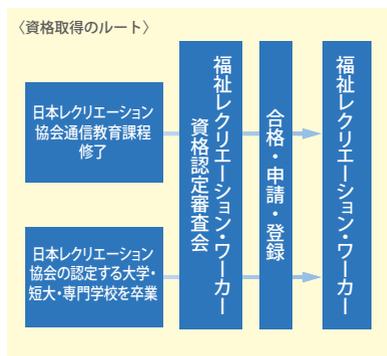
就職先の雇用形態によって異なるので一概にいえませんが、一般的には日勤です。

給与水準

この資格による雇用はあまりありませんが、資格手当が付くこともあります。

資格取得のルート

一般的には日本レクリエーション協会が実施している通信教育課程を修了し、資格認定審査（筆記・実技）に合格して資格を取得します。



資格取得のポイント

日本レクリエーション協会の認定を受けた大学などはまだ少ないため、同協会が実施している通信教育課程（全150時間）を受け、資格認定審査を受けたほうが資格を取得しやすくなっています。

なお、福祉レクリエーション・ワーカ―を取得するためには同協会の基礎資格（レクリエーション・インストラクター、スポーツ・レクリエーション指導者）を保有している必要があります。

関連団体・組織

公益財団法人日本レクリエーション協会

<https://www.recreation.or.jp/>



福祉用具専門相談員

高齢者や障害者などに対し、使い勝手のよい福祉用具の選び方や使い方などを助言する

しごとの内容

利用者の心身の状況や希望、置かれている環境などをアセスメントし、専門的な知識にもとづく福祉用具の選定や使用についての支援、福祉用具の機能、安全性、衛生状態などについての点検・調整を行います。

また、利用者ごとに福祉用具サービス計画を作成し、介護支援専門員（ケアマネジャー）などと情報の共有を図ります。



主な職場

指定福祉用具貸与・販売事業所、福祉用具メーカー・販売などの福祉系企業・事業所

将来性

介護保険で福祉用具の貸与や販売を行う場合、指定福祉用具貸与や販売事業所には福祉用具専門相談員を2人以上必ず配置しなければならないため、一定の需要が見込まれます。

従事者数

3万5,899人（2021年10月現在）

出典：「第220回社会保障審議会介護給付費分科会」【資料7】福祉用具・住宅改修 | 厚生労働省
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34231.html)

勤務形態

日勤が一般的ですが、出張の場合、変則的な勤務も考えられます。

給与水準

事業所の職員として雇用され、資格手当などがプラスされるのが一般的です。

資格取得のルート

都道府県知事が指定した指定講習事業者が実施する福祉用具専門相談員指定講習を受けるのが唯一のルートで、50時間のカリキュラムを修了する必要があります。講習の最後、習熟度を測るため、修了評価（筆記）が行われます。

なお、指定講習を修了していなくても、保健師や介護福祉士などの福祉用具に関する知識を有している国家資格保有者は福祉用具専門相談員として、しごとに就くことが可能です。

関連団体・組織

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

<https://www.zfssk.com/>

一般社団法人日本福祉用具供給協会

<https://www.fukushiyogu.or.jp/>



福祉住環境コーディネーター

高齢者や障害者が自立して生活できる住環境のあり方を提案する

しごとの内容

高齢者や障害者などに配慮した住宅の改修や生活環境のあり方について提案したり、福祉用具についての情報を提供したりします。

具体的には、バリアフリー住宅の新築や建て替え、リフォームにおけるコーディネート、福祉用具や家具の選び方などを助言します。

認定資格で3級は福祉と住環境の関連分野の基礎知識、2級は3級で得た知識を実務に活かすだけでなく、関係職種と連携し、具体的な解決策を提案できるだけの知識が求められます。1級は2～3級で得た知識をもとに新築や住宅の改修のプランニングなどを行います。

なお、2級以上の合格者は介護支援専門員（ケアマネジャー）などと並び、介護保険の「住宅改修が必要な理由書」を作成することができます。



主な職場

建築設計事務所、都市計画事務所、住宅設備メーカー、福祉用具販売店、工務店、訪問看護事業所（訪問看護ステーション）、介護老人保健施設、介護医療院、老人（在宅）介護支援センター、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

将来性

老朽化した住宅のバリアフリー化も含め、高齢化に伴い、一定の需要が見込まれます。

勤務形態

日勤が一般的ですが、出張などがあれば変則的な勤務もあります。

給与水準

一般の社員として雇用され、資格手当などがプラスされて月収約30万円というのが一般的です。

資格取得のルート

東京商工会議所検定センターが主催する検定試験に合格し、取得します。

合格者数

(2022年度)

	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)
1級	333	16	5.6
2級	14,313	4,903	37.0
3級	6,063	2,183	38.9

出典：「2022年度試験結果（全国分）」 | 東京商工会議所検定サイト
(<https://kentei.tokyo-cci.or.jp/fukushi/about/data.html#content02>)

資格取得のポイント

検定試験では年齢や性別、学歴、国籍などは問われないため、だれでも受験することができます。試験は各級とも福祉と住環境との連携や福祉住環境の整備に必要な理論と実践などの分野から出題され、マークシート方式で各70%以上の正解率が求められます（1級はマークシート方式と記述式でそれぞれ70%以上で、かつ2級に合格していることが条件となります）。

検定試験は2、3級は年2回、1級は年1回、全国の主要都市で実施されます。合格するためには商工会議所などが実施する受験対策セミナーを受講したほうが効率的です。

関連団体・組織

東京商工会議所検定センター

<https://kentei.tokyo-cci.or.jp/fukushi/>

子ども・女性に かかわるしごと

[資格・職種]

保育士
幼稚園教諭
児童指導員
児童自立支援専門員・児童生活支援員
児童の遊びを指導する者(児童厚生員)
家庭相談員
養護教諭
特別支援学校教諭
こども家庭ソーシャルワーカー
児童福祉司
スクールソーシャルワーカー
児童心理司



資格・職種

保育士

保育所などで子どもたちとかかわり、その健やかな成長を促すとともに、保護者をサポートする

しごとの内容

保育に関する専門的な知識と技術で、園児の保育および保護者に対して保育に関する指導を行う専門職です。

勤務先として最も多いのが保育所（保育園）で、就学に向けて食べる、遊ぶ、眠る、排泄などの基本的な生活習慣を園児に身につけさせたり、その健全な育成と豊かな人格形成を手助けしたりするほか、保護者との連絡や学校、地域との連携を行います。このため、一人ひとりの園児やその保護者の状況をよく知り、さまざまな問題についても柔軟に受け止め、細やかに配慮する必要があります。

また、知的障害児や肢体不自由児など障害のある児童が入所する児童福祉施設では療育、養護施設ではケースワークなど、それぞれの施設に見合った保育の専門性が求められます。



主な職場

保育所、乳児院、児童館、児童センター、放課後児童クラブ（学童保育）、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、企業内保育所、認定こども園

将来性

保護者の多様な働き方を支援するため、延長保育、夜間保育、病後児保育、休日保育、緊急一時保育など保育所へのニーズも多様化しています。

また、認定こども園、保育ママや里親ファミリーホームなどが制度化され、20時間程度の研修を受けて従事できる「子育て支援員」も実施されています。

従来の保育園、保育所だけでなく、一般の企業・事業所が保育事業に参入し、ベビーシッターなどビジネスとして活性化するなか、将来性は高いといえます。

従事者数

41万5,655人（2023年10月現在）

出典：「令和4年社会福祉施設等調査」結果の概要 | 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/22/>)

勤務形態

保育所（保育園）では通常、7：30の朝の保育から始まり、17：00ごろまでを基本にクラス別・年齢別の保育となります。このあと20：00ごろまでは延長保育が行われ、地域のニーズに応じ、22：00ごろまで夜間保育や夜間延長保育を実施する園もあります。

この間、園児たちは遊びやおやつ、昼食などで時間を過ごしますが、保育士は園児たちの食事や睡眠などの世話のほか、年齢別の遊びやさまざまな活動への配慮をします。また、保護者からの記録を読んで連絡事項をまとめたり、保育記録をつけたりして明日の保育の準備をします。

なお、母子生活支援施設や児童養護施設、障害者入所施設などの入所施設では起床に始まり、洗面、朝食、登園、登校、夕方は夕食、食後のだんらん、入浴、就寝などと園児たちと生活をともにするため、生活全体が一日のしごととなります。

給与水準

「令和4年賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）によると、月収は25万～29万円です。

出典：「令和4年賃金構造基本統計調査」職種（小分類）別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額（産業計） | 政府統計の総合窓口（e-stat）
(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000040029181)

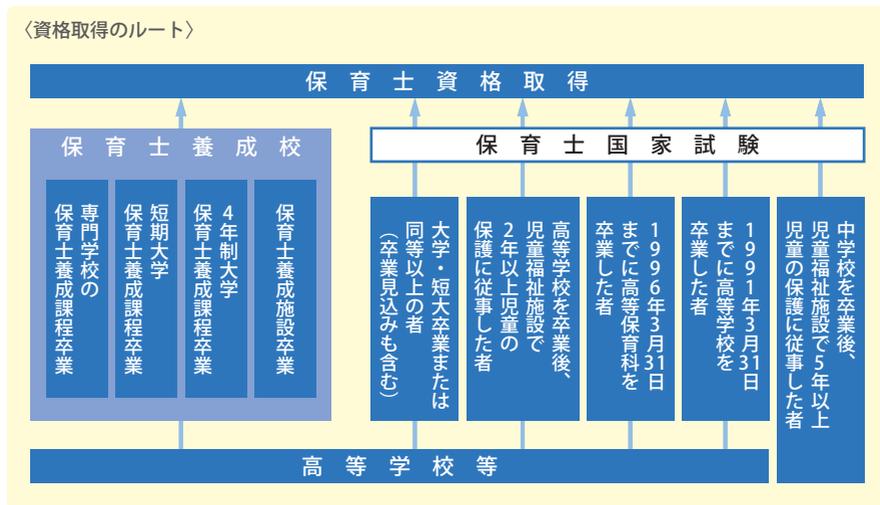
資格取得のルート

保育士資格を取得するルートには次の2つがあります。

①保育士養成課程のある大学や短大・専門学校を卒業する
都道府県知事の指定する、大学（4年）・短大（2年）・専門学校（2～3年）
で保育士養成課程を修了し、卒業すると保育士資格を取得できます。

② 保育士試験に合格する
中学校卒業後、実務経験5年以上、高校卒業後、実務経験2年以上、大学や短大を卒業するなどの条件を満たせばだれでも保育士試験を受けることができます。

なお、保育所と幼稚園の連携を一層推進すべく、すでに幼稚園教諭免許を保持する人には実務経験の有無にかかわらず、2科目の筆記試験と実技試験の免除があります。また、免除科目以外の筆記試験科目についても指定保育士養成施設で当該の科目を履修することで受験が免除されます。保育士の資格取得後、公立の場合は公務員試験、私立の場合は各施設の採用試験にそれぞれ合格してしごとに就きます。



試験の概要

試験内容	<筆記試験> ①保育原理、②教育原理、社会的養護、③子ども家庭福祉 ④社会福祉、⑤保育の心理学、⑥子どもの保健 ⑦子どもの食と栄養、⑧保育実習理論 <実技試験> ①音楽表現に関する技術、②造形表現に関する技術 ③言語表現に関する技術 (①～③の中から2分野を選択する) (注) 合格した筆記試験科目については、翌々年の試験まで有効。また、幼稚園教諭免許所有者は「保育の心理学」「教育原理」「実技試験」が免除。
試験日	年2回(前期4月、後期10月)
試験場	各都道府県
申し込み期間	試験の2～3か月前
受験手数料	12,950円(受験手数料12,700円+受験の手引き郵送料250円)

※試験日などは毎年変わるため、事前に確認しましょう。

通常の試験のほか、後期には地域限定保育士試験も行われます。登録後、3年間は受験した自治体で働くことになっている試験ですが、3年経過すれば全国で働くことができます。

資格取得のポイント

資格取得のルートは、厚生労働省が指定した保育士養成課程のある学校を卒業する方法、および都道府県が実施する保育士資格取得試験に合格する方法の2つがありますが、一般的には保育士養成校に進学、必要な単位を取得して、卒業して取得するのが最も早道です。

関連団体・組織

全国保育士会

<https://www.z-hoikushikai.com/>

社会福祉法人全国保育協議会

<https://www.zenhokyo.gr.jp/>

社会福祉法人日本保育協会

<https://www.nippo.or.jp/>

公益社団法人全国私立保育連盟

<https://www.zenshihoren.or.jp/>

一般社団法人全国保育士養成協議会

<https://www.hoyokyo.or.jp/>



幼稚園教諭

学校教育の一環として幼児を教育するとともに、家庭や地域における幼児教育を支援する

しごとの内容

保育士は「児童福祉法」にもとづく資格であるのに対し、幼稚園教諭は「学校教育法」にもとづく資格です。また、保育士は保育所（保育園）に通園する小学校入学前の乳幼児が対象であるのに対し、幼稚園教諭は3歳から小学校に入学する学齢までの未就学児が対象で、かつその目的も教育に重点が置かれているのが特徴です。



具体的には、小・中学校や高校、さらには大学に通ずる教育の一環として健康で、かつ安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養わせ、身体的な機能の健全な発達を図ります。また、集団生活を通じ、協調性や自主・自立の精神、身近な社会生活や事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養わせたり、言葉の遣い方を正しく導き、童話や絵本、音楽、遊戯、絵画などを通じ、創作的表現に対する興味を養わせたりします。このため、一人ひとりの園児やその保護者の状況をよく知り、さまざまな問題も柔軟に受け止めて細やかに配慮し、何事にも冷静沈着で、かつ確かな判断力と前向きな行動力が必要です。

なお、幼稚園は保育所（保育園）と合同で認定こども園を設置することが可能です。

主な職場

幼稚園、認定こども園

将来性

少子化が進行しているというものの、幼児期からの教育は重要です。しかも、認定こども園が制度化されたため、保育士と同様、将来性のある資格です。

従事者数

幼稚園教員数：85,432人

幼保連携型認定こども園教員数：142,280人（2023年5月現在）

出典：「令和5年度学校基本調査」結果の概要 | 文部科学省

(https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1419591_00007.htm)

勤務形態

1日の流れは保育士とほぼ同様で、朝は8：00ごろから登園、朝礼に始まり、そのあと、クラス別・年齢別に14：00ごろの帰宅時間まで遊戯や外遊び、おやつ、昼食、午睡などで過ごします。この間、幼稚園教諭は園児たちの食事や睡眠などの世話のほか、年齢別の遊びやさまざまな活動への配慮をします。

給与水準

「令和4年賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）によると、月収は26～27万円です。

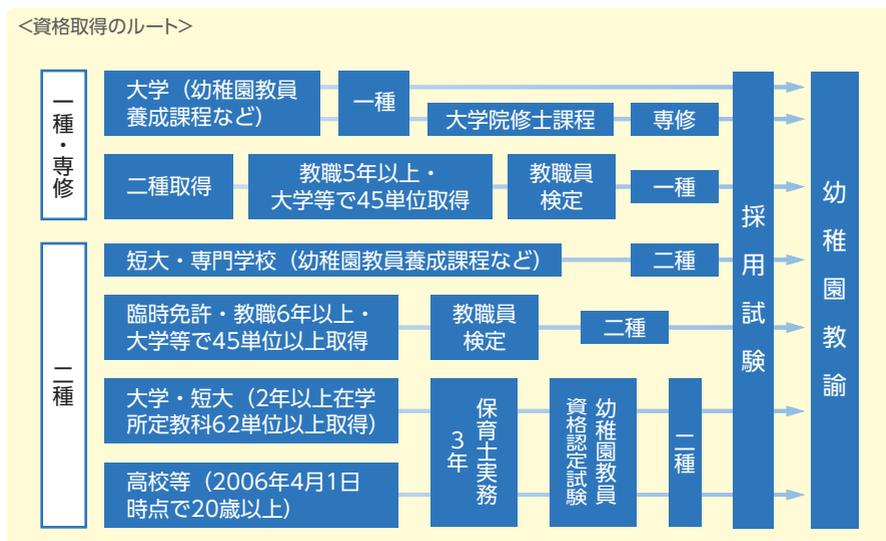
資格取得のルート

幼稚園教諭普通免許状には専修、一種、二種免許状の3種類があります。このうち、一種は大学で幼稚園教員養成課程などを履修して卒業する、または二種免許取得後、教員経験などを経て取得します。

一方、二種は短大や専門学校で幼稚園教員養成課程などを履修して卒業する、または臨時免許取得後、教員経験などを経て取得します。このほか、専修免許状は大学院修士課程などを卒業することで取得できます。

なお、近年の規制緩和を踏まえ、幼稚園と保育所の連携を一層促進すべく、保育士として一定の在職の経験を有する人が幼稚園教諭の二種免許を取得できる幼稚園教員資格認定試験が実施されています。

いずれにしても、免許状取得後、公立の場合は地方公務員試験、私立の場合は各幼稚園の採用試験で、それぞれ合格してしごとに就きます。



関連団体・組織

全国国公立幼稚園・こども園長会

<https://www.kokkoyo.com/>

全日本私立幼稚園連合会・全日本私立幼稚園PTA連合会

<https://zennichishiyouren.com/>



資格・職種

児童指導員

養護を必要とする子どもたちが健全に成長できるよう、生活環境の整備、また生活指導を行う

しごとの内容

家庭の事情や障害などのため、児童福祉施設で生活を送っている児童等が健全に成長するように生活指導します。

一般的には、子どもに対する生活指導計画の立案や会議の運営、内部の連絡・調整、対外的な折衝、ケースワークやグループワークを通じ、家庭的な援助や児童相談所や学校との連絡、児童の引き取りをめぐる保護者との面接、周囲との調整などがほぼ共通したしごとです。



なお、知的障害児や肢体不自由児など障害のある子どもが入所する児童福祉施設では療育、児童養護施設ではケースワークなど、それぞれの施設に見合った保育の専門性が望まれます。

主な職場

児童養護施設、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、児童発達支援センター、児童家庭支援センター、児童心理治療施設、乳児院

将来性

児童発達支援事業、児童発達支援センター、放課後等デイサービス事業には児童指導員の配置が求められています。放課後等デイサービスは2012年4月の創設以降、事業所数が大幅に増加しているため、児童指導員の採用も増加が見込まれます。

勤務形態

子どもと生活をともにする児童養護施設の場合、小舎制、中舎制、大舎制などによって若干異なりますが、一般的に起床から始まり、朝食づくり、洗面から食事のとり方、衣服の着脱・調整、部屋の掃除、登校の準備のための援助などを行います。学校から帰宅後は、おやつをあげながら学校での様子や明日の予定について話し合うほか、夕食と相前後して小遣いの使い方、仲間との協力への助言などを通じ、将来の社会生活ができるように援助を行います。

また、趣味や特技を生かし、文化・教養、スポーツ、レクリエーションなどを指導したり、遅れている勉強の学習指導を行ったりして1日を過ごします。このため、勤務は交替で宿直となります。

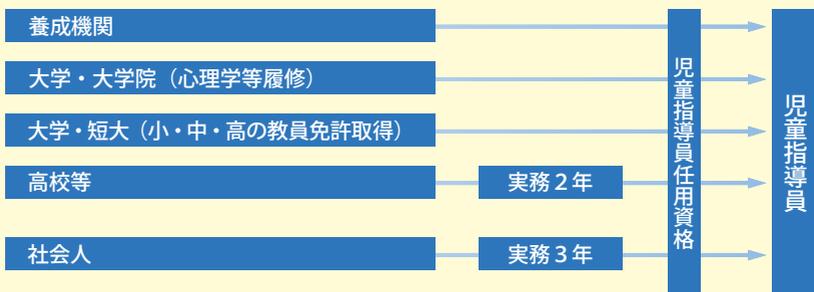
給与水準

公立の場合は地方公務員であるため、地方公務員給与規定にもとづきます。これに対し、私立の場合は学歴や経験年数などで決められています。基本的には措置施設で、国家公務員の一般職の給与をベースにしているため、ほぼ国家公務員並みです。

資格取得のルート

児童指導員任用資格が必要になります。任用資格の要件は、①都道府県知事の指定する厚生労働省所管の養成機関を卒業する ②社会福祉士または精神保健福祉士の資格を取得する ③大学および大学院で心理学、教育学、社会福祉学、社会学を履修して卒業する ④高校などを卒業する、あるいは文部科学大臣にこれと同等以上の資格を有すると認定された者等が児童福祉事業における実務を2年以上経験する ⑤小・中学校、高校などの教員免許を取得したうえで、都道府県知事に相当であると認められる ⑥児童福祉事業における実務経験を3年以上有し、都道府県知事に相当であると認められる、などです。いずれかの要件を満たしたうえで、公立の施設の場合には地方公務員試験、私立の施設の場合には各施設の採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。

〈資格取得のルート〉



※ 社会福祉士や精神保健福祉士の資格をもっている人にも児童指導員任用資格が与えられています。

採用状況

児童養護施設などでは保育士と一緒に募集されることもありますが、全体的には女性よりも男性のほうが多い状況です。

最近、福祉事務所や学校関係におけるケースワーカー、教員の経験者を中途採用している場合もありますが、採用の枠は全体的には少子化の影響を受け、きわめて狭くなっています。ただ、各施設に少なくとも1人以上採用することになっているため、希望する地域の関係先を調べて対応することになります。

就職するためのポイント

最も一般的なルートは大学で心理学、教育学、社会学を履修し、児童指導員任用資格を取得する、または福祉系大学を卒業することです。

<児童指導員任用資格要件>

公立の施設に勤務する場合、まず地方公務員試験に合格して採用されることが前提となります。

特別な資格試験はなく、児童福祉法にもとづく「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に定められた次のいずれかに該当する人から任用されます。

- ① 都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校、その他の養成施設を卒業した人
- ② 社会福祉士の資格を有する人
- ③ 精神保健福祉士の資格を有する人
- ④ 学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学、または社会学を専修する学科、もしくはこれらに相当する課程を修めて卒業した人
- ⑤ 学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学、または社会学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、大学院への入学を認められた人
- ⑥ 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、または社会学を専攻する研究科、もしくはこれらに相当する課程を修めて卒業した人
- ⑦ 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、または社会学を専修する学科、もしくはこれらに相当する課程を修めて卒業した人
- ⑧ 学校教育法の規定による高等学校、または中等教育学校を卒業した人、大学への入学を認められた人、もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した人（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した人を含む）、あるいは文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定したものであって、2年以上児童福祉事業に従事した人
- ⑨ 教育職員免許法に規定する幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高校、または中等教育学校の教諭となる資格を有するものであって、都道府県知事が適当と認めた人
- ⑩ 3年以上児童福祉事業に従事したものであって、都道府県知事が適当と認めた人



児童自立支援専門員・児童生活支援員

児童自立支援施設で児童の生活指導を行い、自立を支援する

しごとの内容

不良行為をなす、またはなすおそれのある子どもや家庭環境、その他の環境上の理由により生活指導などを要する子どもを入所させ、もしくは保護者のもとから通わせ、個々の子どもの状況に応じて必要な指導を行い、その自立の支援や生活の支援を行います。このため、これらの子どもと施設で寝食をともにしながら生活や教育、職業などについて指導し、集団生活に耐えることができるようにします。児童自立



支援専門員は子どもたちの経済的・社会的自立をサポートする役割を担い、児童生活支援員は家事訓練など生活力を伸ばす役割を担います。

また、児童の保護者など家族への連絡や児童相談所、地域との連携も大切なしごとの一つです。

主な職場

児童自立支援施設

将来性

子どもにとって、人生のターニングポイントとなるタイミングでかかわる、大事なしごとです。それだけに、一層の人材の養成・確保が望まれますが、少子化に伴い、対象となる児童が減少している側面もあります。

従事者数

児童生活支援員639人（2022年10月現在）

出典：「令和4年社会福祉施設等調査」結果の概要 | 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/22/>)

勤務形態

児童指導員や保育士と同様ですが、児童と施設で寝食をともにしながら生活指導に当たるため、24時間勤務の住み込みとなります。

給与水準

公立の場合、地方公務員給与規定にもとづきます。民間の場合、学歴や経験年数などで決まりますが、国家公務員の一般職の給与をベースにしているところが大半です。

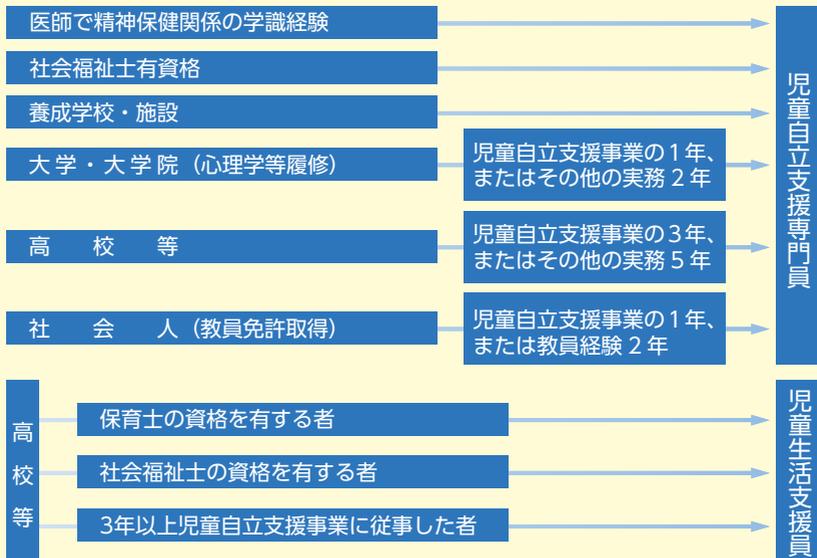
勤務は住み込みとなるため、週48時間勤務の労働とみなされ、超過勤務手当や特別勤務手当が加算されます。

就職のルート

児童自立支援専門員になるには医師であり、かつ精神保健に関して学識経験を有する人、社会福祉士の有資格者、都道府県知事の指定する養成機関を卒業した人、大学や大学院で指定科目を履修し、卒業して児童自立支援事業の実務を1年以上経験する、またはそのほかの実務経験が2年以上ある人、もしくは小・中学校や高校の教諭となる資格を保持している人が1年以上児童自立支援に従事した場合、あるいは教員として2年以上その職務に従事するなどのルートがあります。

一方、児童生活支援員は保育士の資格、または社会福祉士の資格を保有している、また3年以上の児童自立支援事業での実務経験があることが条件です。そのうえで、公立の施設の場合は公務員試験、私立の施設の場合は各施設ごとの採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就くことになります。

<就職のルート>



採用状況

施設は原則として各都道府県と政令指定都市に1か所ずつ設置されている程度のため、採用の枠はきわめて少ないのが現状です。

関連団体・組織

国立武蔵野学院

<https://www.mhlw.go.jp/sisetu/musashino/>



児童の遊びを指導する者(児童厚生員)

児童館などで遊びの指導を通じ、子どもたちの健康の増進や情操を豊かにする

しごとの内容

地域の18歳未満のすべての子どもを対象に安全な遊び場や学習の場を提供し、その健康の増進と豊かな情操を育む一方、社会関係になじませるため、さまざまな指導を行います。

具体的には、施設の集会室や遊戯室、工作室、音楽室、図書室、広場のぶらんこなどを利用して子どもたちを“遊びの輪”に入れ、子ども同士の生き生きとした遊びの世界を再現しながら、協調性や創造性、好奇心を伸ばすため、音楽や劇、絵画、紙芝居、映画祭、親子劇場、児童劇、伝承遊び、地域の高齢者や障害者との交流活動などさまざまな遊びや催しを企画したり、仲間づくりに努めたりします。



子どもが好きであるだけでなく、子どもから親しまれ、かつ信頼されるよう、性格が温厚であることが必要です。同時に、その指導力や児童たちの行動の観察力、活動の推進役としての資質も求められます。

主な職場

児童館、児童遊園、児童センター、地域子育て支援拠点

将来性

都市化による遊び場の減少や共働きの家庭の増加とともに、学校から帰宅した後子どもが安全かつ安心して過ごす児童館や学童保育室のニーズが高まっています。児童厚生員は、遊びを通じて子どもたちの自主性や社会性、創造性をはぐくみながら、健全に育つことをサポートする専門職として期待されています。

従事者数

1万1,246人（2022年10月現在）

出典：「令和4年社会福祉施設等調査」結果の概要 | 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/22/>)

勤務形態

原則として通常の公務員の勤務体系と同じく常勤ですが、施設の開館時間に応じ、午後だけのパートタイマーなど非常勤職員の場合もあります。

給与水準

公立の場合、公務員給与規定にもとづいて支給されます。民間の場合、ほぼ公務員給与規定を参考に設定されています。

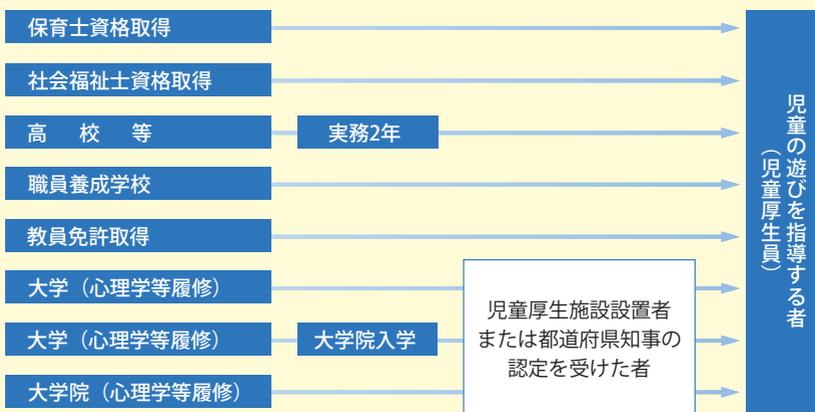
就職のルート

一般的には保育士の資格、または社会福祉士の資格を取得する、もしくは高校などを卒業後、児童福祉の職場で2年以上の実務を経験する、あるいは厚生労働省所管の養成機関を卒業するか、小・中学校、高校、または幼稚園の教員免許を取得し、しごとに就くことになります。

なお、大学で心理学、体育学などの課程を修めて卒業、またはこれらの課程において優秀な成績で単位を取得し、大学院への入学が認められたり、大学院で心理学などを専攻する研究科、もしくはこれらに相当する課程を修了して卒業し、児童厚生施設の設置者、あるいは都道府県知事に適当であると認定されたのち、しごとに就くことも可能です。

いずれにしても、公立の場合、地方公務員試験に合格することが前提となります。

〈就職のルート〉



採用状況

公立の場合、地方公務員試験によって採用されますが、欠員が生じたときなどに行われる程度です。私立の場合もほぼ同様の採用試験を実施します。

なお、公立の場合、児童の遊びを指導する者（児童厚生員）を専門職としては採用せず、一般の事務職として採用し、数年後、このなかから有能な人材を登用し、児童厚生員として配置するところもあります。

就職するためのポイント

児童健全育成推進財団が独自に認定している「認定児童厚生員」という資格制度があります。

- 児童厚生二級指導員（児童館・放課後児童クラブの機能と活動内容について理解を深め、子どもたちの遊びや生活を通じた発達支援に直接的にかかわる職員のための基礎資格）
- 児童厚生一級指導員（児童館・放課後児童クラブで指導的役割を担うとともに、地域関係機関との調整や連携にあたるソーシャルワーカーとして、地域における児童健全育成・子育て支援活動の推進に努める職員のための資格）
- 児童厚生一級特別指導員（「児童厚生一級指導員」の中で、より高次な実践力が求められる職員のための資格）

という3段階に区分されています。

これらは現在のところ必須資格ではありませんが、各児童館に採用・雇用契約更新等の優位要件とするよう財団がはたらきかけているものです。

なお、「児童厚生二級指導員」と「児童厚生一級指導員」については、財団が認定する大学、短期大学、専修学校において所定の課程を修了すれば、取得できます。

関連団体・組織

一般財団法人児童健全育成推進財団

<https://www.jidoukan.or.jp/>



家庭相談員

身近な地域で子どもや家族のさまざまな問題の相談に応じる

しごとの内容

広域的な児童相談所では対応できない比較的小さな地域、すなわち、市や郡部を単位に心身障害や不登校、学校での人間関係、家族関係、性格・生活習慣、発達、言葉の遅れ、非行の問題を抱える子どもやその保護者の相談に対し、常勤の社会福祉主事と連携して応じるとともに必要な指導を行います。このため、高い専門的な技術だけでなく、豊富な人生経験も必要となります。



主な職場

福祉事務所内の家庭児童相談室

将来性

家族の形の多様化、子どもを取り巻く環境の複雑化に対応したソーシャルワークの拡充が求められており、今後も重要なしごとです。

勤務形態

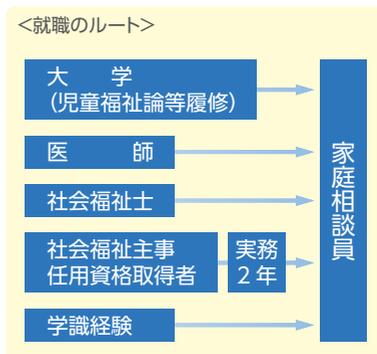
原則として非常勤の特別職ですが、実際は常勤として配置しているところも少なくありません。

給与水準

勤務先の規定によります。

就職のルート

大学で児童福祉論や社会福祉概論、心理学、教育学、社会学を履修した人、または医師、社会福祉士、もしくは児童福祉の職場で2年以上従事した社会福祉主事任用資格の取得者、あるいは上述した資格に準じ、かつ必要な学識を有する人に限られます。採用は所轄の都道府県、または市町村が個別に任用し、しごとに就くことになります。



採用状況

欠員や新規の採用の枠があれば個別に任用され、しごとに就きます。



養護教諭

学校内でのけがや疾病への応急処置、児童や生徒の心身の健康管理を行う

しごとの内容

学校内の児童・生徒などに保健指導を行って健康増進を図るとともに、学校教育の円滑な実施と保健管理を行う“保健室の先生”です。

具体的には、学校内でのけがや疾病の応急処置、健康診査（診断）などの企画・運営を行います。近年では、いじめや不登校などのメンタルヘルスや、特別に支援の必要な児童・生徒などへのかわりなどにも対応していくことが求められます。



主な職場

幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高校、中等教育学校、特別支援学校

将来性

児童・生徒などを対象とした学校保健の中核を担うほか、保健の授業も担当するため、有望な職種です。

従事者数

2万8,768人（2023年度現在）

出典：「学校基本調査－令和5年度 結果の概要－」 | 文部科学省

(https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/2023.htm)

勤務形態

公立も私立も大きな変わりはなく、地方公務員の一般職とほぼ同様の勤務形態です。

給与水準

公立の場合、地方公務員給与規定によります。私立の場合も地方公務員給与規定に準じて決められるため、公立の場合と変わりません。

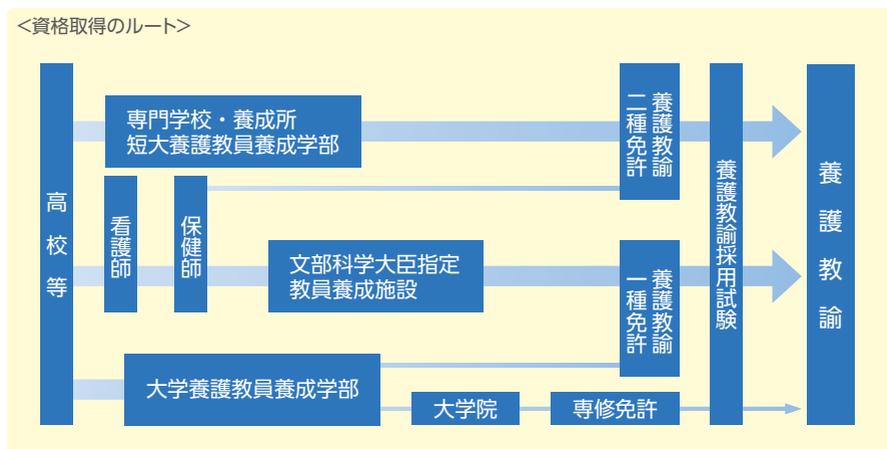
資格取得のルート

養護教諭一種免許、または養護教諭二種免許を取得したうえ、公立の場合は教員採用試験、私立の場合は独自の採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。

具体的には、まず4年制大学（教員養成系大学の養護教諭養成課程、指定の看護大学など）で所定の養護と教職の単位を取得すると一種免許、短大（指定の看護短大や一般短大の養護教諭養成課程）で所定の養護と教職の単位を取得すると二種免許がそれぞれ取得できます。

また、保健師の国家試験に合格すると申請するだけで二種免許が与えられ、保健師学校（1年課程）のうち、一部の学校では一種免許が取得できます。

なお、看護師が養護教諭一種免許を取得できる「養護教諭特別科」コースを設置している国立大学もあります。



資格取得のポイント

同じ養護教諭でも一種免許を取得したほうが給与もよいため、一種教員養成の大学の学部・学科に進学し、養護教諭課程を卒業するのが一般的です。このため、教員養成の大学の学部・学科のある大学に養護教諭課程があるのかどうか、確認したのち、それぞれの大学の入学試験に臨むとよいでしょう。

関連団体・組織

全国養護教諭連絡協議会

<https://www.yougo.jp/>



特別支援学校教諭

障害のある児童・生徒が通う特別支援学校などで、障害についての理解をもとに、一人ひとりのニーズに応じた指導を行う

しごとの内容

視覚障害児や聴覚障害児、知的障害児、肢体不自由児に対し、幼稚園や小・中学校、高校に準ずる教育を施し、そのハンディキャップを補うため、必要な知識と技術を修得してもらうため、位置づけられた教員です。このため、各種障害に関する幅広い基礎的な知識を備え、児童・生徒一人ひとりの教育的なニーズに対応する適切な指導や支援を行うことが必要です。



ちなみに、最近の動向として学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症など、学習や生活面で特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への適切な対応や指導が求められています。

主な職場

特別支援学校、小・中学校の特別支援学級

将来性

近年、特別支援教育への理解が進み、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じ、きめこまかい対応が行われるようになったことにより、特別支援学校の児童・生徒数が増えているため、特別支援学校教諭の採用も増加が見込まれます。

従事者数

8万7,869人（2023年5月現在）

出典：「令和5年度学校基本調査（確定値）」結果の概要 | 文部科学省

(https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/2023.htm)

勤務形態

いずれも地方公務員であるため、基本的には地方公務員の一般職とほぼ同様です。

給与水準

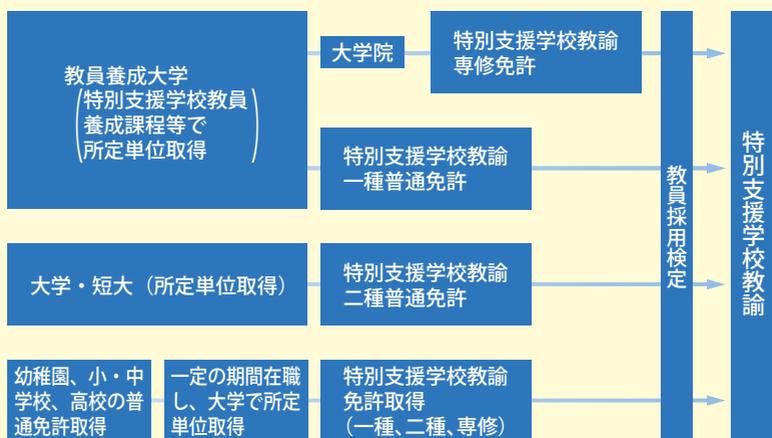
地方公務員給与規定によります。

資格取得のルート

特別支援学校教諭の資格を得るには2つのルートがあります。1つは特別支援教育教員養成課程が設置されている大学などで所定の単位を取得し、特別支援学校一種免許（大学卒業程度）、もう1つは二種免許（短大卒業程度）を得て、教員採用試験に合格するルートです。もっとも、大学の卒業後に大学院を修了し、特別支援学校教諭専修免許を得て同じルートをたどることもできます。

なお、幼稚園や小・中学校、高校の普通免許を取得したのち、1年間の大学専攻科で所定の専門科目を履修し、特別支援学校教諭免許が与えられるルートもあります。

〈資格取得のルート〉



※特別支援学校教諭の免許資格を取得することのできる大学は文部科学省ホームページに掲載されてい
ます。

資格取得のポイント

教員養成系大学の学部・学科に進学し、幼稚園や小学校・中学校・高校、いずれ
かの教諭普通免許を取得するほか、特別支援学校教諭の養成課程を終えて特別支援
学校教諭免許を取得するのが最も一般的です。

関連団体・組織

文部科学省総合教育政策局

<https://www.mext.go.jp/>

全国特別支援学校長会

<https://zentokucho.jp/>

全日本特別支援教育研究連盟

<http://zentokurenhp.world.coocan.jp/>



資格・職種

こども家庭ソーシャルワーカー

こどもの権利を擁護し、健やかな成長を支え、家庭の複雑な課題に対応して支援・関係調整にあたる

しごとの内容

広世帯の在り様やこどもをめぐる環境が複雑・多様化する中で、こども家庭福祉分野にかかわる相談援助職の資質向上を図るため、「ソーシャルワークの基礎」と「こども家庭福祉分野の専門性」を担保する趣旨で、令和4年児童福祉法改正に基づき、令和6年4月に創設された認定資格です。一定の実務経験のある有資格者や現任者が、国の基準を満たす認定機関が認定した研修等を経て、取得できます。



虐待を受けたこどもの保護並びに、要保護児童、要支援児童等の在宅支援等に関し、こどもやその保護者に対して相談支援等を行う児童相談所、市区町村、児童福祉施設をはじめとした、こども家庭福祉に係る支援を行う幅広い現場での活躍が期待されています。

主な職場

児童相談所、こども家庭センター、地域子育て相談機関、保育所、児童養護施設などの児童福祉施設、福祉事務所、学校、都道府県、市区町村など

将来性

人生において「こども」でいられる年月は、生涯にわたる人格形成の基礎を築く

ための大事な時間です。誰もひとしく健やかに成長することができ、心身の状況・置かれている環境等にかかわらず権利の擁護が図られ、最善の利益が考慮される必要があります。そうしたこどものウェルビーイングが保障されるために、虐待をはじめとするリスクからこどもを守り、関係機関と連携しながら家庭の複雑な課題に対応して、こども・保護者・家庭全体も包括的に支えることのできる、こども家庭ソーシャルワーカーの活躍が必要です。

こども家庭ソーシャルワーカーは、児童福祉法改正により、2024年度から児童相談所における児童福祉司の任用要件の一つとして位置づけられています。児童福祉司は児童相談所で働く公務員のことで、高い専門性を持つ人材の確保を図ろうという狙いがあります。

こどもを取り巻く環境が複雑化・多様化し、児童虐待相談対応件数はなおも拡大を続けているなかで、こども家庭ソーシャルワーカーが多く現場に配置されることが望まれます。

従事者数

2024年4月現在、資格保持者はいません。

(※認定試験が実施されるのは2025年2月以降の予定)

勤務形態

勤務先の規定にもとづきます。

給与水準

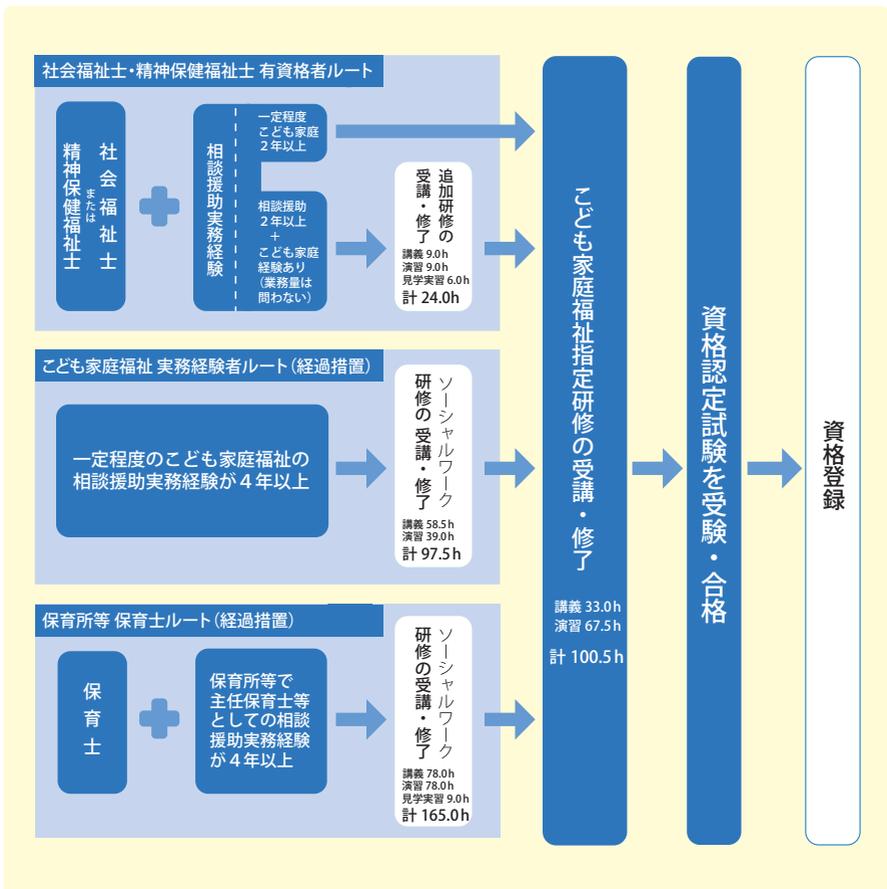
行政機関の場合、地方公務員給与規定にもとづきます。施設、事業所などの場合、それぞれの規定にもとづきます。

資格取得のルート

①相談援助有資格者ルート、②相談援助実務経験者ルート、③保育所等保育士ルートという3通りのルートがあります。②③は、当分の間の経過措置として設置されたものです。

出典：日本ソーシャルワーク教育学校連盟パンフレット「こども家庭ソーシャルワーカー認定資格が創設されました」

(http://jaswe.jp/doc/20231117_kodomo_leaflet.pdf)



①社会福祉士・精神保健福祉士有資格者ルート

社会福祉士または精神保健福祉士の有資格者であり、以下いずれかの相談援助実務の経験を有する人が対象です。

- ┌A こども家庭分野の相談援助実務※を2年以上
- └B 相談援助実務※2年以上+こども家庭分野に関わった経験あり（業務歴は問わない）

※実務経験たる業務の範囲として認められる施設(例)

- ① こども又はその家庭に対する支援を行っている旨の証明をせずとも、実務経験として認められるもの

児童相談所、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、障害児通所支援事業を行う施設、障害児相談支援事業を行う施設、乳児院、教育機関、児童自立生活援助事業を行っている施設、子育て短期支援事業を行っている施設、児童家庭支援センター、こども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター、その他都道府県又は市町村の児童家庭相談業務を行う部署

- ② こども又はその家庭に対する支援を行っている旨の証明をした場合に、実務経験として認められるもの

保健所、病院及び診療所、身体障害者更生相談所、精神保健福祉センター、救護施設、更生施設、福祉に関する事務所、婦人相談所、婦人保護施設、知的障害者更生相談所、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、老人介護支援センター、母子・父子福祉センター、介護保険施設、指定介護療養型医療施設、地域包括支援センター、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム、障害福祉サービス事業、一般相談支援事業を行う施設、特定相談支援事業を行う施設、授産施設、宿所提供施設、老人ホーム、刑事施設、少年院、少年鑑別所、更生保護施設、保護観察所、「精神障害者地域移行支援特別対策事業」を行っていた施設、地域若者サポートステーション、こども・若者総合相談センター

Aに該当



Bに該当



追加研修(24時間)を受講・修了



(共通)

こども家庭福祉指定研修(100.5時間)を受講・修了したうえで、資格認定試験を受験・合格し、資格登録することで、こども家庭ソーシャルワーカーを取得できる

②こども家庭福祉実務経験者ルート（経過措置）

こども家庭福祉の相談援助実務経験※を4年以上有する人が対象です。

※①の点線囲みを参照

ソーシャルワーク研修（97.5時間）を受講・修了



（共通）

こども家庭福祉指定研修（100.5時間）を受講・修了したうえで、資格認定試験を受験・合格し、資格登録することで、こども家庭ソーシャルワーカーを取得できる

③保育所等保育士ルート（経過措置）

保育士の有資格者であり、かつ、以下いずれかに該当する人が対象です。

- (1) 保育所等における要支援児童等の対応や関係機関との連携の強化、運営の円滑化を図る「要支援児童等対応推進事業」における地域連携推進員であって、相談援助業務を含む業務に4年以上従事したこと
- (2) 保育所長（施設長、園長等）、主任保育士又は副主任保育士等（副主任保育士、専門リーダー、中核リーダー等）であって、相談援助業務を含む業務に4年以上従事したこと

ソーシャルワーク研修（100.5時間）を受講・修了



（共通）

こども家庭福祉指定研修（100.5時間）を受講・修了したうえで、資格認定試験を受験・合格し、資格登録することで、こども家庭ソーシャルワーカーを取得できる

＜こども家庭福祉指定研修＞（18科目）

・対象	資格を取得しようとするすべての者（①②③の全ルート共通）
・時間	計100.5時間（講義33.0時間、演習67.5時間）
・内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. こどもの権利擁護 2. こども家庭福祉分野のソーシャルワーク専門職の役割 3. こども家庭福祉Ⅰ（こども家庭をとりまく環境と支援） 4. こども家庭福祉Ⅱ（保護者や家族の理解） 5. こども家庭福祉Ⅲ（精神保健の課題と支援） 6. こども家庭福祉Ⅳ（行政の役割と法制度） 7. こどもの身体的発達等、母子保健と小児医療の基礎 8. こどもの心理的発達と心理的支援 9. 児童虐待の理解 10. 少年非行 11. 社会的養護と自立支援 12. 貧困に対する支援 13. 保育 14. 教育 15. こども家庭福祉とソーシャルワークⅠ （多様なニーズをもつこどもや家庭へのソーシャルワーク） 16. こども家庭福祉とソーシャルワークⅡ （こどもの安全確保を目的とした緊急的な対応に関するソーシャルワーク） 17. こども家庭福祉とソーシャルワークⅢ （地域を基盤とした多職種・多機関連携による包括的支援体制の構築） 18. こども家庭福祉とソーシャルワークⅣ（組織の運営管理）

＜ソーシャルワーク研修＞（6科目）

・対象	②こども家庭福祉実務経験ルートから資格取得を目指す者 ③保育所等保育士ルートから資格取得を目指す者
・時間	こども家庭福祉実務経験ルート：計97.5時間（講義58.5時間、演習39.0時間） 保育所等保育士ルート：計165.0時間（講義78.0時間、演習78.0時間、見学9.0時間）
・内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. ソーシャルワークの基盤と専門職※ 2. ソーシャルワークの理論と方法 3. 地域福祉と包括的支援体制 4. ソーシャルワーク演習Ⅰ※ 5. ソーシャルワーク演習Ⅱ 6. 見学実習※ <p>（※はこども家庭福祉実務経験ルートでは免除される科目）</p>

＜追加研修＞（9科目）

・対象	①有資格者ルートから資格取得を目指す者のうち、一定程度のこども家庭福祉
・時間	の実務経験がない者
・内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. こどもの権利擁護と倫理 2. こども家庭相談援助制度及び実施体制 3. 児童相談所の役割と連携 4. こども家庭相談の運営と相談援助のあり方 5. 社会的養護と市区町村の役割 6. こどもの成長・発達と生育環境 7. こども虐待対応 8. 母子保健機関やこどもの所属機関の役割・連携及びこどもと家族の生活に関する法令・制度 9. 見学実習

従事者数

こども家庭ソーシャルワーカー認定資格 (一般財団法人 日本ソーシャルワークセンター)

<https://kodomo.jswc.or.jp/>

自治体



児童福祉司

子どもの安全安心を確保し、子どもにとっての最善が図られるよう支援・関係調整を行う

しごとの内容

児童相談所に所属し、担当区域内の子供の保護や福祉に関する保護者などからの相談に応じ、必要な調査、社会的診断に基づいて、対応方法の決定、その後の指導に至る一連の過程における家族、関係機関との連絡調整の中心的な役割を担います。

児童福祉司は、子どもを守るためには親と対立しても一時保護をする一方で、親の抱える問題を理解し、支援する役割を负っています。

<業務内容>

- (1) 子ども、保護者等から子どもの福祉に関する相談に応じる
- (2) 必要に応じて調査・社会診断を行い、子どもや保護者等の置かれている環境、問題と環境の関連、社会資源の活用の可能性などを明らかにし、どのような援助が必要であるかを見立てる
- (3) 子ども、保護者、関係者等に必要な支援・指導を行う
- (4) 子ども、保護者等の関係調整（家族療法など）を行う。



主な職場

児童相談所、こども家庭センター

将来性

人生において「こども」でいられる年月は、生涯にわたる人格形成の基礎を築くための大事な時間です。誰もひとしく健やかに成長することができ、心身の状況・置かれている環境等にかかわらず権利の擁護が図られ、最善の利益が考慮される必要があります。児童福祉司は、そうしたこどものウェルビーイングが保障されるように、ときには「子どもの安心安全」を確保する“最後の砦”として、職務に当たります。その重要性はいつの時代も変わることはないでしょう。

なお、こどもを取り巻く環境が複雑化・多様化し、児童虐待相談対応件数はなおも拡大を続けています。児童相談所や市町村の体制強化を引き続き計画的に進めていくため、政府は児童福祉司の増員を図ることとしています。

従事者数

5,783人（2022年度）

出典：「令和5年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料」関連資料 | こども家庭庁
(<https://www.cfa.go.jp/councils/jisou-kaigi/r05/>)

勤務形態

原則として日勤です。

給与水準

地方公務員給与規定にもとづきます。

就職のルート

児童福祉司の任用要件（以下）を満たし、かつ、公務員試験に合格して福祉職として採用され、児童相談所に配属されて、「児童福祉司」となります。

＜児童福祉司の任用要件＞

- こども家庭ソーシャルワーカー（2024年4月以降）
- 都道府県知事の指定する児童福祉司等養成校を卒業、又は都道府県知事の指定する講習会の課程を修了した者
- 大学で心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科等を卒業し、指定施設

で1年以上相談援助業務に従事した者

- 医師
- 社会福祉士
- 精神保健福祉士
- 公認心理師
- 社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した者であって、厚生労働大臣が定める講習会の課程を修了した者
- 上記と同等以上の能力を有する者であって、厚生労働省令で定めるもの

就職するためのポイント

大学で心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科等を卒業し、指定施設で1年以上相談援助業務に従事する、もしくは社会福祉士の資格を取得しておくことが望ましいでしょう。

なお、児童福祉司は公務員試験に合格後、児童相談所に配属されてはじめて名乗ることができるものであり、それ自体は国家資格ではありません。

関連団体・組織

自治体

児童相談所



スクールソーシャルワーカー (SSW)

子どもに寄り添い、生活におけるさまざまな問題を解決すべく支援を行う

しごとの内容

常に子どもに寄り添い、毎日の生活におけるさまざまな悩みやいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などに対し、事態を解決すべく支援することはもとより、状況によっては子どもを教育する教員も支える専門職です。

日本では、いじめや仲間はずれ、無視など人権にかかわる問題があとを絶ちませんが、このような問題に対処するスクールソーシャルワーカーの養成・確保も国際的に大きく遅れています。このため、

文部科学省はこれまで補助金を増額してきたものの、法定義務とされていなかったため、自治体によって配置にばらつきがありました。

そこで、同省は2015年度から全国の公立小・中学、高校に教員とは別にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに教員を支援し、複雑化する課題に「チーム学校」として対応するしくみづくりを検討しています。



主な職場

全国の公立小・中学、高校

将来性

全国の小・中学、高校や教育委員会等への配置および配置時間の拡充が進められているため、将来性の高い職種です。

登録者数

3,091人（2021年度）

出典：「スクールソーシャルワーカー活用事業に関するQ&A」 | 文部科学省
(https://www.mext.go.jp/content/20230404-mxt_jidou02-000008592-cc.pdf)

勤務形態

多くの場合、週に何日か、決められた時間に非常勤職員として従事しています。

給与水準

交通費別で、月収24万円が相場ようです。

就職の方法

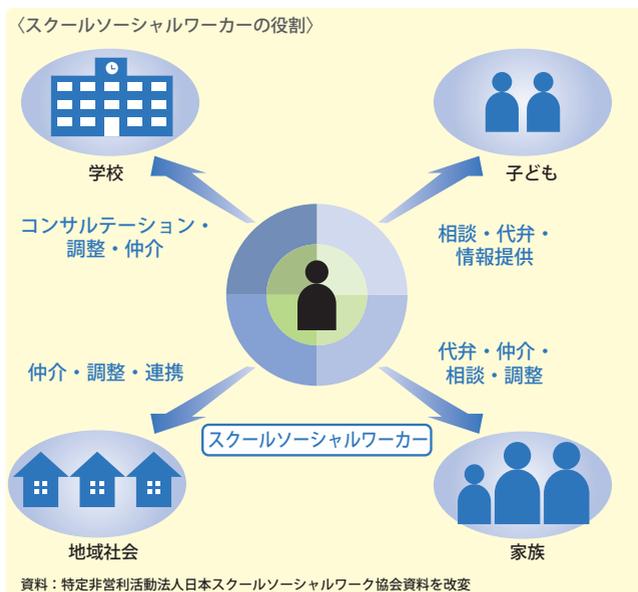
スクールソーシャルワーカーに特化した資格試験はありませんが、スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士または精神保健福祉士有資格者が適当で、かつスクールソーシャルワーク教育課程（※）修了者、これと同等の知識や技術を学ぶ職能団体や学会等の講習会を修了した者がより適当とされています。

就職するためには、都道府県（就職先）が実施する書類審査や面談を経て採用になります。

※ スクールソーシャルワーク教育課程とは、日本ソーシャルワーク教育学校連盟が定める設置要件を満たした社会福祉士、精神保健福祉士の有資格者がスクールソーシャルワークを展開するために必要となる教育課程。認定科目は、社会福祉士又は精神保健福祉士資格関連科目以外にスクールソーシャルワークに特化した科目群、教育に関する科目群から構成されている。

就職のポイント

福祉系は社会福祉士や精神保健福祉士、心理系は公認心理師や臨床心理士の資格を取得する必要があります。



関連団体・組織

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

<http://www.jaswe.jp/>

特定営利活動法人日本スクールソーシャルワーク協会

<https://sswaj.org/>

日本学校ソーシャルワーク学会

<https://www.jsssw.jp/>



児童心理司

子どもや親の悩みに対し、心理学的側面から援助する

しごとの内容

児童やその保護者などの相談に応じ、診断面接や心理検査、観察などによって心理診断、また、必要な助言や指導を行います。

具体的には、その心理状況の把握や検査、施設利用の適否、援助計画の策定、レクリエーション、クラブ活動などの個別療法や集団療法などの理学的な技法を用い、援助を行います。



主な職場

児童相談所

なお、以下の職場では「心理判定員」と呼ばれています。身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、福祉事務所、障害者支援施設、障害児入所施設、精神保健福祉センター

将来性

子どもや親の心の問題にかかわる専門職として注目されています。厚生労働省の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（2022年）では、2026年度までに現状よりも約950人程度増員し、3,300人程度とする目標が盛り込まれています。

出典：「「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を決定しました」 | 厚生労働省
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29837.html)

従事者数

2,347人（2022年度）

出典：「令和4年度における児童福祉司・児童心理司の配置状況について」 | 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/001071893.pdf>)

勤務形態

原則として日勤です。

給与水準

地方公務員の場合、地方公務員給与規定にもとづきます。施設職員の場合でもおおむね地方公務員給与規定にもとづき決められていますが、非常勤が多く、時給1,000～1,200円です。

就職のルート

心理学科またはこれに相当する課程を修めて卒業した者、児童福祉法第13条第2項第5号に定める児童福祉司の任用要件を満たしている者などが、地方公務員試験に合格し、都道府県に任用されることでしごとに就きます。

採用の形態は自治体により一般の地方公務員試験を通じて配属される場合もあれば、専門職として採用される場合もあります。

なお、施設の場合、独自に採用試験を行って採用しています。

関連組織・団体

自治体、児童相談所

障害者に かかわるしごと

[資格・職種]

障害者支援施設職員
相談支援専門員
障害児者居宅介護従業者
（ホームヘルパー）
ガイドヘルパー
生活支援員
手話通訳士
義肢装具士
盲導犬訓練士



障害者支援施設職員

障害のある人が自立して日常生活や社会生活を営むことができるよう、施設でさまざまな支援を行う

しごとの内容

障害者支援施設で利用者の意向や障害の特性などを踏まえた個別支援計画を作成し、その計画にもとづき生活介護や自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行・就労継続支援、施設入所支援などの障害福祉サービスを提供します。

具体的には、入浴や排泄、食事などの介助や調理、洗濯、掃除などの家事、その他日常生活上の支援、日常生活などに関する相談への対応や助言、創作的活動や生産活動の機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練、就職に向けた生産活動、職場体験などの活動の機会の提供、求職活動の支援などを行います。



主な資格・職種

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、看護師、作業（職業）指導員、生活支援員、介助員、事務職員、医師、保健師

将来性

わが国の障害者福祉施策の主要課題の1つとして、「施設・病院から地域生活への移行促進」があります。市町村や都道府県は障害福祉計画に目標値を掲げ、地域移行の促進に取り組んでおり、その点では“脱施設”の流れにあります。

一方、障害者の重度化・高齢化を背景に強度の行動障害を有する人や医療的ケアを要する人を対象とした専門的支援のニーズが顕在化しているため、その対応に当たったり、持てる知識・技術・経験等を地域の事業者に還元したりする機能や役割が障害者支援施設に期待されています。

勤務形態

施設体系によってまちまちですが、日勤、夜勤、祝・祭日出勤などの交替制が一般的です。

給与水準

職種によって若干の違いはありますが、常勤の障害福祉サービス等従事者の平均給与額は31万5290円です。

出典：「令和4年度障害福祉サービス等従事者 処遇状況等調査結果について」 | 厚生労働省
(https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/toukei/shogu_tyousa/r04.html)

就職のルート

通常、保健福祉系大学や短大、専門学校などを卒業し、必要な資格の取得後、採用試験に合格し、しごとに就きます。

採用状況

施設独自の採用がほとんどです。このため、欠員が生じたり、施設の新設や拡充したりする際、採用が見込まれます。

就職するためのポイント

求人は全体的に生活支援員と作業指導員に集中しているため、社会福祉士や介護福祉士、精神保健福祉士、作業療法士（OT）などの資格を取得していると有利です。

関連団体・組織

全国身体障害者施設協議会

<https://www.shinsyokyo.com/>

公益財団法人日本知的障害者福祉協会

<http://www.aigo.or.jp/>

公益社団法人日本重症心身障害福祉協会

<https://jushojisha.jp/>

一般社団法人全国精神障害者福祉事業者協会

<http://www.nawm.jp/>

社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会

<https://www.mamorukai.jp/>



相談支援専門員

障害のある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、全般的な相談支援を行う

しごとの内容

障害児・障害者の意向を踏まえて、自立した日常生活や社会生活の実現のため、支援・中立・公平な立場から障害福祉サービス利用のための支援などを行います。

具体的には、生活全般にかかわる相談・情報提供やサービスなど利用計画の作成、モニタリング、関係機関との連絡・調整などの業務を担います。

相談支援専門員は、指定特定相談支援事業所、指定児童相談支援事業所、指定一般相談支援事業所で、1人以上配置しなければならないことになっています。

なお、2018年度障害福祉サービス等報酬改定で、地域づくり・人材育成・困難事例への対応など地域の中核的な役割を担う上位資格の「主任相談支援専門員」が創設されました。



主な職場

指定相談支援事業所、基幹相談支援センター、市町村

将来性

相談支援は障害者が希望する暮らしを送るために重要であり、これまでも累次にわたって地域相談支援の創設、自立生活援助の創設や計画相談支援の対象拡大など量的拡充と直結する改正が重ねられてきました。この結果、利用者数、事業所数、相談支援専門員数とも増加の一途を辿っています。さらに2024年4月からは基幹相談支援センターの設置が市町村の努力義務となります。このため、今後も障害者等の地域生活の実現や継続のための支援の強化が図られる見通しとあって、相談支援専門員のさらなる質、量の拡充が求められています。

従事者数

2万6,164人（2022年4月現在の指定特定・指定障害児・指定一般相談支援事業所の従事者数）

出典：「障害者相談支援事業の実施状況等について」 | 厚生労働省
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32345.html)

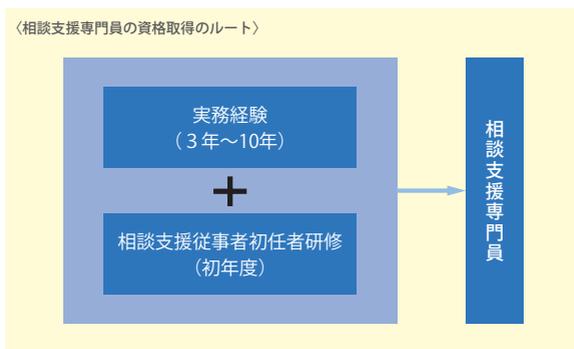
勤務形態

原則として日勤です。

給与水準

基本的には地方公務員給与規定にもとづきますが、平均給与額は常勤の場合、35～37万円、非常勤の場合、15～24万円です（福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰを届け出ている事業所、手当・ボーナス含む）。

資格取得のルート

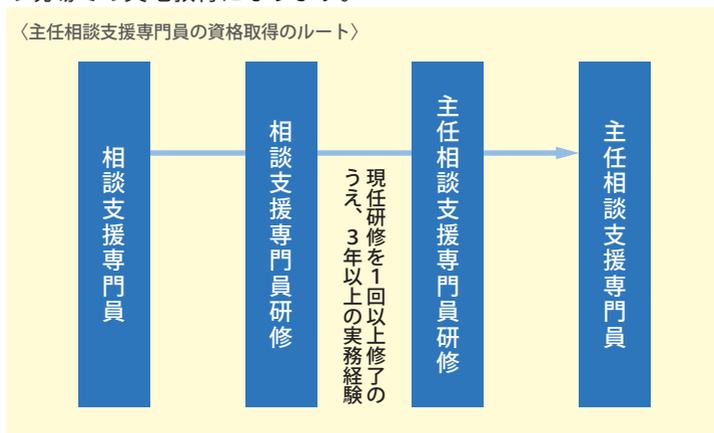


相談支援専門員として働きはじめたあとも、5年ごとに相談支援従事者現任研修を受ける必要があります。

資格取得後のキャリアアップー主任相談支援専門員ー

相談支援従事者として3年以上の実務経験を経た後、30時間の主任相談支援専門員研修を修了すると、主任相談支援専門員になることができます。

主任相談支援専門員の主な役割や責務は、中立公正（利用者中心）の業務指針、相談支援専門員養成に関する実習時の助言・指導、相談支援体制の強化と地域づくりの推進役、要望・苦情に対する解決への取り組み、適切なサービス等利用計画作成のための現場での実地教育になります。



関連団体・組織

特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会

<https://nsk2009.org/>



障害児者居宅介護従業者 (ホームヘルパー)

障害のある人の身体介護や家事援助を行い、地域での生活を支える

しごとの内容

障害のある人の自宅を訪問し、介護や家事、各種相談・助言を行い、住み慣れた地域で自立して日常生活を送ることができるよう支援したり、家族に介護の仕方などについて助言したりします。

具体的には、食事や排泄、着替え、入浴の世話、清拭などの身体介護、調理や洗濯、掃除、衣類の修繕、買い物などの家事援助が中心となります。このため、障害のある人やその家族のプライバシーを尊重し、相互の信頼関係を築くことが必要です。



また、身体介護にあっては記録を保管し、市町村の担当者や主治医（かかりつけ医）、訪問看護師、保健師など関係者と連絡をとる場合もあります。「障害者総合支援法」のもとでは居宅介護や重度訪問介護、同行援護、行動援護の事業に従事します。

主な職場

訪問介護事業所、重度訪問介護事業所

将来性

障害者基本法には「全て障害者は、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられない」と定められており、ホームヘルパーはその権利を保障する存在です。障害者基本計画および「障害者総合支援法」にもとづく障害福祉計画により施策の整備・拡充がさらに図られています。

従事者数

21万3,021人（2022年10月現在の居宅介護、重度訪問介護および同行援護、行動援護を行う障害福祉サービス事業所の常勤換算従事者数）

出典：「令和4年社会福祉施設等調査」結果の概要 | 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/22/>)

勤務形態

常勤の場合は9：00～17：00であるのに対し、非常勤などの場合は半日単位で週に2～3回訪問します。1件当たりの訪問は滞在型が約2時間、巡回型は約40分です。

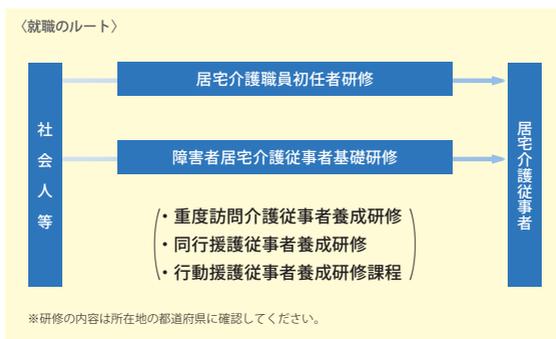
具体的には、朝、事務所に出勤して打ち合わせのあと、午前と午後それぞれ1件程度回ったのち事務所に戻って報告し、ケース記録を記入して帰宅します。

給与水準

母体が市町村や福祉公社・社会福祉事業団、市町村社協の常勤の場合、ほぼ公務員並みです。平均給与額は常勤の場合、約32万円、非常勤の場合、約24万円です。

就職のルート

市町村、福祉公社・社会福祉事業団、市町村社協、福祉人材センターや指定障害福祉サービス事業所の求人広告で求人情報を入手します。



採用状況

近年、在宅福祉や地域での生活への移行が重視されているため、在宅障害者への訪問活動だけでなく、ガイドヘルパーや放課後等デイサービスでの需要もあり今後も増えると思われます。

就職するためのポイント

「障害者総合支援法」にもとづく指定居宅介護などの提供に当たる人としては、①介護福祉士、②3年以上介護などの業務に従事した人であって厚生労働大臣の指定した学校、または養成施設において6か月以上介護福祉士として必要な知識や技能を習得した人（実務者研修修了者）、③居宅介護職員初任者研修を修了した人、④障害者居宅介護従業者基礎研修を修了した人、⑤重度訪問介護従業者養成研修を修了した人、⑥「介護保険法」にもとづくホームヘルパーのための介護職員初任者研修を修了した人などが厚生労働大臣により定められています。

関連団体・組織

日本ホームヘルパー協会

<https://www.n-helper.com/>

全国ホームヘルパー協議会

<https://www.homehelper-japan.com/>



ガイドヘルパー (移動介護従事者)

屋外での移動が困難な障害者などの日常生活および社会参加に伴う外出時の介助などを行う

しごとの内容

心身に障害のある人の外出時に付き添い、身体介護や安全確保、情報の整理や伝達などのコミュニケーション支援などを行います。障害者総合支援法の自立支援給付に位置づけられている「居宅介護（通院等介助）」、「重度訪問介護」、「行動援護」、「同行援護」、地域生活支援事業に位置づけられている「移動支援事業」に従事します。



なお、「行動援護」は重度の知的障害者と精神障害者を、「同行援護」は重度の視覚障害者を対象にしています。

主な職場

居宅介護事業所、市町村社協など

将来性

障害のある人と障害のない人が同じ地域社会でともに暮らし、学び、働く共生社会（インクルーシブな社会）は、障害のある人が当たり前で外出し、自らの意思のもとづいて仕事や趣味や社会活動に参加できる環境が前提となります。いま国を挙げて取り組んでいる「地域共生社会の実現」においてガイドヘルパーは重要な人的インフラといえます。

勤務形態

常勤の場合は日勤であるのに対し、非常勤の場合は半日単位などともまちまちです。

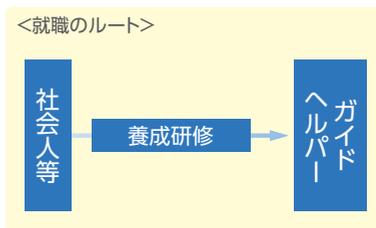
給与水準

常勤の場合、市町村や市町村社協職員に準じ、平均月収は22～27万円程度です。非常勤の場合、時給制が一般的で、地域による差はありますが、1,500～2,500円というのが相場です。

就職のルート

都道府県、または政令指定都市が実施する移動支援従業者（ガイドヘルパー）養成研修、同行援護従業者養成研修、行動援護従事者養成研修などを修了することが要件となります。研修の修了後、都道府県が管理するガイドヘルパー登録名簿などへの登録が必要となる場合もあります。自治体によっては介護福祉士などの資格や経験が考慮され、研修の一部、または全部が免除されます。

就職にあたっては福祉人材センターへ事前に登録し、求人情報や就職説明会の有無などを常時、チェックするとよいでしょう。



採用状況

採用の時期は不定期ですが、障害者基本計画や障害福祉計画にもとづいて実施されているため、採用は今後も増えると思われます。

関連団体・組織

自治体

社会福祉法人全国社会福祉協議会

<https://www.shakyo.or.jp/>



生活支援員

身の回りの支援から創作・生産活動まで、生活に密着しながら
障害者の自立をサポートする

しごとの内容

入所型または通所型の施設で障害者の日常生活上の支援や身体機能、生活能力の向上に向けた支援を行うほか、創作・生産活動にかかわります。

具体的には、衣服の着脱や食事、入浴などの生活習慣が身につく、快適な生活を送ることができるよう、支援を行ったり、農耕・園芸や陶芸、木工、紙工、織物、各種下請け作業を指導したり、施設における人間関係や不満、将来の不安などについて相談に応じたりします。

このほか、本人や家族、介護職員などから必要な情報を収集し、個別に課題やニーズを分析・整理して関係者間での共有化を図り、サービスを提供したり、入・退所やボランティア、実習生の受け入れについて関係機関との連絡・調整も行ったりします。もっとも、介護職員のない施設の場合は介護のしごとが中心となり、月4～6回程度、夜勤に就くこともあります。



主な職場

障害者支援施設、グループホーム、生活介護事業所、就労継続支援事業所、就労移行支援事業所、地域活動支援センター、福祉ホーム

将来性

障害者基本法において「全て障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されること」と定められているように、障害の有無によって分け隔てられることのない「参加の機会の確保」は地域共生社会の前提です。ちなみに、生活支援員は個々の障害者が直面する種々の“障壁”を超えられるよう、障害特性、障害の状態、生活実態等に応じた支援を行い、仕事や趣味や社会活動への参加を促す大事な役割を有しています。

従事者数

6万3,195人

(2022年10月現在の障害者支援施設等の「生活指導・支援員等」の数値)

出典：「令和4年社会福祉施設等調査」結果の概要 | 厚生労働省

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/22/>)

勤務形態

毎日、朝9：00に出勤し、夕方17：00まで勤務する日勤が一般的です。もっとも、当日のケア計画の確認やミーティング、施設内の見回り、入所希望者への家庭訪問、各種在宅サービスの実施、ボランティアや実習生の受け入れなどで多忙なときもあります。

給与水準

平均給与額は常勤の場合で約31.5万円です（福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を取得（届出）している事業所、手当・ボーナス含む）。

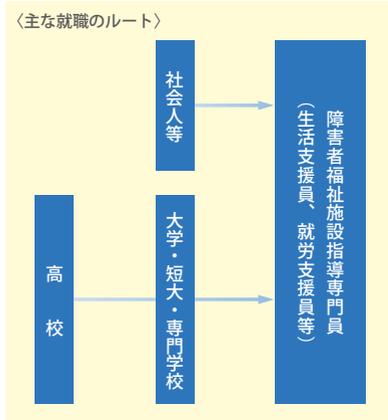
出典：「令和4年障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」結果の概要 | 厚生労働省

(https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/toukei/shogu_tyousa/r04.html)

就職のルート

一般的には福祉系大学を卒業後、社会福祉主事任用資格を取得して就職しますが、一般大学で小・中学校、高校の教員免許を取得したり、心理学や教育学、社会学を履修したりして就職する場合があります。短大や福祉系専門学校の新卒者などでも採用される場合があります。

具体的には、公立の場合は地方公務員試験、私立の場合は各施設の採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。社会人は福祉人材センターなどを通じ、採用試験に合格して就職します。



採用状況

身体障害者の施設よりも知的障害者の施設のほうが採用の枠も広いようです。いずれにせよ、当初は介護職員として就職し、ある程度専門的な知識と経験を積んだのち、生活支援員になるケースがほとんどです。

就職するためのポイント

人手不足が続いている職業であり、入職の機会が多いといえます。就職の際には、社会福祉士や精神保健福祉士の資格があればより理想的です。



手話通訳士

音声言語によって相互の意思の伝達が困難な聴覚障害者に対し、手話を用いてコミュニケーションの仲介・伝達などを図る

しごとの内容

聴覚や言語機能、音声機能の障害のため、音声言語によって意思の疎通を図るうえで支障がある身体障害者に手話通訳を行い、健聴者とのコミュニケーションを仲介します。

具体的には、聴覚障害者の各種相談や指導などの仲介、講演の際の通訳、聴覚障害者が病院や役所、裁判所、学校、企業などに出かけるときに付き添う形で手話通訳し、健聴者とのコミュニケーションの手助けを行います。このように手話



通訳士は相互の意思の疎通上、重要な役割を担っているため、公正な態度や幅広い分野に関する知識と高い通訳の技術が求められます。

ただし、本業だけで生計を立てられるのはごく一部の人です。このため、通常、都道府県や市町村のボランティアセンター、派遣協会などに登録し、関係機関からの委嘱により不定期にしごとに就く場合が多いようです。

主な職場

福祉系専門学校、都道府県、市町村、病院、大学障害学生支援室、ろう学校など

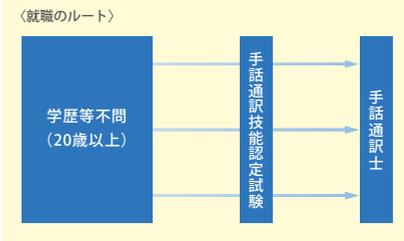
将来性

「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること」という障害者基本法第3条第3号の

資格取得のルート

学歴は問われず、20歳以上で社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが実施する手話通訳技能認定試験を受け、合格して取得します。

なお、この試験の合格率は約10%と狭き門のため、受験に際しては、手話講習会等で十分に学習する必要があります。



合格者状況



出典：「合格者概況」 | 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター を元に表を作成
(http://www.jyoubun-center.or.jp/wp-content/themes/jyoubun/pdf/slit/1-33_transition)

資格取得のポイント

国立障害者リハビリテーションセンター学院などの手話通訳学科などに入学し、受験に備えるのが一般的です。ちなみに、同学院の手話通訳学科の修業年限は2年、募集人員は30人で、入学試験の科目は国語（古典・漢文を除く）、小論文、面接となっています。

関連団体・組織

一般社団法人日本手話通訳士協会

<http://www.jasli.jp/>

社会福祉法人聴力障害者情報文化センター

<http://www.jyoubun-center.or.jp/>



義肢装具士

四肢や体幹に障害のある人のため、義肢や装具を製作して日常生活をサポートする

しごとの内容

何らかの障害によって手や足の一部、または全部を失った人や四肢・体幹に障害が残った人に対し、義肢や装具を適合させ、利用者が日常生活を送るうえで必要な機能の回復を図り、社会復帰をめざしたリハビリテーションを行います。

具体的には、交通事故や病気、けがなどで手足を失ったり、不自由になったりした人たちに対し、手足の機能の代替のため、治療に必要な各種機器をつくりま



す。このため、医師の指示のもとで義足や義手、コルセットなどの義肢をつくり、その相談に応じて身体への適合を図る一方、医療の普及・向上にも寄与します。それだけに、材料についての知識だけでなく、設計や製図、デザイン、工作機械の操作技術、整形外科、リハビリテーションなどの知識と技術が求められます。

主な職場

義肢製作所、病院、リハビリテーションセンター

将来性

義肢装具は近年、福祉工学的な研究も加わって急速に進歩しているため、その技術水準はますます高度で、かつ複雑になっています。高度医療の普及や高齢化の進行のなか、リハビリテーションの効果のうえでも重要なしごとで、専門職として十分期待されます。

資格取得者数

5,558人（2020年3月末現在。ただし死亡した者、引退した者などを含む）

出典：「障害者スポーツ推進プロジェクト（障害者スポーツ用具活用促進事業）報告書」 | 公益社団法人日本義肢装具士協会

(https://www.mext.go.jp/sports/content/20200519-spt_kensport01-300001071-14-1.pdf)

勤務形態

通常、日勤が一般的ですが、義肢製作所の場合、不規則となることが多いです。

給与水準

勤務先によって異なるので一概にいえませんが、義肢製作所の場合、月収が25～30万円程度です。

資格取得のルート

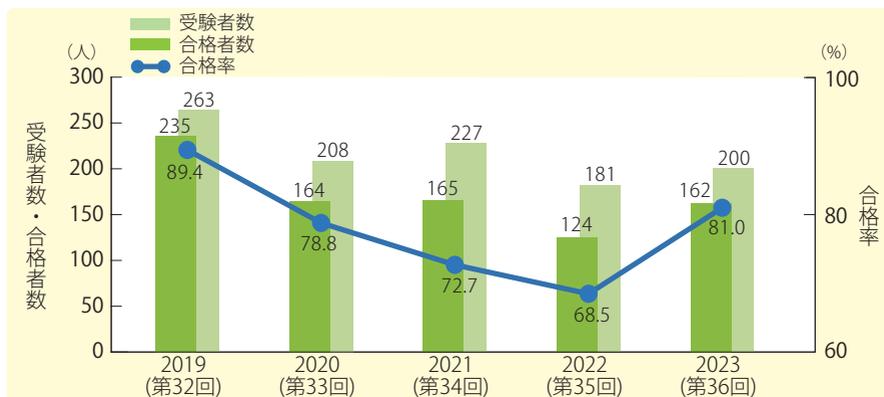
高校、または高等専門学校、短大・大学を卒業する、もしくは「職業能力開発促進法」にもとづく義肢や装具の製作にかかわる技能検定試験に合格し、いずれも文部科学大臣が指定した学校、または都道府県知事が指定した養成所で必要な知識と技術を習得し、卒業して義肢装具士国家試験の受験資格を得て試験に合格して取得します。国家試験は公益財団法人テクノエイド協会が行います。

採用試験は公立の場合は地方公務員試験、民間の場合は各施設の採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。

<資格取得のルート>



合格者状況



出典：「義肢装具士国家試験の結果」 | 公益財団法人テクノエイド協会 を元に表を作成

(<https://www.techno-aids.or.jp/senmon/>)

試験の概要

試験科目	①臨床医学大要（臨床神経学、整形外科学、リハビリテーション医学、理学療法・作業療法、臨床心理学及び関係法規を含む。） ②義肢装具工学（図学・製図学、機構学、制御工学、システム工学及びリハビリテーション工学） ③義肢装具材料学（義肢装具材料力学を含む。） ④義肢装具生体力学 ⑤義肢装具採型・採寸学 ⑥義肢装具適合学
試験期日	年1回、2月
試験地	東京
受検手数料	59,800円

午前と午後それぞれ択一式で50問ずつ出題されるため、幅広い専門知識とその応用技術の習得に努めることが大切です。

資格取得のポイント

国家試験の受験資格を得るまでに大学や短大などで厚生労働大臣の指定する科目を履修し、卒業後に文部科学大臣が指定する学校、または都道府県知事が指定する養成所などで2年以上学ぶ必要があるため、根気よく継続することが求められます。

関連団体・組織

公益社団法人日本義肢装具士協会

<https://www.japo.jp/>

公益財団法人テクノエイド協会

<https://www.techno-aids.or.jp/>



盲導犬訓練士

視覚障害者とともに歩き、その移動と生活を助ける盲導犬を育てる

しごとの内容

視覚障害者の目や足となって外出を介助する犬を盲導犬として訓練し、養成します。盲導犬訓練士として経験を2年以上積み上げれば視覚障害者に対し、歩行の指導を行う盲導犬歩行指導員の道も開かれます。



主な職場

盲導犬訓練施設（全国10団体）

将来性

視覚障害者は現在、全国で約31万人いますが、このうち、適応があり、使用を希望している人の数は約3,000人とされています。これに対し、実働している盲導犬は2023年3月末時点で836頭です。盲導犬育成は視覚障害者にとっての社会的障壁をなくして、あるいは小さくしてQOL（生活の質）向上に寄与する大事な仕事です。

出典：「2022年度盲導犬訓練施設年次報告書」 | 社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会
(http://www.ncawb.org/download/guide_dog_2022.pdf)

従事者数

92人（歩行指導員を含む。2023年3月末現在）

出典：「2022年度盲導犬訓練施設年次報告書」 | 社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会
(http://www.ncawb.org/download/guide_dog_2022.pdf)

勤務形態

日勤が一般的ですが、夜勤や宿直などもあります。

給与水準

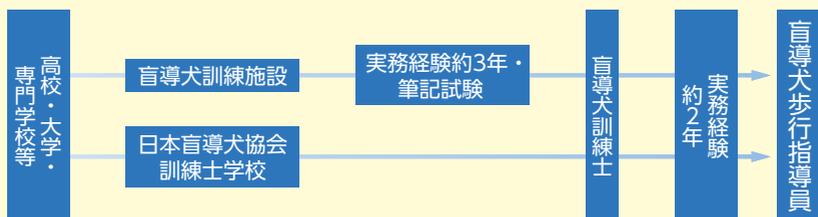
団体によって差がありますが、月収は20万円前後が相場です。

資格取得のルート

主に2つのルートがあります。1つは国家公安委員会に盲導犬訓練施設として指定された法人に勤め、研修を約3年受けて認定を受けるルートです。

もう1つは2004年に設立された日本盲導犬協会付設盲導犬訓練士学校に入学するルートですが、入学の倍率は約20倍の“狭き門”です。学生の募集を行っていない年もあるため、問い合わせが必要です。

<資格取得のルート>



関連団体・組織

公益財団法人日本盲導犬協会

<https://www.moudouken.net/>

保健・医療、心理に かかわるしごと

[資格・職種]

保健師
看護師
准看護師
公認心理師
臨床心理士
カウンセラー



保健師

地域や学校、企業・事業所などで乳幼児から高齢者まであらゆる人々の健康をサポートする

しごとの内容

乳幼児から高齢者に至るまでのあらゆる人を対象に健康な日々を送ることができるよう、手助けをします。

学校や保健所、企業といった場所での保健指導（集団検診や健康相談）、また、似たような健康の悩みを抱えている人のネットワークづくり、疾病予防のアドバイスなどのほか、子育てに悩む母親などからの相談への対応や在宅の療養者



を訪問し、必要な関係機関と連携を図るなどさまざまな業務を行います。

なお、保健師は働く場所により①行政保健師、②学校保健師、③産業保健師などに分類されます。

- ① 行政保健師は都道府県の保健所や市町村の保健センターなどで地域住民の病気の予防活動、健康増進活動、病人のいる家庭へのアドバイスなどを行います。対象者は地域に住むすべての住民のため、新生児、乳幼児、妊婦、大人、高齢者、障害者などさまざまな人に保健指導を行います。とくに保健所で働く場合、精神障害者や身体障害者、難病患者、結核患者、エイズ患者などへの保健指導、SARS（重症急性呼吸器症候群）、新型インフルエンザに対する危機管理などもあり、専門的、かつ広域的な対応が求められます。
- ② 学校保健師は文字どおり、学校に在籍して学校の教職員や児童・生徒の健康管理を行います。健康診断や健康観察などにより児童・生徒の心身の健康を守り、病気やけがなどの際には応急処置も行います。
- ③ 産業保健師は企業・事業所で働く保健師で従業員の健康の維持や管理を行います。

主な職場

保健センター、保健所、企業・事業所、病院、検診センター、診療所（クリニック）、地域包括支援センター、福祉施設、学校、大学などの研究機関、NPO法人、NGOなどの団体

将来性

ふだんからの心身の健康の維持・増進は従来にもまして人々の関心を集めているため、これからも将来性は十分です。

従事者数

6万7,000人（2020年末現在）

出典：「看護統計資料」I 就業状況-1-(2) | 日本看護協会

(<https://www.nurse.or.jp/nursing/home/statistics/pdf/toukei02.pdf>)

勤務形態

日勤・夜勤、常勤・パートタイマーなど働く場所や働く者の条件によって多種多様となっています。

給与水準

地方公務員やこれに準じた関係機関は地方公務員給与規定にもとづきます。民間の病院や企業などではバラつきがありますが、公務員並み、またはその前後が相場のようなようです。

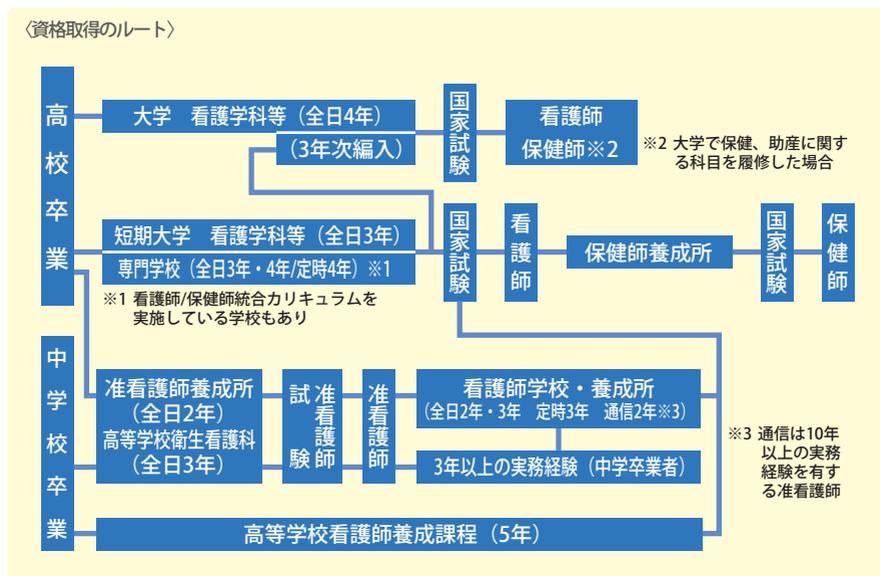
資格取得のルート

次の①～③のいずれかに該当する人は保健師国家試験の受験資格を得ることができ、この試験に合格し、厚生労働大臣の免許を得て保健師の資格を取得します。

なお、保健師の免許は看護師国家試験に合格している必要があります。

- ① 文部科学大臣指定の学校で1年以上、保健師になるために必要な学科を修めた人
- ② 都道府県知事指定の保健師養成所を卒業した人

- ③ 外国の保健指導の業務に関する学校、または養成所を卒業し、もしくは外国で保健師免許に相当する免許を取得した人で、かつ①～②に掲げる者と同等以上の知識と技能を有する人として厚生労働大臣の認定を受けた人



資格取得のポイント

保健師になるには看護国家試験のほか、保健師国家試験にも合格しなければならないため、両方の国家試験の受験資格が必要となります。

資格取得のルートは①看護師の国家資格を得た人が保健師の専門教育を受ける保健師養成所に通う、②保健師・看護師統合カリキュラムを採用した学校で保健師の受験資格を得る、の2つのルートです。保健師・看護師統合カリキュラムを採用した学校の多くは看護系大学ですが、なかには統合カリキュラムを採用している看護専門学校などもあります。

合格者状況



出典：「看護統計資料」Ⅰ就業状況-1-(2) | 日本看護協会

試験の概要

試験科目	①公衆衛生看護学 ②疫学 ③保健統計学 ④保健医療福祉行政論
試験日	年1回、2月中旬
試験地	北海道、青森、宮城、東京、新潟、愛知、石川、大阪、広島、香川、福岡、沖縄
申し込み期間	11月中旬～12月上旬
受験手数料	5,400円

関連団体・組織

公益社団法人日本看護協会

<https://www.nurse.or.jp/>

一般社団法人全国保健師教育機関協議会

<https://www.zenhokyo.jp/>

一般社団法人日本看護系大学協議会

<https://www.janpu.or.jp/>



看護師

資格・職種

医療関係機関や在宅で診療の補助や患者の日常生活の援助を行う

しごとの内容

看護師のしごとは傷病者、またはよく婦（出産後の女性）に対し、療養上の世話や診療の補助を行うこととされており、医療や保健、福祉などの場で①医師などが患者を診療する際の補助、②病気や障害のある人の日常生活における援助、③疾病の予防や健康の維持増進を目的とした教育を行います。

これらの看護の業務は「業務独占」とされているため、医師や歯科医師、看護師・准看護師以外の人が行うことを禁止しています。また、守秘義務が課せられています。

看護師は主に病院などの医療機関に勤務することが多く、このような実務経験を重ねたうえ、専門分野に関する認定を受け、認定看護師や専門看護師といった資格、保健師、助産師などの関連資格を取得することができます。

しごとの内容や職場も多種多様で病院や施設、在宅の新生児から高齢者まで看護業務にかかわります。

認定看護師： 必要な教育課程を修了し、かつ特定の看護分野で熟練した看護の知識と技術を用い、看護ケアを実践できる看護師として日本看護協会から認定を受けた看護師をいいます。

専門看護師： 日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、ある特定の専門看護分野で卓越した看護実践能力を有することが認められた看護師をいいます。



なお、看護師として一定の経験を有し、かつ厚生労働省の定める「特定行為に係る看護師の研修」を修了した看護師が、医師の指示を受け、高度、かつ専門的な知識及び技能を要する診療の補助（特定行為）を担う仕組みも取り入れられています。

主な職場

病院、診療所、有料老人ホーム、介護施設、企業・事業所、訪問看護事業所、保健所、学校

将来性

「生老病死」は昔も今も変わらず、看護師の将来性は十分です。

従事者数

132万人（2020年12月末現在）

出典：「看護統計資料」Ⅰ就業状況-1-(4) | 日本看護協会
(https://www.nurse.or.jp/nursing/statistics_publication/statistics/)

勤務形態

日勤・夜勤、常勤・パートタイマーなどで、働く場所や働く人の条件により多種多様となっています。

給与水準

平均賃金：月額39.9万円（2021年度）

※短時間労働者を含まず、役職者を除いた数値。

出典：「令和4年版厚生労働白書」 | 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/21/>)

資格取得のルート

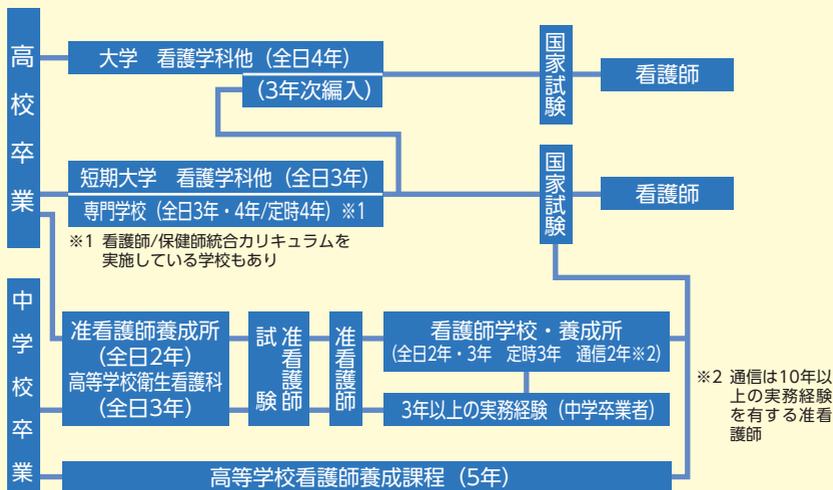
次の①～⑤のいずれかに該当する人は看護師国家試験の受験資格を得ることができ、当該試験に合格し、厚生労働大臣の免許を得て看護師の資格を取得します。

- ① 文部科学大臣指定の大学（短大を除く）で看護師になるために必要な学科を修めて卒業した人

- ② 文部科学大臣指定の学校で3年以上、看護師になるために必要な学科を修めた人
- ③ 都道府県知事指定の看護師養成所を卒業した人
- ④ 実務経験3年以上の准看護師、または高校、もしくは中学を卒業している准看護師で①～③に規定する大学、専門学校、あるいは養成所で2年以上修業した人
- ⑤ 外国の看護業務に関する学校、または養成所を卒業し、もしくは外国で看護師免許に相当する免許を受けた人で①～③に掲げる人と同等以上の知識と技能を有するものとして厚生労働大臣の認定を受けた人

なお、④のとおり、准看護師から看護師に進むことも可能で、昼間の学校で2年間、定時制の学校で3年間必要な学科を修業すれば看護師国家試験の受験資格を得ることができます。このため、最短で看護師になるには中学を卒業後、准看護師養成所に入り、准看護師の資格を取得したあと、看護師の資格を取得すると20歳で看護師になることができます。

<資格取得のルート>



資格取得のポイント

看護師になるには看護師国家試験に合格しなければなりません。また、3年以上の実務経験のある准看護師も看護師国家試験の受験資格があります。

なお、専門分野に関する認定を受けた「認定看護師」や「専門看護師」という資格もあります。

合格者状況



試験の概要

試験科目	①人体の構造と機能 ②疾病の成り立ちと回復の促進 ③健康支援と社会保障制度 ④基礎看護学 ⑤成人看護学 ⑥老年看護学 ⑦小児看護学 ⑧母性看護学 ⑨精神看護学 ⑩在宅看護論 ⑪看護の統合と実践
試験日	年1回、2月中旬
試験地	北海道、青森、宮城、東京、新潟、愛知、石川、大阪、広島、香川、福岡、沖縄
申し込み期間	11月中旬～12月上旬
受験手数料	5,400円

関連団体・組織

公益社団法人日本看護協会

<https://www.nurse.or.jp/>

一般社団法人日本看護学校協議会

<https://www.nihonkango.org/>

一般社団法人日本看護系大学協議会

<https://www.janpu.or.jp/>

一般社団法人日本私立看護系大学協会

<https://www.jspcun.or.jp/>



准看護師

医師や看護師の指示を受け、診療の補助や患者の日常生活の援助を行う

しごとの内容

准看護師のしごとは医師、歯科医師、または看護師の指示を受け、傷病者、もしくははじょく婦（出産後の女性）に対し、療養上の世話や診療の補助を行うこととされており、医療、保健、福祉などの場で①医師などが患者を診療する際の補助、②病気や障害をもつ人の日常生活における援助、③疾病の予防や健康の維持増進を目的とした教育を行う医療従事者です。



これらの看護業務は「業務独占」とされているため、医師や歯科医師、看護師・准看護師以外の人が行うことを禁止しています。また、守秘義務が課せられています。

准看護師は主に病院などの医療機関に勤務することが多く、このような実務経験を重ねたうえ、看護師の資格や保健師、助産師などの関連資格を取得することができます。

職務内容や職場も多種多様で、病院・施設・在宅の新生児から高齢者まで看護業務にかかわっていくことになります。

業務の内容は看護師とおおむね同様ですが、大きな違いは、准看護師は医師や歯科医師、または看護師の指示を受けて業務を行うとされている点です。

主な職場

病院、診療所、介護施設

将来性

准看護師も看護師と同様、高齢化に伴う患者の急増の割に労働条件が厳しいため、慢性的な人手不足にあることには変わりありません。准看護師の廃止も取りざたされていますが、看護師不足は続いていることから当面は需要があると思われます。

従事者数

30万5,000人（2020年末現在）

出典：「看護統計資料」Ⅰ就業状況-1-(4) | 日本看護協会

(https://www.nurse.or.jp/nursing/statistics_publication/statistics/)

勤務形態

看護師と同様、日勤・夜勤、常勤・パートタイマーなど場所や働く人の条件によってまちまちです。

給与水準

手当や賞与などを含めた月収は約28～30万円で、看護師よりも7～10万円ほど低くなっています。

資格取得のルート

次の①～⑦のいずれかに該当する人は准看護師試験の受験資格を得ることができます。試験は知事試験でこの試験に合格し、都道府県知事の免許を得て准看護師の資格を取得します。

- ① 文部科学大臣指定の学校で2年の看護に関する学科を修めた人
- ② 都道府県知事指定の准看護師養成所を卒業した人
- ③ 文部科学大臣指定の大学（短大を除く）で看護師になるために必要な学科を修め、卒業した人
- ④ 文部科学大臣指定の学校で、3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた人
- ⑤ 都道府県知事指定の看護師養成所を卒業した人
- ⑥ 外国の看護業務に関する学校、または養成所を卒業し、もしくは外国で看護師免許に相当する免許を受け、かつ③～⑤に掲げるものと同等以上の知識と

技能を有するものとして厚生労働大臣の認定を受けた人

- ⑦ 外国の看護業務に関する学校、または養成所を卒業し、もしくは外国で看護師免許に相当する免許を受けた人のうち、⑥に該当しないもので、厚生労働大臣の基準に従って都道府県知事が適当と認めた人



准看護師になるには中学を卒業後、准看護師の養成所に入る、または高校の衛生看護科に進学し、それぞれ指定科目を履修して受験資格を取得し、准看護師試験を受験します。

なお、准看護師試験は都道府県知事試験のため、受験日などが重ならなければ複数の都道府県での受験が可能です。

資格取得のポイント

例年、非常に高い合格率を示しています。このため、まじめに勉強していれば心配ありません。

なお、合格の判定基準は各合格者の得点がいずれも満点の60%を下回らないこととされています。

合格者状況



出典：「国家試験の合格発表」 | 厚生労働省 を元に表を作成

試験の概要

試験科目	<ul style="list-style-type: none"> ① 人体の仕組みと働き ② 栄養 ③ 薬理 ④ 疾病の成り立ち ⑤ 保健医療福祉の仕組み ⑥ 看護と法律 ⑦ 基礎看護 ⑧ 成人看護 ⑨ 老年看護 ⑩ 母子看護 ⑪ 精神看護
試験日	例年2月上旬から中旬の都道府県知事の指定日。 試験地域のブロック単位で同一日となっています。
試験地	各都道府県
申し込み期間	各都道府県の指定期間。おおむね数日間となっています。
受験手数料	6,900円

関連団体・組織

一般社団法人日本准看護師連絡協議会

<https://www.junkankyo.com/nurse.php>

公益社団法人日本看護協会

<https://www.nurse.or.jp/>

一般社団法人日本看護学校協議会

<https://www.nihonkango.org/>



公認心理師

心の問題を抱える人の相談にのり、助言や指導を行う国家資格

しごとの内容

心の問題は複雑、かつ多様化しており、対応が急務となっています。このようなか、他の関係者とも連携しながら心理に関する支援を行う制度として臨床心理士がありますが、民間資格であるため活躍の場が広がりにくく、複数の職場を兼務する人が多いため、雇用が不安定であるなどの問題が指摘され、国家資格が強く求められていました。そこで、2015年9月に「公認心理師法」が成立、2017年9月に施行され、日本初の心理職の国家資格として「公認心理師」が誕生しました。



公認心理師が行う業務について「公認心理師法」では次のように定めています。

1. 「保健医療、福祉、教育その他の分野において専門的知識及び技術をもって、心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。
2. 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じて助言、指導その他の援助を行うこと。
3. 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じて助言、指導その他の援助を行うこと。
4. 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。

主な職場

病院、保健・医療施設、高齢者施設、児童施設、福祉事務所、学校、矯正施設、企業・事業所、個人開業

将来性

今日、家族のあり方の多様化や人と人のつながりの疎遠化、いじめ・不登校の増加、児童虐待事案の増加など、心理面からのアプローチを必要とする課題が重層化し、公認心理師の職務領域は複雑化している状況にあります。このため、心理職の活躍する場面は今後とも増えていくものとみられます。

試験の概要

試験範囲と時間割

出題形式は五肢、または四肢を基本とする多肢選択形式です。

試験範囲：公認心理師として具有すべき知識および技能

<時間割（2024年3月3日実施・第7回試験）>

午前	時間
試験時間	10：00～12：00（120分）
弱視等受験者（1.3倍）	10：00～12：40（160分）
点字等受験者（1.5倍）	10：00～13：00（180分）
午後	時間
試験時間	13：30～15：30（120分）
弱視等受験者（1.3倍）	14：00～16：40（160分）
点字等受験者（1.5倍）	14：00～17：00（180分）

<試験の項目と出題割合>

試験の項目	出題割合
①公認心理士としての職責の自覚	約6%
②問題解決能力と生涯学習	
③多職種連携・地域連携	
④心理学・臨床心理学の全体像	約3%
⑤心理学における研究	約2%
⑥心理学に関する実験	約2%
⑦知覚及び認知	約2%
⑧学習及び言語	約2%
⑨感情及び人格	約2%
⑩脳・神経の働き	約2%
⑪社会及び集団に関する心理学	約2%
⑫発達	約5%
⑬障害者（児）の心理学	約3%
⑭心理状態の観察及び結果の分析	約8%
⑮心理に関する支援（相談、助言、指導その他の援助）	約9%
⑯健康・医療に関する心理学	約9%
⑰福祉に関する心理学	約9%
⑱教育に関する心理学	約9%
⑲司法・犯罪に関する心理学	約5%
⑳産業・組織に関する心理学	約5%
㉑人体の構造と機能及び疾病	約4%
㉒精神疾患とその治療	約5%
㉓公認心理師に係る制度	約6%
㉔その他（心の健康教育に関する事項等）	約2%

出典：「公認心理師試験出題基準・ブループリント」 | 一般財団法人日本心理研修センター

合格者数

1,491人（2023年5月現在）

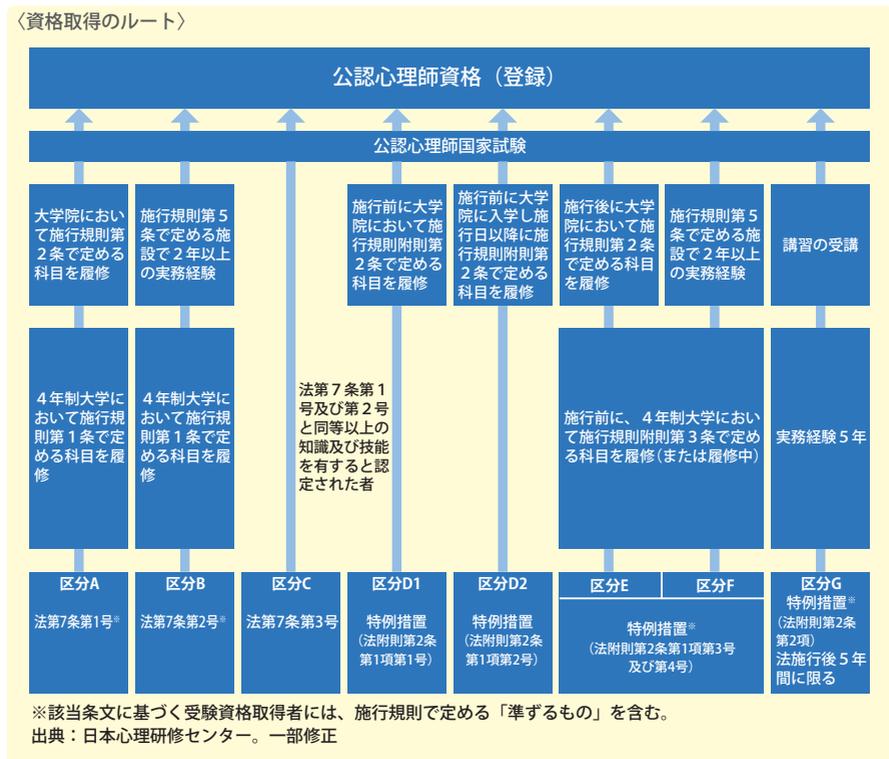
出典：「第6回公認心理師試験（令和5年5月14日実施）合格発表について」 | 厚生労働省

(<https://www.sssc.or.jp/touroku/tourokusya.html>https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33490.html)

資格取得のルート

公認心理師試験受験資格には以下の8つのルートがありますが、基本的には4年制大学で所定の科目を履修後、大学院を修了する、または実務経験を積むなどが必須となっています。

なお、履修すべき科目や自分が実際にどの区分に該当するかどうかは日本心理研修センターのホームページで「受験の手引き」を参照してください。



資格取得のポイント

臨床心理士と同様、資格を得るには基本的には大学院まで進み、一定の科目を履修することが求められます。また、試験を実施している日本心理研修センターのホームページなどで情報を得てください。

関連団体・組織(全社協)

一般財団法人日本心理研修センター

<https://www.jccpp.or.jp/>



臨床心理士

心の問題を抱える人に対し、臨床心理学などにもとづく専門的な援助を行う

しごとの内容

心理学的な技法によって対象者を検査・診断し、さまざまな心理療法を行います。

具体的には、心の問題や悩みなどについて臨床的な心理学の技法を用いて解決を図ったり、相談に応じたりします。このため、業務にあたっては心理診断の能力や心理治療的援助、技法上の的確な処置能力、人的援助システムの管理能力などが求められます。



主な職場

病院、精神保健福祉センター、デイケアセンター、少年鑑別所、児童相談所、学生相談所、教育相談機関、企業内診療所、個人開業

将来性

今日、家族のあり方の多様化や人と人のつながりの疎遠化、いじめ・不登校の増加、児童虐待事案の増加など心理面からのアプローチを必要とする課題が拡大し、臨床心理士の職務は複雑化している状況にあります。このため、心理職の活躍する場面は今後とも増えていくものとみられます。

有資格者数

4万749人（2023年4月現在）

出典：「臨床心理士とは」 | 日本臨床心理士資格認定協会
(<http://fjcbcp.or.jp/rinshou/about-2/>)

勤務形態

雇用形態は正社員だけではなく、パート・アルバイトや派遣などもあります。

給与水準

地方公務員やこれに準じた関係機関の場合、地方公務員給与規定にもとづきます。病院など民間の場合、公務員給与規定に準じて資格手当が付くこともあります。

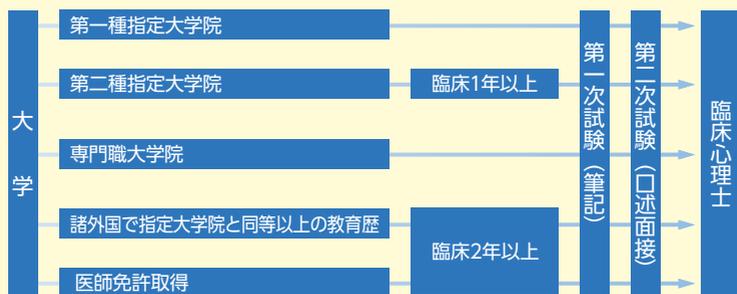
いずれにせよ、月収は30～32万円が相場、アルバイトやパート、派遣社員の場合、時給1,200～1,500円ですが、個人開業の場合、年収500～600万円と高収入を得ている人もいます。

資格取得のルート

臨床心理士を養成する指定大学院、または専門職大学院を修了し、所定の要件を満たして認定試験の受験資格を得る、もしくは諸外国で指定大学院と同等以上の教育歴を有する、あるいは医師免許取得者であって臨床経験を2年以上積むなどして認定試験の受験資格を得ます。そのうえで日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理士試験に合格し、資格を取得します。

ただし、資格の取得後、5年ごとに資格の更新が義務づけられ、過去5年間、学会活動やワークショップへの参加、認定協会主催の研修会への参加などがポイントとして評価されます。更新時に最低15ポイントを取得していることが必要です。

<資格取得のルート>



臨床心理士試験の概要

試験内容	<p>〈筆記試験〉</p> <p>設問=100題</p> <p>①臨床心理査定</p> <p>②臨床心理面接</p> <p>③臨床心理的地域援助</p> <p>④①～③の研究調査</p> <p>⑤臨床心理士に関する倫理・法律等の基礎的知識及び基本的な姿勢や態度</p> <p>小論文=1001字以上1200字以内</p> <p>〈口述面接〉</p>
試験日	年1回、10～11月
試験場	東京
申し込み期間	7～8月ごろ
受験手数料	資格審査料30,000円、認定料50,000円

合格者状況



出典：「臨床心理士 資格取得者の推移」 | 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会
<http://fjcbcp.or.jp/shitokusha/>

資格取得のポイント

試験科目は臨床心理査定や臨床心理面接、臨床心理的地域援助などのため、心理学系統の学問を学びます。また、実務経験が必要な場合、学校を卒業後、教育相談機関や病院等の医療施設など、心理臨床の経験として認められる職場に就くことが大切です。

関連団体・組織

一般社団法人日本臨床心理士会

<https://www.jsccp.jp/>

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会

<http://fjcbcp.or.jp/>



カウンセラー

人が抱えるさまざまな問題に対し相談に応じて助言を与え、精神面での援助やメンタルケアを行う

しごとの内容

個人のさまざまな問題について相談に応じ、必要な情報を提供したり、心理治療的な助言・指導をしたりしてその解決を図ります。カウンセラーには、主に民間企業に籍を置き、従業員からのメンタルヘルスの相談を受けたり、キャリア開発の援助をする産業カウンセラーと、医療や福祉業界でカウンセリングにあたる心理カウンセラーがいます。



カウンセラーは、相談者との信頼関係を保ちながら問題の解決を図っていくことが重要です。このため、心理学や社会学、教育学、精神医学、人間科学などの専門的な知識が求められます。

主な職場

心療内科、精神科病院や診療所、大学の学生相談室、企業・事業所、民間カウンセラーセンター、教育研究所、小・中学校

将来性

昨今の雇用条件の厳しさ、家族のあり方の多様化や人と人のつながりの疎遠化、いじめ・不登校の増加、児童虐待事案の増加など心理面からのアプローチを必要とする課題は拡大・錯綜している状況にあります。このため、心理職の活躍する場面は今後とも増えていくものとみられます。

従事者数

職種や職名がさまざまなため、詳細は不明です。日本産業カウンセラー協会の会員数は3万1,152人（2022年3月末現在）です。

出典：「協会概要」 | 日本産業カウンセラー協会
(<https://counselor.or.jp/about/tabid/103/Default.aspx>)

勤務形態

所属する企業・事業所などによります。

給与水準

所属する企業・事業所勤務形態などにより異なりますが、常勤の場合、月収26～40万円、非常勤の場合、時給2,500～6,000円です。

就職のルート

大学や大学院に進学し、心理学や社会学、教育学、精神医学、人間科学などの専門科目の単位を取得したり、養成機関などを卒業してしごとに就きます。

採用状況

個々に採用試験を行っているため、詳細は不明です。

就職するためのポイント

大学や大学院で専門科目を学ぶことはもちろん、臨床心理士や公認心理師の資格を取得したほうが有利です。また、日本産業カウンセラー協会が実施している産業カウンセラーやシニア産業カウンセラーの養成講座を受講したり、全国心理業連合会や日本教育カウンセラー協会が行っているプロフェッショナル心理カウンセラーや教育カウンセラーの資格認定を取得しておくとも有利かもしれません。

関連団体・組織

一般社団法人日本産業カウンセラー協会

<https://www.counselor.or.jp/>

一般社団法人全国心理業連合会

<https://www.mhea.or.jp/>

特定非営利活動法人日本教育カウンセラー協会

<https://www.jeca.gr.jp/>

リハビリに かかわるしごと

[資格・職種]

理学療法士 (PT)

作業療法士 (OT)

言語聴覚士 (ST)

視能訓練士

歩行訓練士

(視覚障害生活訓練等指導者)

音楽療法士



資格・職種

理学療法士 (PT)

リハビリテーションを要する人のADL（日常生活動作）回復に向け、運動・物理療法を行う

しごとの内容

理学療法士はPT（Physical Therapist）とも呼ばれています。病気やけが、高齢、障害などによって運動機能が低下した状態にある人に対し、基本的な動作能力（座る、立つ、歩くなど）の回復や維持、障害の悪化の予防のため、運動療法や物理療法（温熱、電気、牽引などの物理的手段を治療目的に利用するもの）などを用い、関節可動域の拡大や筋力の強化、マヒの回復、痛みの軽減など運動機能に直接働きかける治療から動作練習、歩行練習などの能力向上をめざす治療までを行い、自立した日常生活を送ることができるよう支援する医学的リハビリテーションの専門職です。



また、障害者が社会生活を送るために必要な福祉用具の選定や住宅の改修、環境の調整、さらには地域社会のなかで自立した生活ができるよう、福祉的な立場から地域リハビリテーション事業にも参画します。理学療法士のしごとは体力を必要とするイメージが強いのですが、“心のしごと”という面も強い職種で、障害などにより家で寝たきり、閉じこもりがちな人に対してはその人らしい生活を見つけるための支援、障害のある子どもに対してはその成長のため、何をすべきかをともに考えるなどメンタル的なサポートも付随しています。

なお、理学療法は医療行為（診療の補助）に位置づけられ、医師の指示にもとづいて行われます。

主な職場

一般病院、診療所、保健所・保健センター、リハビリテーションセンター、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、老人デイサービスセンター、障害者支援施設、児童発達支援センター、医療型障害児入所施設、特別支援学校、プロスポーツ団体

将来性

治療医学が進歩する一方、障害児・者や高齢者が増加しているため、リハビリテーションのニーズは高まっています。

従事者数

8万4,459人（2020年10月現在。病院のみの数値）

出典：「令和2（2020）年医療施設（静態・動態）調査（確定数）・病院報告の概況」結果の概要 | 厚生労働省

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/20/dl/02sisetu02.pdf>)

勤務形態

勤務先の業態にもよりますが、日勤での勤務が一般的です。病院・施設によっては宿直がある場合もあります。

給与水準

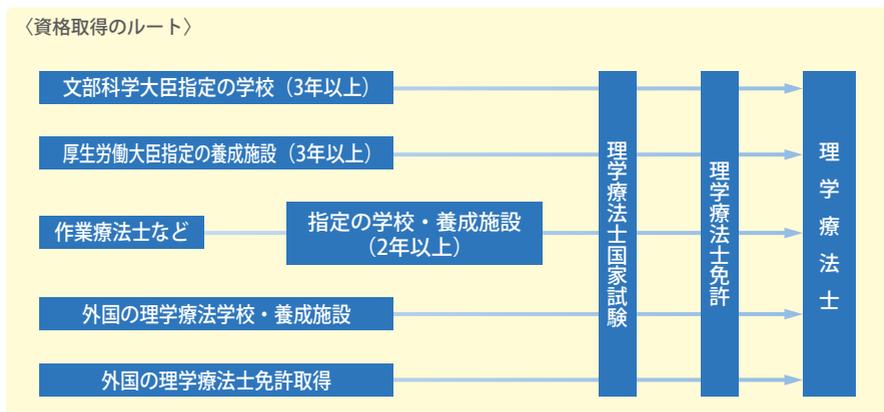
公立の場合、公務員給与規定にもとづき、公務員の基本給に調整手当、特殊業務手当などが20～30%上乘せされます。民間の場合、企業・事業所によって異なりますが、月収は30～35万円程度です。

資格取得のルート

次の①～③のいずれかに該当する人は理学療法士国家試験の受験資格を得ることができ、この試験に合格し、厚生労働大臣の免許を得て理学療法士の資格を取得します。

- ① 文部科学大臣指定の学校、または都道府県知事指定の養成施設で3年以上理学療法に関する知識と技能を習得した人

- ② 作業療法士の資格所持者であって、文部科学大臣指定の学校、または都道府県知事指定の養成施設で2年以上理学療法に関する知識と技能を習得した人
- ③ 外国の理学療法に関する学校、または養成施設を卒業し、もしくは外国で理学療法士の免許に相当する免許を受けた人で、①～②に掲げる人と同等以上の知識と技能を有するものと厚生労働大臣の認定を受けた人



合格者状況



出典：「国家試験の合格者数」 | 厚生労働省を元に表を作成

試験の概要

試験科目	<筆記試験>	
	一般問題	<ul style="list-style-type: none"> ①解剖学 ②生理学 ③運動学 ④病理学概論 ⑤臨床心理学 ⑥リハビリテーション医学（リハビリテーション概論を含む） ⑦臨床医学大要（人間発達学を含む） ⑧理学療法
	実地問題	<ul style="list-style-type: none"> ①運動学 ②臨床心理学 ③リハビリテーション医学 ④臨床医学大要（人間発達学を含む） ⑤理学療法
	<口述・実技試験>	
試験日	年1回、2月下旬	
試験地	<筆記試験>	北海道、宮城、東京、愛知、大阪、香川、福岡、沖縄
	<口述・実技試験>	東京
申し込み期間	12月中旬～1月上旬	
受験手数料	10,100円	

資格取得のポイント

養成施設などに進学し、理学療法士の国家試験をめざすのが一番の早道ですが、理学療法は医学の一分野のため、理科室科目の学習も必要です。

関連団体・組織

公益社団法人日本理学療法士協会

<https://www.japanpt.or.jp/>

一般社団法人全国リハビリテーション学校協会

<https://reha-school.jp/>



作業療法士 (OT)

さまざまな障害を有する人に個別に対応し、絵画制作や園芸など各種の作業を通じて機能の回復を図る

しごとの内容

作業療法士はOT (Occupational Therapist) とも呼ばれています。身体や精神に障害のある人に対し、主としてその応用的動作能力や社会的適応能力の回復を図るため、医師の指示のもと、手芸や工作、遊びなどを通して治療や指導、援助を行います。



具体的には、先天的な心身の障害や病気、事故などにより何らかの障害が残った機能を最大限に回復させるため、日常生活動作 (ADL) や絵画、陶芸、木工、金工、手工芸、園芸、織物、遊びなどを通じて手先の訓練や治療を行い、補装具や備品の改良、環境の改善についても指導します。

また、作業活動から利用者との心理的な接近を図り、社会生活に復帰させるための心理的な準備を進めたり、職業前評価を通じ、労働力の評価や職業準備訓練を実施したり、レクリエーション、遊戯活動、社会教育などを行ったりします。地域活動に参加することもあります。

主な職場

般病院、精神・神経科病院、保健所、リハビリテーションセンター、デイケアセンター、障害者支援施設、児童発達支援センター、医療型障害児入所施設

将来性

人口の高齢化とともに作業療法が必要となる場面が拡大しており、多様化する利用者のニーズに対応する専門職として注目されています。

従事者数

4万7,853人（2020年10月現在。病院のみの数値）

出典：「令和2（2020）年医療施設（静態・動態）調査（確定数）・病院報告の概況」結果の概要 | 厚生省 (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/20/dl/02sisetu02.pdf>)

勤務形態

勤務先の業態によりますが、日勤での勤務が一般的です。病院・施設によっては宿直がある場合もあります。

給与水準

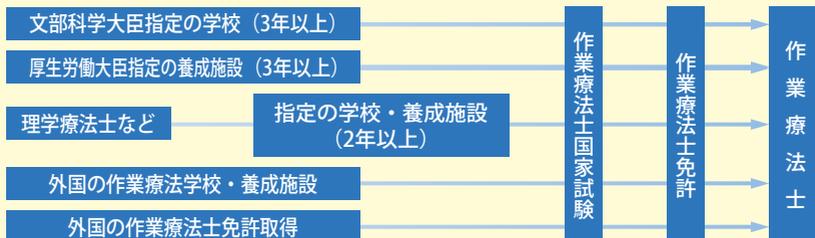
公立の場合、公務員給与規定にもとづき、基本給に諸手当が上乘せされます。民間の場合、企業・事業所によって異なりますが、月収は30～35万円程度です。

資格取得のルート

次の①～③のいずれかに該当する人は作業療法士国家試験の受験資格を得ることができ、この試験に合格し、厚生労働大臣の免許を得て作業療法士の資格を取得します

- ①文部科学大臣指定の学校、または都道府県知事指定の養成施設で3年以上作業療法に関する知識と技能を習得した人
- ②理学療法士の資格所持者で文部科学大臣指定の学校、または都道府県知事指定の養成施設で2年以上作業療法に関する知識と技能を習得した人
- ③外国の作業療法に関する学校、または養成施設を卒業し、もしくは外国で作業療法士の免許に相当する免許を受けた人で、①～②に掲げるものと同等以上の知識と技能を有するものと厚生労働大臣の認定を受けた人

〈資格取得のルート〉



合格者状況



出典：「国家試験の合格発表」 | 厚生労働省 を元に表を作成

試験の概要

試験科目	<筆記試験>	
	一般問題	①解剖学 ②生理学 ③運動学 ④病理学概論 ⑤臨床心理学 ⑥リハビリテーション医学（リハビリテーション概論を含む） ⑦臨床医学大要（人間発達学を含む） ⑧作業療法
	実地問題	①運動学 ②臨床心理学 ③リハビリテーション医学 ④臨床医学大要（人間発達学を含む） ⑤作業療法
	<口述・実技試験>	
試験日	年1回、2月下旬	
試験地	<筆記試験>	北海道、宮城、東京、愛知、大阪、香川、福岡、沖縄
	<口述・実技試験>	東京
申し込み期間	12月中旬～1月上旬	
受験手数料	10,100円	

資格取得のポイント

最も短期間で資格を取得するには養成施設などに進学し、作業療法士試験の合格をめざすことです。

関連団体・組織

一般社団法人日本作業療法士協会

<https://www.jaot.or.jp/>

一般社団法人全国リハビリテーション学校協会

<https://reha-school.jp/>



言語聴覚士 (ST)

言語や聴覚、摂食・嚥下などに障害のある人にさまざまな訓練や指導を行う

しごとの内容

言語聴覚士はST (Speech-Language-Hearing Therapist) とも呼ばれています。音声機能や言語機能、または聴覚に障害がある人を対象にその機能の維持・向上を図るため、言語訓練等などの訓練をはじめ、必要な検査や助言、指導などの援助を行います。

言語・聴覚障害には代表的なものとして

①聞こえの障害 (自分の声や相手の言葉が聞き取れない)、②言語機能の障害 (「言語発達障害: 言葉が年齢相応に育たない」、「失語症: 言葉が出てこないなど」、「高次脳機能障害: 記憶や注意、認知などの機能の損傷」)、③話し言葉の障害 (「声の障害: 声のかすれや声が出ない」、「発音の障害: 発音を誤ったり、ゆがんだり、ろれつが回らない」)、④摂食・嚥下障害 (食べたり、飲み込んだりできない) があります。これらは日常生活を送るうえで大きな障害となります。

言語聴覚士はこのような言葉によるコミュニケーションや摂食・嚥下に問題がある人に対し、言語療法を行い、よりよい生活を送ることができるよう、支援する専門職です。

主な職場

一般病院、診療所、障害者支援施設、児童福祉施設、介護老人保健施設、小・中学校、特別支援学校



将来性

人口の高齢化に伴うニーズ拡大とともに学校教育や児童関連施設で活躍する言語聴覚士も増えています。

従事者数

1万6,799人（2020年10月現在。病院のみの数値）

出典：「令和2（2020）年医療施設（静態・動態）調査（確定数）・病院報告の概況」結果の概要 | 厚生労働省

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/20/dl/02sisetu02.pdf>)

勤務形態

勤務先の業態によりますが、日勤での勤務が一般的です。病院・施設によっては宿直がある場合もあります。

給与水準

公立の場合、地方公務員給与規定にもとづき、公務員の基本給に特殊手当や調整手当などが付きます。民間の場合、それぞれの施設によって異なりますが、月収は全般に25～30万円です。

資格取得のルート

次の①～⑥のいずれかに該当する人は言語聴覚士国家試験の受験資格を得ることができ、この試験に合格して、厚生労働大臣の免許を得て言語聴覚士の資格を取得します。

- ①高校を卒業した人など大学に入学することができる人、その他これらの人に準じ、文部科学大臣指定の学校、または都道府県知事指定の言語聴覚士養成所で3年以上、言語聴覚士として必要な知識と技能を習得した人
- ②大学、または高等専門学校、もしくは厚生労働省令で定める学校、文教研修施設、あるいは養成所で2年（高等専門学校にあっては5年）以上修業し、かつ厚生労働大臣が指定する科目を修めた人であって、文部科学大臣指定の学校、または都道府県知事指定の言語聴覚士養成所で1年以上言語聴覚士として必要な知識と技能を習得した人

- ③大学、または高等専門学校、もしくは厚生労働省令で定める学校、文教研修施設、あるいは養成所で1年（高等専門学校にあっては4年）以上修業し、かつ厚生労働大臣が指定する科目を修めた人であって、文部科学大臣指定の学校、または都道府県知事指定の言語聴覚士養成所で、2年以上言語聴覚士として必要な知識と技能を習得した人
- ④大学（短大を除く）などで厚生労働大臣の指定する科目を修めて卒業した人、その他これらの人に準ずる人
- ⑤大学（短大を除く）などを卒業した人、その他これらの人に準ずる人で、文部科学大臣指定の学校、または都道府県知事指定の言語聴覚士養成所で2年以上言語聴覚士として必要な知識と技能を習得した人
- ⑥外国の言語聴覚の業務に関する学校、または養成所を卒業し、もしくは外国で言語聴覚士の免許に相当する免許を受けた人で、①～⑤に掲げる人と同等以上の知識と技能を有する人と厚生労働大臣の認定を受けた人



資格取得のポイント

高校卒業後に所管の大臣の指定する学校、または養成所に進学し、言語聴覚士をめざすのが一番の早道です。4年制大学を卒業後、指定校（2年課程）に進めば受験資格が得られます。

合格者状況



出典：「国家試験の合格発表」 | 厚生労働省 を元に表を作成

試験の概要

試験科目	①基礎医学 ②臨床医学 ③臨床歯科医学 ④音声・言語・聴覚医学 ⑤心理学 ⑥音声・言語学 ⑦社会福祉・教育 ⑧言語聴覚障害学総論 ⑨失語・高次脳機能障害学 ⑩言語発達障害学 ⑪発声発語・嚥下障害学 ⑫聴覚障害学
試験日	年1回、2月下旬
試験地	北海道、東京、愛知、大阪、広島、福岡
申し込み期間	11月中旬～12月上旬
受験手数料	34,000円

関連団体・組織

一般社団法人日本言語聴覚士協会

<https://www.japanslht.or.jp/>

公益財団法人医療研修推進財団

<https://www.pmet.or.jp/>

一般社団法人全国リハビリテーション学校協会

<https://reha-school.jp/>



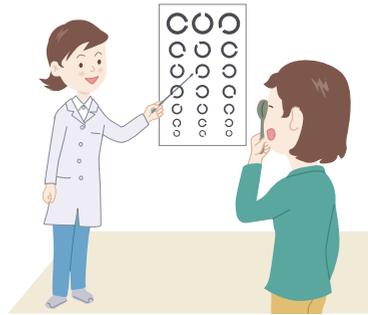
視能訓練士

医師の指示のもとで視能検査を行うほか、斜視や弱視の訓練や治療に携わる

しごとの内容

視力の機能に障害がある人を対象に眼科医の指示のもとで目の検査や矯正のための訓練を行い、その機能を回復させます。

具体的には、診療に必要となる各種検査を行う一方、その結果を踏まえ、医師と相談して訓練に必要なプログラムを作成し、各種の光学的な補装具を使って矯正のための訓練を行います。斜視や弱視などにあつては早期発見・早期治療が必要であるため、乳幼児に対する検査や診断に重点が置かれます。



主な職場

病院、診療所、医療研究機関

将来性

求人が都市部の医療機関に集中する傾向にあるものの、高齢化に伴い、糖尿病や高血圧、脳血管障害、神経眼科などの領域でニーズが高まることが予測されます。

従事者数

約1万9,000人（2023年4月1日現在の有資格者数）

出典：「視能訓練士について」 | 全国視能訓練士学校協会
(<https://omeme.jp/>)

勤務形態

基本的には日勤です。

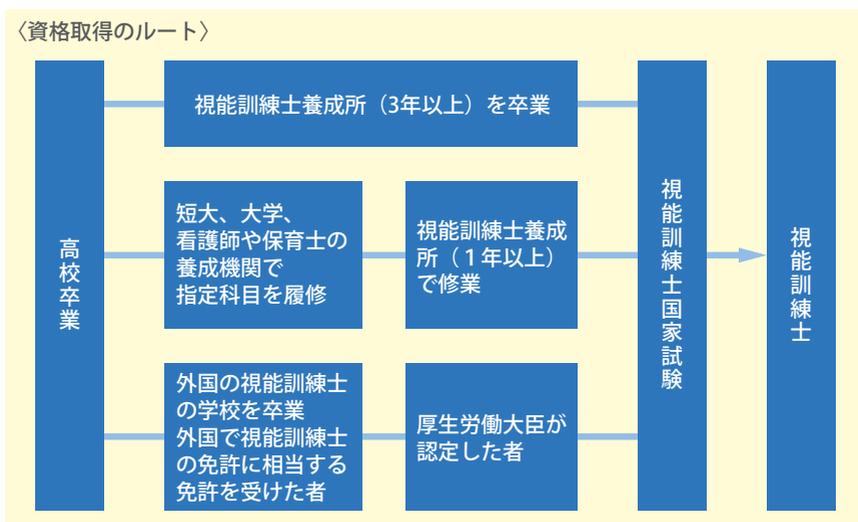
給与水準

国・公立の医療機関の場合、公務員給与規定にもとづき、平均月収は25万円です。

資格取得のルート

高校を卒業後、指定の養成施設で3年以上、専門的な知識と技術を修得します。または大学や短大、看護師学校などで指定科目を履修後、養成施設で1年以上必要な知識や技術を修得します。もしくは外国の視能訓練士の学校を卒業した者、あるいは外国で視能訓練士の免許に相当する免許を受けた人で日本の養成学校で学んだものと同等の技術があると厚生労働大臣が認定した者が国家試験に合格後、厚生労働大臣から免許を受け、資格を取得します。

試験は筆記だけで、近年の合格率はおよそ90%となっています。



合格者状況



出典：「国家試験の合格発表」 | 厚生労働省 を元に表を作成

試験の概要

試験科目	<ul style="list-style-type: none"> ①基礎医学大要 ②基礎視能矯正学 ③視能検査学 ④視能障害学 ⑤視能訓練学
試験日	年1回、2月中旬ごろ
試験地	東京、大阪
申し込み期間	12月中旬～1月上旬
受験手数料	15,800円

関連団体・組織

公益財団法人日本視能訓練士協会

<https://www.jaco.or.jp/>

全国視能訓練士学校協会

<https://omeme.jp/>



歩行訓練士 (視覚障害生活訓練等指導者)

目の不自由な人への歩行訓練や日常生活に必要な動作・技能の指導を行う

しごとの内容

目の不自由な人が杖を使って安全に歩行できるよう歩行訓練を指導するほか、点字やパソコンを使って他人とコミュニケーションをとったり、調理や掃除、食事などの日常生活に必要な動作・技能の指導を行ったりする専門職です。



主な職場

視覚障害リハビリテーションセンター、視覚障害者入所・通所施設（各指導員）、在宅の視覚障害者宅（支援員）、自治体（職員）、専門学校（講師）など。

将来性

公的な資格ではありませんが、厚生労働省の認定資格のうえ、視覚障害者は約30万人ともいわれているため、将来性はあります。

勤務形態

常勤、非常勤とばらつきがあります。

給与水準

常勤の場合、月収18万～35万円と施設や常勤、非常勤によって大きな幅があります。

資格取得のルート

4年制の大学を卒業、または視覚障害リハビリテーション関連施設で2年以上、

実務経験を積み、厚生労働省委託の日本ライトハウスの視覚障害生活訓練等指導者養成課程を受講し、視覚障害生活訓練等指導者の資格を取得します。また、国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科を卒業し、視覚障害生活訓練専門職員の資格を取得します。

資格取得、または就職するためのポイント

どちらも2年間の養成課程ですが、日本ライトハウスの養成課程では原則として全日出席が修了の最低条件になっているなど、視覚障害者への理解や知識とともに強い意志も求められます。

関連団体・組織

社会福祉法人日本ライトハウス

<https://www.lighthouse.or.jp/>

国立障害者リハビリテーションセンター学院

<http://www.rehab.go.jp/>

日本歩行訓練士会

<https://nippokai.jp/wp/>



音楽療法士

音楽のもつ力を活かし、心身の療養や機能回復を図る

しごとの内容

音楽を通じて心身に障害のある人に働きかけ、言語や薄れかけた記憶や人間的な感情などを取り戻させ、その回復を図ります。このため、MT (Music Therapist) とも呼ばれます。

具体的には、単に歌を歌ったり、音楽を聴かせたりするのではなく、音楽療法士が個々の利用者のニーズに合わせて音楽を提供し、その効果を分析しながら実施します。



主な職場

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、通所リハビリテーションセンター、障害者福祉施設、精神科病院、作業所、ホスピス病棟、保育所

将来性

日本音楽療法学会が国家資格化のための運動を展開しているほか、各方面からもその専門性が高く評価されています。このため、求人はこれから徐々に増えていくものと見込まれます。

合格者数

専修（認定大学院卒業者）	15人
1種（認定大学卒業者）	1,185人
2種（認定短大卒業者）	3,041人

※2019年現在

出典：「音楽療法士（専修）の「称号授与者数」及び「進路別」の推移」 | 全国音楽療法士要請協議会 (<http://jecmt.jp/>)

勤務形態

通常、日勤です。

給与水準

資格そのものとしては一般に十分知られていないため、この資格だけで就職することは難しい状況です。

資格取得のルート

音楽療法士の認定は日本音楽療法学会と全国音楽療法士養成協議会の2つの団体が行っています。このうち、日本音楽療法学会の認定資格を得るにはまず学会の認定校に入学し、音楽療法について体系的に学び、必要なカリキュラムを修了して学会認定音楽療法士（補）受験資格を得ることが必要です。

具体的には、（補）資格審査（筆記試験）に合格して（補）資格取得後、学会認定音楽療法士資格審査（面接試験）に合格すると資格が得られます。

なお、日本音楽療法学会認定音楽療法士について資格の一本化が進められており、2026年度より筆記試験と面接試験を同時に受験し、新規の（補）資格は付与されないことになっています。

全国音楽療法士養成協議会の資格を得るには、協議会に加盟する音楽療法士養成課程をもつ全国の大学・短大に入学することが必要です。指定カリキュラムを履修し卒業することにより音楽療法士（専修、1種、2種）の資格を得ることができます。

合格者状況



出典：「音楽療法士（専修）の「称号授与者数」及び「進路別」の推移」 | 全国音楽療法士養成協議会

資格取得のポイント

最も短期間で資格を取得する場合、音楽療法コースを設けている音楽系大学などに進学し、音楽療法士試験の合格をめざすことになります。

関連団体・組織

一般社団法人日本音楽療法学会

<https://www.jmta.jp/>

全国音楽療法士養成協議会

<http://jecmt.jp/>

地域福祉に かかわるしごと

[資格・職種]

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)
民生委員・児童委員
日常生活自立支援事業専門員
福祉活動専門員
ボランティアコーディネーター



コミュニティソーシャルワーカー (CSW)

地域の人材やシステムを活用して困難に直面している人を支援するとともに、住民同士が支え合って課題を解決する地域づくりを行う人を支援する

しごとの内容

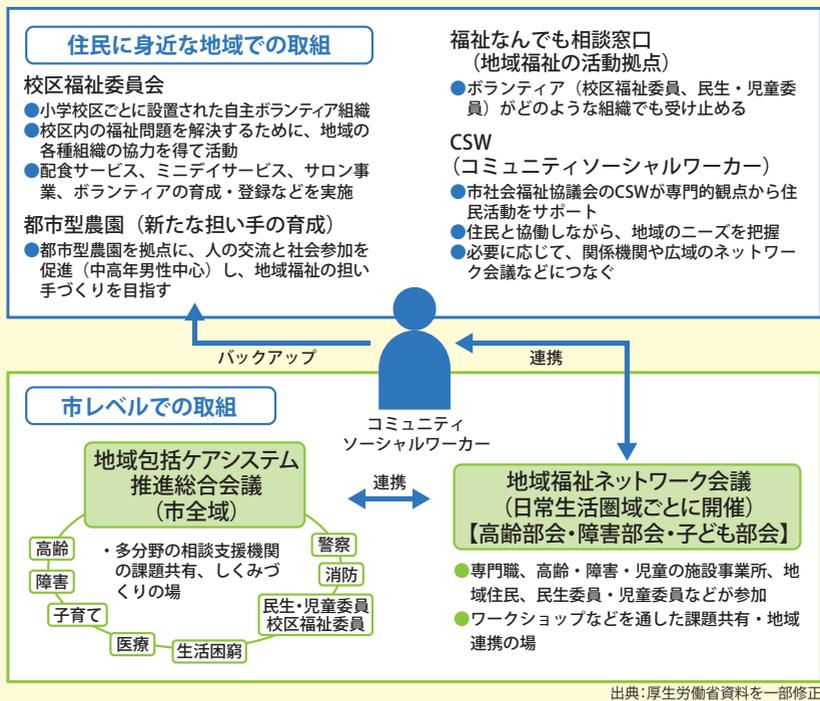
高齢者、障害のある人などへの公的な福祉サービスは徐々に発展してきました。しかし、地域においては公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題も増えており、制度の谷間にいて困窮している人も少なくありません。コミュニティソーシャルワーカーは、このような地域で困っている人を支援するため、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行ったりする役割を担います。



具体的には、支援を必要とする人に対し、安否確認や見守り、生活課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎなどを行います。また、住民同士の支え合いの活動支援のほか、セーフティネットの体制づくりなど地域福祉の計画的な推進を図るため、関係機関・団体などに働きかけます。

コミュニティソーシャルワーカーが支援するのは高齢者や障害のある人、貧困家庭、単身者、外国人、ホームレス（路上生活者）など広範囲にわたります。支援にあたってはその人の心身の状況や生活環境、人間関係などを十分理解し、信頼関係を築くことが重要なため、根気よく地域の人を巻き込みながら取り組んでいくことが求められます。

〈地域福祉活動におけるコミュニティソーシャルワーカーの位置付けの例〉



主な職場

市町村の社協

将来性

人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの衰退、生活課題の複雑化・複合化といった難題が重なるなか、現在国をあげて地域包括ケアシステムの構築により「地域共生社会の実現」に向けた基盤の整備が進められています。ちなみに、地域共生社会とは「制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」で、地域福祉を担う人材の役割は今後さらに重みを増していくことでしょう。

勤務形態

職場によって異なりますが、日勤が一般的です。

給与水準

社協や高齢者施設など、配置先によります。社協の場合は市町村によって差がありますが、月収は20～35万円前後です。

就職のルート

コミュニティソーシャルワーカーは資格ではなく、福祉の実務経験があれば就職できる場合もあります。とはいえ、生きづらさを抱えた人の相談にのり、地域住民を含めた多様な関係者と課題解決に当たる業務であるため、社会福祉士や社会福祉主事などの資格を有していると就職の際に有利です。このほか、精神保健福祉士や介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護福祉士などの資格も役立ちます。

関連団体・組織

社会福祉法人全国社会福祉協議会

<https://www.shakyo.or.jp/>



民生委員・児童委員

行政から委嘱され、地域住民の福祉にかかわる相談にのったり、必要なサービスの利用を援助したりする

しごとの内容

民生委員は、民生委員法にもとづき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動しています（任期は3年、再任可）。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされています。



民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障害者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

<民生委員・児童委員の7つのはたらき>

1.社会調査

担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。

2.相談

地域住民が抱える課題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。

3.情報提供

社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

4.連絡通報

住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を果たします。

5.調整

住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援します。

6.生活支援

住民が求める生活支援活動を自ら行い、また支援体制をつくっていきます。

7.意見具申

活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて民児協をととして関係機関等に意見を提起します。

民生委員・児童委員は、広く地域の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など、民生委員法に定める要件を満たす人が委嘱されます。市町村ごとに設置される民生委員推薦会による選考等、公正な手続きを経て推薦、委嘱がなされています。民生委員・児童委員制度は全国統一の制度であり、すべての市町村において、一定の基準に従いその定数（人数）が定められ、全国で約23万人が活動しています。

主な職場

市町村の各担当区域

従事者数

22万7,426人（2022年3月現在）

出典：「令和4年度福祉行政報告例の概況」結果の概要 | 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/22/>)

勤務形態

各市町村の担当区域ごとに適宜、必要な業務形態をとっています。

給与水準

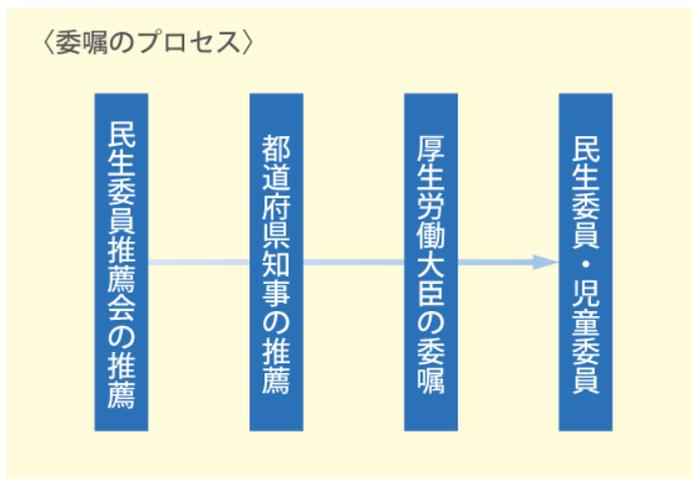
行政から委嘱されるボランティアであるため、無償とされています。

委嘱のプロセス

市区町村に設置された民生委員推薦会が候補者を選定し、都道府県知事に推薦、都道府県知事が地方社会福祉審議会の意見を聴いて厚生労働大臣に推薦し、厚生労働大臣が委嘱するというプロセスをたどります。民生委員推薦会は、「人格識見高く、広く社会の実情に通じ、かつ、社会福祉の増進に熱意のある者を選定しなければならないものと、民生委員法に定められています。

委嘱状況

都道府県知事が厚生労働大臣の定める基準に従い、各市町村の担当区域ごとにそ



の区域を管轄する市町村長の意見を聞き、定数を定めています。任期は3年で、3年に一度一斉に改選となりますが、ここ数年、委員の高齢化が進んでいたり、地域の福祉の問題に関心を寄せない人たちが増えていたりするため、なり手のない担当区域もあります。

就任するためのポイント

人格、識見ともに高いうえ、広く社会の実情に通じ、地域福祉の推進に熱意があるほか、児童委員としても適格なことが問われます。

関連団体・組織

全国民生委員児童委員連合会

<https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>



日常生活自立支援事業専門員

判断力の低下した人が地域で自立した生活を送ることができるよう、金銭管理や支払い、サービス利用のサポートなどを行う

しごとの内容

「日常生活自立支援事業」とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などのうち、判断能力が不十分な人が住み慣れた地域や自宅において自立した生活を送ることができるよう、地域の社会福祉協議会（社協）が福祉サービスの利用援助などを行う仕組みです。

日常生活自立支援事業専門員は社協に所属し、利用希望者・家族や、民生委員、介護支援専門員（ケアマネジャー）、地域包括支援センターなどからの相談を受け付けて支援計画を策定したり、契約を締結したりするなどの業務を行うほか、実際に具体的な援助を行う「生活支援員」と連携しながら支援の状況を把握します。

判断能力が不十分な人向けには成年後見制度がありますが、成年後見制度を利用するほどではないものの、判断能力が低下した人が身近に利用できる仕組みとして、棲み分けがなされています。本人の状況に応じ、円滑に成年後見制度の利用につなげるなどして総合的な権利擁護が図られるよう、体制強化が進められているところです。



＜日常生活自立支援事業による主なサービス内容＞

福祉サービス利用の援助	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談 ・福祉サービスの利用における申し込み、契約の代行、代理 ・入所、入院している施設や病院のサービスや利用に関する相談 ・福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続きの支援
預貯金の出し入れの援助	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用料金の支払い代行 ・病院への医療費の支払いの手続き ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き ・税金や社会保険料、電気、ガス、水道などの公共料金の支払いの手続き ・日用品購入の代金支払いの手続き ・預金の出し入れ、また、預金の解約の手続き
事務手続きの援助	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改造や居住家屋の賃借に関する情報提供、相談 ・住民票の届け出などに関する手続き ・商品購入に関する簡易な苦情処理制度（クーリング・オフ制度など）の利用手続き
通帳などの保管	<ul style="list-style-type: none"> ・年金証書、預貯金通帳、証書（保険証書、不動産権利証書、契約書など）、実印、銀行印、その他実施主体が適当と認めた書類（カードを含む）を預かる

※福祉サービスとは介護保険制度などの高齢者福祉サービス、「障害者自立支援法」による障害福祉サービスのこと。

＜サービス提供の流れ＞

相談の受付	本人やその周囲の人からの相談を受け付ける
↓	
相談・打ち合わせ	日常生活自立支援事業専門員が利用希望者の自宅や施設、病院などを訪問し、相談にのる
↓	
契約書・支援計画の作成	困っていることや希望を聞き取り、どのような援助をどの程度の頻度で行うか、などを本人とともに検討する。その後、契約内容・支援計画を提案する
↓	
契約	契約内容を確認してもらい、利用者と社協との契約を結ぶ
↓	
サービスの開始	支援計画にもとづき、生活支援員がサービスを提供する
↓	
計画の見直し	定期的支援計画を見直す
↓	
サービスの終了	利用者から終了の申し出があったとき、生活状況などの変化によって継続が困難になったとき、サービスを終了する

主な職場

社会福祉協議会

将来性

今後とも、高齢化や単身世帯の増加にともなって、日常生活自立支援事業のニーズが拡大していくことは確実です。今後とも、高齢化や単身世帯の増加にともなって、日常生活自立支援事業のニーズが拡大していくことは確実です。日常生活自立支援事業に寄せられる相談が複雑化・多様化し、関係機関や専門職との連携や協働による対応が求められるなど、専門員もさらに専門性・対応力を身につけていくことが重要になっています。

従事者数

4,016人（2022年度末）

出典：「令和4年度日常生活自立支援事業月次調査」 | 全国社会福祉協議会・ボランティア情報ネットワーク

勤務形態

原則として、日勤です。

給与水準

各市町村の社協の基準に応じた雇用条件となります。月収は20万円前後が目安です。

資格取得のルート

支援を必要としている人の掘り起こし、または初期相談から契約に至るまでのきめ細かな相談支援を行う業務内容のため、社会福祉士や精神保健福祉士の資格があるとより有利です。

関係団体・組織

社会福祉法人全国社会福祉協議会

<https://www.shakyo.or.jp/>



福祉活動専門員

市区町村の社会福祉協議会で地域の福祉活動を推進するしごと

しごとの内容

地域福祉の推進に取り組む、市区町村社会福祉協議会所属の専門職です。住民同士が互いに支え合って主体的に課題解決に取り組む地域づくりに向け、調査や企画、連絡・調整、広報、指導、その他の実践計画の推進に従事しています。



<活動内容>

- ・地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- ・担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業
- ・地域福祉活動（見守り活動を含む）の立ち上げ支援
- ・地域福祉のネットワーク形成に向けた支援
- ・地域福祉会議の設置および運営支援
- ・地域福祉活動グループの組織化および活動支援
- ・地域福祉活動計画の策定に向けた支援
- ・地域の要援護者に対する個別援助支援
- ・災害時要援護者の支援体制の基盤づくり

出典：地域福祉活動専門員 | 尼崎市公式ホームページ

(https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_kangae/si_keikaku/039keikaku/1009083.html)

主な職場

各市町村の社会福祉協議会

将来性

人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの衰退、生活課題の複雑化・複合化といった難題が重なるなか、現在、国をあげて地域包括ケアシステムの構築により「地域共生社会の実現」に向けた基盤整備が進められています。地域共生社会とは、「制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」であり、地域福祉を担う人材の役割は今後、さらに重みを増していくでしょう。

勤務形態

職場によって異なりますが、平日の9:00～17:00の時間帯を中心とする日勤が一般的です。

給与水準

各市町村の社協の基準に応じた雇用条件となります。月収は常勤の場合、35～36万円、非常勤の場合、15～16万円前後が目安です。

就職するためのポイント

福祉活動専門員になるためには社会福祉士、または社会福祉主事任用資格を取得している必要があります。社会福祉士の取得方法は「社会福祉士」の項を参照してください。

社会福祉主事任用資格を取得するには次の3つのルートがあります。

①大学などにおいて3つの指定科目を習得する

大学や短大において厚生労働大臣が指定する科目のうち、3つ以上を履修して卒業すると取得することができます。

②厚生労働大臣が指定する養成機関、または講習会を修了する

通学制、もしくは通信制の社会福祉主事養成機関で学ぶ、あるいは都道府県が実施する社会福祉主事資格認定講習会を受講することによって取得できます。

③社会福祉士、または精神保健福祉士の資格を取得する

社会福祉士や精神保健福祉士の資格を取得すると社会福祉主事任用資格も取得したものとみなされます。

関連団体・組織

社会福祉法人全国社会福祉協議会

<https://www.shakyo.or.jp/>



ボランティアコーディネーター

ボランティアが力を発揮できるよう支援し、人や組織、地域を結びつける

しごとの内容

市民のボランティア活動を支援し、「ボランティア活動をしたい人」と「ボランティアを求めている人・組織・地域」を結びつける役割を担う人材・スタッフです。社会福祉協議会のボランティアセンターや民間のボランティア協会、あるいは福祉施設、病院などで従事しています（他の職種との兼務していることもあります）。



ボランティアコーディネーターには、基本的に次の8つの役割が求められます。

1. 受け止める 市民・団体からの多様な相談の受け止め
2. 求める 活動の場やボランティアの募集・開拓
3. 集める 情報の収集と整理
4. つなぐ 調整や紹介
5. 高める 気づきや学びの機会の提供
6. 創り出す 新たなネットワークづくりやプログラム開発
7. まとめる 記録・統計
8. 発信する 情報発信、提言、アドボカシー

現在、「ボランティアコーディネーター」には決められた資格制度や独占する業務はありません。各々の組織や個人の意思と判断で“ボランティアコーディネーター”を名乗って職務に従事している状況にあります。

〈被災地で行われていたボランティア活動の例〉

- 避難所での手伝い
(炊き出し、洗濯など)
- 話し相手
- 子どもの遊び相手、託児代行
- ペットの世話
- 暮らしに必要な情報の提供支援
(FM放送、ニュースレター、ミニコミ誌など)
- 家の片づけ
- 水害の場合の泥だし
- 暮らしの手伝い
(買い物、家事手伝い、家庭教師など)
- 配食サービス
- 生活物資等の訪問配布
- 被災された方々に元気になっていただくための
交流機会づくり、イベント開催
- 暮らしの再建のための専門家の相談会、勉強会
- 復興期における地域おこしの手伝い

出典：内閣府広報誌『「ぼうさい」2000年1月号を一部修正

主な職場

社会福祉協議会（社協：ボランティアセンター）、民間のボランティア支援団体、NPO支援センター・大学ボランティアセンター、NPO法人・NGO団体、高齢者施設や児童施設などの社会福祉施設、病院、博物館、図書館、学校、青少年教育施設、生涯学習センター、公民館、自治体、企業、まちづくり協議会など

将来性

ボランティアコーディネーターは、日本ではまだ専門的な職業としての認知は十分広がっていませんが、社協のボランティアセンターや民間ボランティア協会、福祉施設や病院などでは知られるようになっていきます。ボランティアコーディネーターの名称を使っていなくても、実際にボランティアを調整するしごとをしている人は多くいます。その活動の必要性や重要性が高まるなか、活躍の場は広がっていくと見込まれます。

専門性の評価

ボランティアコーディネーターにはとくに資格はありませんが、日本ボランティアコーディネーター協会により「ボランティアコーディネーション力検定試験」が実施されています。3級から1級まであり、試験の開催月は年度や級によって異なります。協会の行う「主催検定」のほか、各地の主催団体と共催で行う「共催検定」があります。主催検定は東京や大阪で行われますが、共催検定はその他の地域でも開催されます。

試験の申し込み方法については日本ボランティアコーディネーター協会ホームページを参照してください。

<ボランティアコーディネーション力検定>

3級	ボランティア、ならびにボランティアコーディネーションに関する基礎的な知識を理解できている
2級	ボランティア、ならびにボランティアコーディネーションに関する知識を実務に応用する力を身につけている
1級	ボランティアコーディネーション力を使って、社会課題解決に向けた有効で実行可能な方策を提案できる力を身につけている

合格者数

1級：110人、2級：787人、3級：6,390人（2023年12月現在）

出典：「ボランティアコーディネーション力検定」 | 日本ボランティアコーディネーター協会
(https://jvca2001.org/vco_kentei/success/success_results/)

勤務形態

職場によって異なり、常勤、非常勤、また、専任、兼任のいずれかなど立場もさまざまです。もっとも、団体によっては人事異動で他の部署に移る可能性があるため、継続的にボランティアコーディネーターの業務に就けるわけではありません。また、病院や高齢者施設などで他の職務を兼任する場合、夜勤を担当することもあります。

給与水準

職場や勤務形態によって異なります。たとえば社協に正社員として勤務する場合、月収は20～30万円が目安となります。

関連団体・組織

地域福祉・ボランティア情報ネットワーク（全国社会福祉協議会地域福祉部／全国ボランティア・市民活動振興センター）

<https://www.zcwvc.net/>

特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会

<https://jvca2001.org/>

行政等にかかわるしごと

[資格・職種]

福祉事務所職員
一般行政職
家庭裁判所調査官
保護観察官
法務教官



福祉事務所職員

第一線の社会福祉の行政機関である福祉事務所の職員として、主に福祉六法にかかわる業務に当たる

しごとの内容

福祉六法（「生活保護法」、「児童福祉法」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」、「老人福祉法」、「身体障害者福祉法」および「知的障害者福祉法」）に定める援護、育成、または更生の措置に関する事務をつかさどります。

具体的には、虚弱や寝たきり、認知症などで介護を必要とする高齢者や身体障害者、知的障害者、児童、貧困者・低所得者およびその家族などに対し、さまざまな援護や育成、更生の措置に関する面接や家庭訪問を通じ、その実態を把握したり、相談に応じて必要な生活指導をしたり、施設への入所措置などを行います。

業務にあたっては相手の人格や価値観、人生観などを尊重して相談に応じ、常に第三者の立場に立ち、冷静、かつ迅速に臨むことが大切です。このため、単に社会福祉の知識を習得するだけでなく、地域の関連施設や病院、診療所（クリニック）、民生委員・児童委員、市町村社協、ボランティア団体などの社会資源や法律の知識など住民生活全般にかかわるさまざまな情報を蓄積し、必要なサービスをコーディネートすることが求められます。

福祉事務所の設置主体は都道府県や市ですが、町村も任意に設置できます。



主な資格・職種

査察指導員（スーパーバイザー）、現業員（ケースワーカー）、老人福祉指導主事、知的障害者福祉司、身体障害者福祉司、家庭児童福祉主事、家庭相談員、面接相談員、女性相談支援員、母子・父子自立支援員、医師

将来性

福祉事務所は2023年4月現在全国に1,251か所あります。地域に密着した社会福祉の行政機関で、地域福祉を推進していく拠点の一つとして、今後、ますます重要な役割を担っていくことになります。

出典：「福祉事務所の設置状況」 | 厚生労働省

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/)

勤務形態

公務員の一般行政職であるため、原則として定時出勤・退勤となります。

給与水準

地方公務員給与規定にもとづきます。

就職のルート

まず公務員試験に合格することが前提ですが、福祉事務所において社会福祉各法にかかる業務に任用されるには、「社会福祉主事任用資格」を得ていることが要件となります。

社会福祉主事任用資格を取得するには次の3つのルートがあります。

①大学などにおいて3つの指定科目を習得する

大学や短大において厚生労働大臣が指定する科目のうち、3つ以上を履修して卒業すると取得することができます。

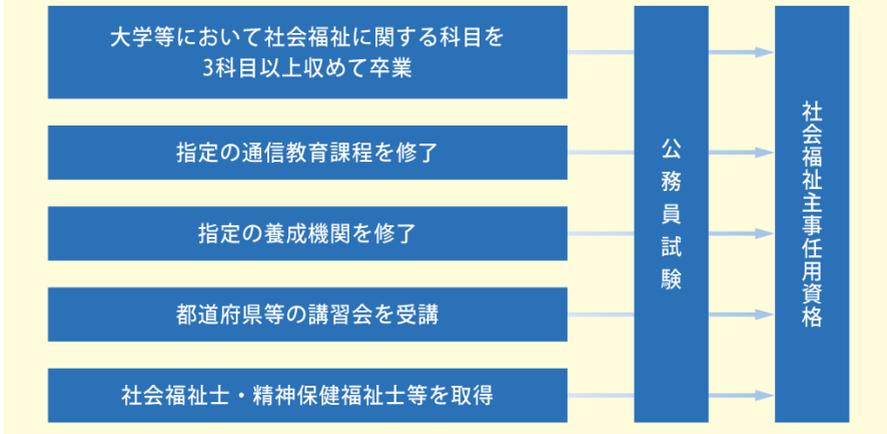
②厚生労働大臣が指定する養成機関、または講習会を修了する

通学制、もしくは通信制の社会福祉主事養成機関で学ぶ、あるいは都道府県が実施する社会福祉主事資格認定講習会を受講することによって取得できます。

③社会福祉士、または精神保健福祉士の資格を取得する

社会福祉士や精神保健福祉士の資格を取得すると社会福祉主事任用資格も取得したものとみなされます。

〈社会福祉主事任用資格 資格取得ルート〉



採用状況

住民の福祉ニーズも多様化しているため、福祉事務所の設置数は微増しており、採用の枠も一定数あるものと思われます。

就職するためのポイント

福祉事務所で福祉専門職として働くには、大学で「社会福祉の原理と政策」や「社会保障」などの指定科目のうち、3科目以上を修めて卒業、または社協の所定の通信課程（1年）を修了するなどして社会福祉主事任用資格を取得する、もしくは社会福祉士の資格を取得しておくことが望ましいでしょう。とくに都道府県や市のなかには当初より福祉行政職として採用するところが増えつつあるため、新卒の場合、社会福祉士国家試験の受験資格、また、途中採用の場合、社会福祉士の資格を取得していることが応募要件となります。

関連団体・組織

自治体

厚生労働省 社会・援護局

<https://www.mhlw.go.jp/>



一般行政職

国や自治体の福祉行政を円滑に進めるため、国民・住民に対して情報の提供や相談、指導などを行う

しごとの内容

政府、都道府県、市町村で、福祉行政にかかる施策の立案や各種調査、予算管理、政策評価、広報・普及啓発などを担います。

具体的には、国の場合は厚生労働省（社会・援護局、老健局、雇用環境・均等局、健康・生活衛生局）やこども家庭庁など、都道府県や市町村の場合は民生主管部、衛生主管部、および保健衛生、福祉・児童相談所などの部署があります。

いずれの機関でも基本的には「老人福祉法」、「身体障害者福祉法」、「知的障害者福祉法」、「児童福祉法」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」、「生活保護法」の福祉六法にもとづき介護を必要とする高齢者や障害者、児童、貧困者・低所得者とその家族などに対し、さまざまな援護や育成、更生、関連調査の実施、相談、指導などを行います。

なお、職員は2～3年ごとに異動することが一般的ですが、職務上知り得た秘密は厳守し、かつ福祉というしごとを自覚し、まっとうすることが求められます。



将来性

社会福祉の行政全般にかかわるしごとで、今後も必要とされています。

就業者数

一部の自治体で福祉行政職として地方公務員試験を実施しているところもありますが、全体的には少なく、かつ他の一般行政職と区別できないため、不明です。

勤務形態

原則として日勤です。

給与水準

それぞれの地方公務員給与規定にもとづきます。

就職のルート

必ずしも福祉系大学や短大、専門学校を卒業しなくても一般の大学、短大、専門学校、高校を卒業後、公務員試験に合格すれば、しごとに就くことができます。もっとも、福祉系大学や短大、専門学校を卒業しても福祉職に配属されるとは言い切れません。

なお、国家公務員の場合、当初より就職先として厚生労働省を志望し、受験することは可能です。

また、自治体において、民間経験者の採用を拡大する取り組みが実施されるようになりました。このため、今後、経験者の採用に加え、経歴不問の中途採用も進んでいくと予想されるため、社会人採用試験等を受験して採用される場合も少なくありません。

<就職のルート>



採用状況

地方公務員の数には1994年をピークに減少していましたが、2017年に23年ぶりに増加しました。近年は福祉行政職として採用する傾向が強まっており、採用人数も2桁の自治体が増えつつあります。なかでも首都圏や名古屋市、大阪市などの都市部では採用数は多くなっています。

長年減少傾向が続いていた採用者数は中途採用試験が実施されるようになったこともあり、増加に転じています。また、2016年度から2020年度までの5年間を男女別構成比で見ると、女性の割合が徐々に増加しています。

就職するためのポイント

福祉行政職を志望する場合、福祉系大学や短大、専門学校を卒業し、社会福祉士や介護福祉士、精神保健福祉士の資格を取得しておくことが有利です。もっとも、これらは国家資格のため、取得までに実務経験や養成施設での受講が必要になる場合があります。このため、大学や短大で厚生労働大臣の指定した科目を履修するか、専門学校などの指定養成機関を修了する、または全国社会福祉協議会（全社協）などが実施する所定の通信課程（1年）を修了し、社会福祉主事任用資格を取得するほうが早道といえるでしょう。

また、多くの都道府県などで民間経験者採用試験を実施し、社会人経験者の中途採用を強化しています。このほか、受験可能な年齢の上限も引き上げられていますので転職のチャンスも拡大しています。

関連団体・組織

人事院

<https://www.jinji.go.jp/>

各自治体人事委員会など



資格・職種

家庭裁判所調査官

家庭裁判所で家庭内の紛争などの家事事件や少年事件について調査を行う

しごとの内容

家庭裁判所における家事事件や少年事件について行動科学的な立場などから調査・診断を行います。また、裁判所に処遇意見を提出したり、家事事件について指示された場合、その家族を対象にケースワークやカウンセリングをしたり、少年事件の場合には試験観察を行ったりします。



組織は家事部と少年部に分かれ

ます。このうち、前者は主として家庭に関する事件の調停や審判に必要な事実の調査を行い、問題解決のため、人間関係の調整が必要な場合、カウンセリングを行います。

一方、後者は犯罪を犯したり、将来、犯罪を犯すおそれのある少年の性質や環境、行状、経歴などを調査したり、その過程を通じてケースワークを行ったり、試験観察を実施したりして少年の自立更生を図ります。

主な職場

家庭裁判所本庁、支部

将来性

家族のあり方の多様化や青少年を取り巻く社会状況の変化を反映し、家庭裁判所に持ち込まれる家事事件や少年事件も複雑、かつ深刻なものが増加しており、家庭裁判所調査官の果たす役割は拡大しています。

従事者数

1,598人（2023年度現在）

出典：「裁判所について」 | 裁判所

(<https://www.courts.go.jp/about/sosiki/gaiyo/>)

勤務形態

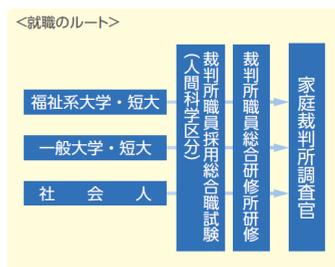
原則として日勤です。

給与水準

国家公務員給与規定に準じます。

就職のルート

福祉系大学、短大、または一般大学、短大に進学、もしくはこれらの学校を卒業するなどして裁判所職員採用総合職試験（家庭裁判所調査官補）に合格し、家庭裁判所調査官補に採用されたのち、裁判所職員総合研修所で2年間研修を受け、各地の家庭裁判所などで家庭裁判所調査官のしごとに就きます。



試験の概要

受験資格	試験実施年度の4月1日現在、21歳以上～30歳未満の者、21歳未満の大卒および大卒見込み者、30歳未満の大学院修了および大学院修了見込み者 ※日本国籍を有さない人、国家公務員法第38条に該当する人は受験できません。	
試験内容	試験種目	内容・出題分野・出題数
一次試験	基礎能力試験（多肢選択式）	国家公務員として必要な基礎的な能力（知能及び知識）についての筆記試験 知能分野 24題 知識分野 6題

二次試験	専門試験（記述式）	<p>家庭裁判所調査官補に必要な専門的知識などについての筆記試験。</p> <p>次の5領域から出題される15題のうち選択する2題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理学に関する領域(3題) ・教育学に関する領域(3題) ・福祉に関する領域(3題) ・社会学に関する領域(2題) ・法学学に関する領域（民法2題、刑法2題）
	政策論文試験（記述式）	組織運営上の課題を理解し、解決策を企画立案する能力などについての筆記試験 1題
	人物試験Ⅰ	人柄、資質、能力などについての個別面接
	人物試験Ⅱ	人柄、資質、能力などについての集団討論及び個別面接
試験日	〈一次〉5月ごろ、〈二次〉6月頃	
一次試験及び二次試験の筆記試験	札幌、函館、釧路、仙台、福島、盛岡、秋田、青森、東京、横浜、さいたま、千葉、水戸、宇都宮、前橋、静岡、甲府、長野、新潟、名古屋、津、金沢、富山、大阪、京都、神戸、広島、山口、岡山、鳥取、松江、高松、高知、松山、福岡、長崎、大分、熊本、鹿児島、宮崎、那覇	
二次試験の人物試験	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡	
受付期間	3月中旬～4月中旬	
受験手数料	無料	

(2024年度～)

出典：「採用試験情報」 | 裁判所

(<https://www.courts.go.jp/saiyo/siken/index.html>)

就職のポイント

受験資格はとくにありませんが、一次が基礎能力試験の多肢選択式、二次が記述式の専門試験と政策論文試験および人物試験からなります。ここ数年、高い競争率であるため、社会福祉学、社会学、心理学、教育学、法学のいずれかを専攻して受

験する、または大学や短大に進学する際に検討して受験に備えることが大切です。

また、二次試験では人柄、対人的能力などについての集団討論と個別面接が行われるため、日ごろから専門書や新聞、雑誌などを読むほか、グループワークやワークショップなどを通じてコミュニケーション力を養い、集団討論に備える一方、人格形成にも心がけることが望まれます。

2023年度は申込者694人に対し、最終合格者75人と狭き門になっています。

出典：「令和5年度実施結果 総合職試験（家庭裁判所調査官補）」 | 裁判所
(<https://www.courts.go.jp/saiyo/vc-files/saiyo/2023/saisi/Y-12kekka.pdf>)

関連団体・組織

最高裁判所事務総局

<https://www.courts.go.jp/>



資格・職種

保護観察官

犯罪をした人や非行のある少年に対し、社会復帰に必要な指導・支援を行う

しごとの内容

専門的な知識にもとづき犯罪をした人や非行少年を通常の社会生活のなかで指導、援助するほか、犯罪や非行の予防に関する事務を行います。

具体的には、「少年法」の保護観察処分が付された人、少年院を仮退院した人や刑務所から仮釈放された人、刑の執行を猶予されて保護観察に付された人を対象に保護司との密接な協力のもとで必要な面接や資料などから問題の背景を明らかにします。そのうえ

で、一定の順守事項を作成後、対象者やその家族と面接したり、電話で連絡したりして改善・更生を助けるとともに自立した生活を営むことができるよう、援護します。



主な職場

地方更生保護委員会（全国8か所）、保護観察所（同50か所）

将来性

少年犯罪に社会的な注目が集まり、被害者や遺族への支援が必要となっているなかで、ますますその重要性が高まっていくことでしょう。

従事者数

約1,000人

出典：「保護観察所」 | 法務省

(https://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/hisho04_00040.html)

勤務形態

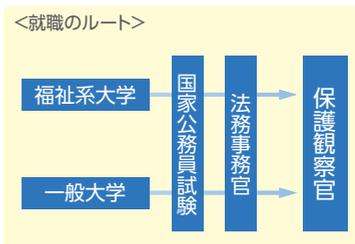
国家公務員の一般行政職であるため、原則として日勤です。

給与水準

国家公務員給与規定にもとづきます。

就職のルート

福祉系大学や一般大学などに進学後、公務員試験に合格し、法務省に法務事務官として採用されたのち、保護観察官のしごとに就きます。



就職のポイント

国家公務員の総合職試験、または法務省専門職員（人間科学）採用試験保護観察官区分に合格するため、国家公務員試験に必要な一般教養を学習する必要があります。また、関連科目である社会福祉学や社会学、心理学、教育学などを履修しておくことが有利です。

関連団体・組織

法務省保護局

<https://www.moj.go.jp/>



法務教官

非行のある少年を教育し、個性や能力を伸ばして社会復帰を援助する

しごとの内容

非行のある少年に対し、専門的な指導のもとつき社会に対する不適應の原因を取り除き、心身ともに健全な少年として社会復帰できるように援助したり、少年の資質の鑑別に役立てるための面接や行動観察を行ったりします。

具体的には、少年院では在院する少年の特性や問題性、心身の発達状況に応じ、個別に矯正教育の内容を計画し、健全な思考力や行動規範を身につけさせるための生活指導や職業知識教育、特別活動などに努めます。

一方、少年鑑別所では家庭裁判所から送致されてきた少年に対し、資質の鑑別のための面接や助言を行ったり、少年の身柄の保護や心身の安定を図ったりします。



主な職場

少年院（全国44か所、2023年4月現在）

少年鑑別所（同52か所、2022年8月現在）

出典：法務省「全国の矯正区間・矯正施設・矯正研修所一覧」
(https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei_kyouse16.html)

将来性

少年犯罪に社会の関心が高まるなか、その重要性が増しています。

従事者数

少年院2,201人、少年鑑別所788人（2017年度現在）

出典：「法制審議会少年法・刑事法（少年年齢・処遇関係）部会」第2回会議統計資料 | 法務省
(<https://www.moj.go.jp/content/001234286.pdf>)

勤務形態

主として交替制勤務（昼間勤務と昼夜間勤務）に従事します。

給与水準

国家公務員給与規定にもとづきますが、勤務が特殊なため、一般の公務員よりも若干高めのようなようです。

就職のルート

国家公務員試験を受験し、合格して採用候補者名簿に登録され、採用の通知を待って少年院、または少年鑑別所でしごとに就きます。

就職のポイント

国家公務員の総合職試験、または法務省専門職員（人間科学）採用試験法務教官区分に合格するため、公務員試験に必要な一般教養を学習する必要があります。また、関連科目である心理学や教育学、社会福祉学、社会学などを履修しておくとう利です。

関連団体・組織

法務省保護局・矯正局

<http://www.moj.go.jp/>

そのほかの 専門職・職場

[資格・職種]

福祉公社・社会福祉事業団職員
身体障害者相談員
知的障害者相談員
成年後見人(専門職・市民後見人)
栄養士・管理栄養士
医療ソーシャルワーカー(MSW)
司法ソーシャルワーカー
生きがい情報士
健康運動指導士
職能判定員
救急救命士
相談支援員



福祉公社・社会福祉事業団職員

在宅の高齢者や障害者に対して生活支援を行ったり、権利擁護に関する支援を行う

しごとの内容

福祉公社職員は在宅の高齢者や障害者に対し、生活援助や介護サービスを提供したり、そのサービスの連絡・調整などを行ったりします。一方、社会福祉事業団職員は高齢者総合センターやホームヘルプセンター、ケアプランセンターなどで働く職員です。権利擁護や成年後見制度の利用を支援することもあります。いずれにせよ、その職務にあたっては公正・中立性が求められます。



主な職種

介護職員、生活指導員、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、訪問介護員・ホームヘルパー（介護職員初任者研修修了者）、介護支援専門員（ケアマネジャー）、看護師、保健師、薬剤師、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、事務職員

将来性

福祉公社・社会福祉事業団職員とも地域に密着した現業部門として重要な役割を担っています。

設置数

113事業団（2023年7月現在、公社については統計なし）

出典：「組織概要」 | 全国社会福祉事業団協議会

(<http://www.zenkoku-sfj.or.jp/img/obj/soshikimap14.pdf>)

勤務形態

原則としてフルタイムの日勤ですが、職種によっては夜勤があったり登録型の勤務体系となっていることもあります。

給与水準

おおむね地方公務員給与規定に準じます。

就職のルート

基本的には福祉系大学や短大、専門学校を卒業後、応募要件にみあう資格を取得後、それぞれの採用試験に合格し、しごとに就きます。



採用状況

福祉公社職員、社会福祉事業団職員とも欠員が生じた場合、求人がある程度です。事業の縮小や社協などとの統廃合、指定管理者制度の導入に伴う事業委託の見直しにより採用は大幅に減っていますが、都市部の組織は堅調のため、採用情報に注意すれば見込みがゼロではありません。

就職するためのポイント

福祉系大学や短大、専門学校に進学し、社会福祉主事任用資格の取得に必要な単位を取得しますが、社会福祉士や介護福祉士などの資格を取得したうえ、採用試験を受けるほうがより望ましいでしょう。

関連団体・組織

社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会

<http://www.zenkoku-sfj.or.jp/>



資格・職種

身体障害者相談員

主に市町村から委託され、地域で身体に障害のある人の相談などに応じる

しごとの内容

身体障害者の福祉の増進を図るべく身体障害者の相談に応じ、その人の更生のために、必要な援助を行う民間の協力者です。原則として身体障害者に業務が委託されます。

具体的には、あらかじめ行政を通じて連絡先を開示し、相談希望者からの相談に電話や訪問などで応じます。その内容は生活上の困りごとや悩み事の傾聴、制度の活用方法の助言、行政とのつなぎなどさまざまです。

また、身体障害者に対する地域住民の理解を深めるため、各種の啓発活動にも取り組みます。



将来性

本人と行政、本人と地域をつなぐパイプ役として重要なしごとです。

従事者数

6,507人（2022年4月現在）

出典：「令和5年版厚生労働白書」資料編 | 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/22-2/>)

勤務形態

在宅勤務という性格上、不定期です。

就任のルート

市町村長が業務を委託することにより、しごとに就きます。

就任するためのポイント

原則として地域に在住する身体障害者で人格、識見とも高いうえ、社会的な信望があり、かつ身体障害者の福祉の推進のため、熱意をもって奉仕的な活動を行うことができる素養が求められます。



知的障害者相談員

主に市町村から委託され、地域で知的障害のある人や保護者の相談などに応じる

しごとの内容

知的障害者の福祉の増進を図るため、知的障害者、またはその保護者の相談に応じ、指導、助言、および知的障害者の更生のために必要な援助を行う民間の協力者です。原則として知的障害者の保護者が業務を委託されます。

具体的には、あらかじめ行政を通じて連絡先を開示し、相談希望者からの相談に電話や訪問などで応じます。内容は本人にかかわる生活上の困りごとや療育上の悩みごとの傾聴、制度の活用方法や就学・就職に関する助言、連絡調整などさまざまです。また、知的障害者に対する地域住民の理解を深めるため、啓発活動にも取り組みます。



将来性

知的障害者および家族と行政、関係機関、地域をつなぐパイプ役として重要なしごとです。

従事者数

3,035人（2022年4月現在）

出典：「令和5年版厚生労働白書」資料編 | 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/22-2/>)

勤務形態

在宅勤務という性格上、不定期です。

就任のルート

市町村長が業務を委託することにより、しごとに就きます。広域的に行う必要がある場合、都道府県知事（政令指定都市市長、中核市市長）が委託をします。

就任するためのポイント

知的障害者についての教育や福祉事業に経験があるほか、知的障害者の更生援護に熱意があるうえ、人格者で識見が高く、社会的な信望があることが求められます。

関連団体・組織

公益財団法人日本知的障害者福祉協会

<http://www.aigo.or.jp/>



成年後見人(専門職・市民後見人)

判断(意思)能力が十分でない高齢者や障害者が不利益を受けないよう、支援する

しごとの内容

成年後見制度とは認知症、知的障害、精神障害などのために判断(意思)能力が十分ではない状態の人が不利益を被ったり権利侵害を受けたりしないように、司法が適宜関与しながら保護・支援する仕組みです。

具体的には、本人の権利や財産を守るため、家庭裁判所が本人の契約能力に制限を加えるとともに、財産管理・処分、遺産相続、福祉施設への入退所など、いわゆる「法律行為」の全般について、本人のなすべき意思決定と事務手続きを支援する人(＝成年後見人等)を選任します。選任された成年後見人等は、本人にとっての最善が確保されるように、財産管理や身上保護に当たります(ただし、食事の世話や実際の介護などは行わない)。

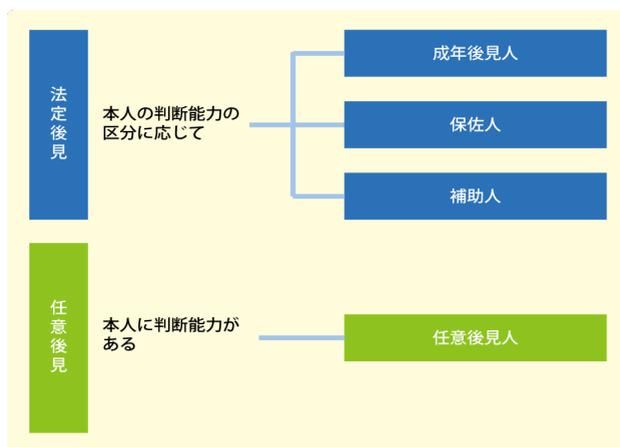
成年後見人などは業務にあたっては財産目録を作成し、毎年、後見等事務の状況を家庭裁判所に報告する義務を負います。



<財産管理と身上監護(保護)の主な内容>

財産管理	身上監護(保護)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 印鑑、預貯金通帳の管理 ・ 収支の管理（預貯金の管理、年金給付の受取、公共料金・税金の支払いなど） ・ 不動産の管理、処分 ・ 貸地・貸家の管理 ・ 遺産相続の手続きなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家賃の支払いや契約の更新など ・ 老人ホームなどの介護施設の各種手続きや費用の支払い ・ 医療機関に関しての各種手続き ・ 障害福祉サービスの利用手続き ・ 本人の状況に変化がないか定期的に本人を訪問し、生活状況を確認など

成年後見人等の種類



家庭裁判所は本人の判断能力に応じ、「後見」「保佐」「補助」という3類型に区分し、後見業務の受任者に権限を付与します。それぞれの受任者を「成年後見人」「保佐人」「補助人」といいます。これらを総称して「成年後見人等」といいます。

個々の事案に応じ、親族が受任することもあれば（親族後見人）、専門職や研修

を受けた市民が受任することもあります（専門職後見人、市民後見人）。権利擁護や福祉・法律の知識や技術をもった社会福祉法人やNPO法人が法人として受任することもあります（法人後見）

なお、以上の仕組みは家庭裁判所が職権で後見を決定して受任者を選任する「法定後見」という仕組みですが、このほか、判断能力が低下する前から本人が任意で後見人を選任する「任意後見」という仕組みもあります。任意後見を行う人のことを「任意後見人」といいます。

将来性

今後、認知症高齢者の増加や単独世帯の高齢者の増加が見込まれる中、成年後見制度の利用の必要性が高まっていくと考えられます。

厚生労働省の調査によると、2022年における成年後見関係事件の申立件数は合計で39,570件、また、同年末時点の成年後見制度の利用者は約24.5万人に上っており、近年では、毎年増加しています。それでも、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の数と比較して利用状況は低調であり、今後、全国どの地域においても、制度の利用を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制の整備が課題となっています。

出典：「成年後見制度の現状」 | 厚生労働省

(<https://www.mhlw.go.jp/content/001102138.pdf?campaign=sbi>)

報酬

支払いは「後払い方式」です。後見人等となった人が後見開始後1年ごとに家庭裁判所に「報酬付与の申立て」を行い、これを受けて家庭裁判所が後見人などの1年間の業務内容や管理財産の規模・内容をふまえて、報酬額を決定します。後見人などは決定された報酬額を被後見人などの預金通帳から引き出し、受取完了となります（毎年繰り返す）。

選任のルート

成年後見人等は次の欠格事由に当てはまらなければだれでもなることができます。

- 1.未成年
- 2.以前に後見人などを解任された経歴がある人
- 3.破産者
- 4.本人に対して訴訟を起こした者やその配偶者・直系血族
- 5.行方がわからない人

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職から成年後見人になる場合、各資格取得のための試験に合格して取得し、家庭裁判所により選任されることが必要です。市民後見人となるためには資格などは必要ありませんが、自治体などの後見人養成講座によって知識を身につけ、さらに家庭裁判所から専任される必要があります。

いずれにしても、成年後見人等には金銭管理や身上監護(保護)にかかわる知識と被後見人の支援者にふさわしい専門的な知識と深い人間愛、素養などが求められます。

関連団体・組織

最高裁判所事務総局家庭局

<https://www.courts.go.jp/>



栄養士・管理栄養士

栄養指導や食事の管理指導などを通じ、国民の健康の保持・増進、疾病の予防をサポートする

しごとの内容

栄養士は栄養学にもとづき食生活に関する栄養指導や献立の作成、食材の発注、食事指導など集団の栄養・食事の管理指導を行います。

一方、管理栄養士はより専門的な知識を必要とする栄養指導、集団の栄養・食事の管理指導を行います。

具体的には、傷病者の療養の際の栄養指導、個人の身体状況や栄養状態などに応じた健康保持・増進のための栄養指導、特定多数の人に継続的に食事を供給する施設における利用者の身体状況や栄養状態、利用状況などに応じた特別の配慮を必要とする給食管理およびこれらの施設に対する栄養改善上、必要な指導など、高度な専門的知識と技術を要する栄養・食事の管理指導を行います。



主な職場

病院、高齢者施設、各種福祉施設、企業・事業所、学校、行政機関

将来性

人生100年時代といわれるなか、だれもが健康の維持・増進、なかでも食への関心はひとときわ高いため、将来性は十分です。

資格取得者数

栄養士	約 115 万人 (2021 年度現在)
管理栄養士	約 27 万人 (2022 年 12 月現在)

出典：「栄養士免許交付数の推移」 | 厚労省
(<https://www.mhlw.go.jp/content/001075978.pdf>)

勤務形態

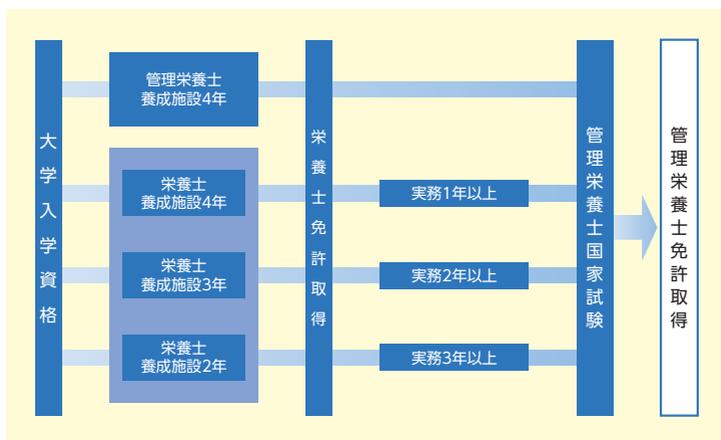
一般的には常勤ですが、施設や企業・事業所、学校など一部では非常勤の場合もあります。どちらの場合でも日勤が基本です。

給与水準

地方公務員の場合、地方公務員給与規定に準じます。民間の場合も公務員並みが多いようです。管理栄養士の場合、栄養士よりも高く、資格手当が増額される傾向にありますが、月収は18～23万円が相場です。

就職のポイント

企業・事業所や病院、福祉施設への就職が多くなっています。また、少子化の影響により学校などでの採用は減っているものの、高齢化に伴う需要増が見込まれます。



関連団体・組織

公益社団法人日本栄養士会

<https://www.dietitian.or.jp/>

一般社団法人全国栄養士養成施設協会

<https://www.eiyo.or.jp/>

全国栄養士養成専門学校協議会

<https://www.eiyoushisenmon.com/>



資格・職種

医療ソーシャルワーカー (MSW)

保健医療機関で患者や家族に対し、経済的、心理的、社会的な相談に応じるとともに、関係機関との調整を図り、患者が自立した生活を送ることができるよう支援する

しごとの内容

疾病や心身の障害などに悩む患者やその家族が安心して医療を受けることができるよう保健・医療上の経済的、心理的、社会的な問題に対して相談に応じたり、関係機関や職員との連絡・調整に努め、社会復帰の促進を図ったりします。MSW (Medical Social Worker) とも呼ばれています。

具体的には、患者のプライバシーを保護しつつ、治療費や生活費の負担をはじめ、医師の指示にもとづく医療機関の受診や入院、在宅療養中の家事や育児、子どもの教育、患者同士や職員、家族との人間関係の調整、転院先の紹介、退院後の福祉施設の活用や住宅の確保、就職、関係機関や職種による在宅療養などを援助することを通じ、患者の社会復帰を図ります。とりわけ、転院の必要な患者や障害が残る患者などに対しては、適切な転院先やリハビリテーション施設、在宅医療支援サービスなどの情報の整理、地域の医師会や福祉事務所、社会福祉協議会、福祉施設などの関係機関との連絡・調整、ボランティアの育成など、幅広いソーシャルワークの知識と技術が求められます。

ただし、国家資格ではないうえ、業務上の位置づけもはっきりしていないため、自分で業務を開拓していかなければならない厳しさがありますが、やりがいはあります。

ただし、国家資格ではないうえ、業務上の位置づけもはっきりしていないため、自分で業務を開拓していかなければならない厳しさがありますが、やりがいはあります。



主な職場

一般病院、精神科病院、診療所、保健所・保健センター、介護老人保健施設

将来性

人口の高齢化の進行に伴って慢性・難治性疾患の罹患者が増加し、かつ精神医療や高齢者医療の問題が顕在化しつつあるため、その役割が重要視されています。また、病院では退院支援を行う医療福祉の専門職として位置づけられているだけに今後も有望です。

従事者数

2万7,495人（医療施設で働く社会福祉士、精神保健福祉士、医療社会事業従事者の数。2020年10月現在）

出典：「令和2（2020）年医療施設（静態・動態）調査（確定数）・病院報告の概況」結果の概要 | 厚労省 (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/20/dl/02sisetu02.pdf>)

勤務形態

基本的には日勤ですが、介護老人保健施設などの場合、遅番もあります。また、夜間や休日に行われる患者の会などのグループワークに対応することもあります。

給与水準

公立の場合、公務員給与規定にもとづきます。民間の場合もほぼ地方公務員並みか、若干高めで、月収15～30万円と地域によってばらつきがあります。

就職のルート

社会福祉士、または精神保健福祉士の有資格者に限定される傾向にあります。



就職のポイント

福祉系大学、または短大に進学し、社会福祉主事任用資格を取得する、もしくは一般大学や短大を卒業後、養成施設で理論と実技を修得し、社会福祉士、あるいは精神保健福祉士の国家試験に合格すればより有利です。

関連団体・組織

公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会

<https://www.jaswhs.or.jp/>



司法ソーシャルワーカー

高齢者や障害者など法の助けを求めている人の相談に乗る／犯罪をした高齢者や障害者を必要な支援に結びつける

しごとの内容

高齢者や障害者などで法律の知識がない、またはコミュニケーションが不自由である人が法律にかかわる問題で困っているとき、司法・行政・福祉が連携して直接働きかけ、課題解決への支援をすることを「司法ソーシャルワーク」といいます。その支援の仕組みのなかで、援助を必要としている人と実際にかかわり、必要な支援の方法を組み立てる役割を担うのが司法ソーシャルワーカーです。



そのカギとなるのが「アウトリーチ型の対応」です。このため、司法ソーシャルワーカーの側から困っている人に働きかけていくことが求められます。

また、詐欺に遭うなど要援助者が被害者となるケースだけでなく、刑事事件で起訴されるケースに支援を行うのも司法ソーシャルワーカーの役割です。大きく分けて①起訴猶予や執行猶予を受け、刑務所収容には至らなかった高齢者や障害者を対象として必要な支援に結びつける取り組み（「入口支援」といいます）、②刑務所等からの釈放段階で刑務所や保護観察所と都道府県ごとに設置される地域生活定着支援センターの三者が連携し、出所後の住まいの確保や必要な福祉サービスの手配などを行う取り組み（「出口支援」といいます）の2つがあります。

具体的には、弁護士との情報交換や拘留中の本人との接見、関係機関や福祉サービスの調整、更生支援計画書の作成、公判での情状にかかわる証言、地域へのつなぎとアプローチなどです。

主な職場

矯正施設、更生保護施設、地域生活定着支援センター、地方検察庁、法律事務所、個人開業

将来性

司法ソーシャルワークという支援の仕組みは新しく、まだ司法ソーシャルワーカーの役割や立場が一定していないほか、制度も整っていないのが現状です。しかし、超高齢社会のなかで法律の壁に阻まれて十分な支援が受けられていない人が増加しており、社会福祉と法律の双方の知識をもち、社会的弱者の立場から考えられる人材が一層求められると見込まれます。

勤務形態

勤務先により異なります。更生保護施設など公的施設に常勤の場合、日勤が一般的です。また、検察庁などに非常勤職員として勤務するケースもあります。

給与水準

勤務先や雇用形態によって幅があります。

資格取得のルート

司法ソーシャルワーカーという資格そのものではありませんが、社会福祉士の資格をもつ人が法律の知識を身につけ、働いている場合が多いようです。都道府県社会福祉士会などが司法ソーシャルワーカーの養成講座を開講しています。また、弁護士資格をもち、ロー・ワーカーとして司法ソーシャルワークに取り組む人もいます。

<刑事司法ソーシャルワーカー養成講座の内容例>（東京社会福祉士会）

- ① 刑事司法とソーシャルワークの現状
- ② 刑事事件の流れ（捜査・公判）：逮捕から起訴（捜査）、起訴から判決（公判）、手続の各段階での福祉との連携、少年事件の流れ
- ③ 更生緊急保護制度と更生保護施設
- ④ 刑事司法との連携における福祉の役割

- ⑤ 刑事司法ソーシャルワーカーの活動の流れ（グループワーク）
- ⑥ 質疑、講評
- ⑦ 更生支援計画の作成（グループワーク）
- ⑧ 発表
- ⑨ 評価
- ⑩ 判決後支援・判決後の活動について
- ⑪ 質疑応答

関連団体・組織

公益社団法人日本社会福祉士会

<https://www.jacsw.or.jp/>

公益社団法人東京社会福祉士会

<http://www.tokyo-csw.org/>

一般社団法人東京精神保健福祉士協会

<https://www.tokyo-psw.com/>

日本司法支援センター 法テラス

<https://www.houterasu.or.jp>



生きがい情報士

中高年の健康の維持・増進、セカンドライフの生きがいづくりを支援する

しごとの内容

中高年の依頼に応じ、健康や生きがいのために役立つ情報の提供、仲間づくりのための社会参加の支援などを行います。

具体的には、ICT（情報通信技術）を駆使した各種の情報を相手方の特性や状況に応じて紹介したり、個人的な悩みや希望について相談を受け、その自立と自己実現を図ったり、職域や地域で仲間づくりや組織づくりなどを支援したりします。



また、若いうちから自分の能力を発見したり、開発したりして個々の知識や技術のなかから生きがいを見出し、主体的な健康・生きがいづくりに導くほか、職域や地域でその必要性について啓発します。

主な職場

病院、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設

将来性

人生100年時代といわれるなか、だれもが「老後はいつまでも健康でありたい」と願っており、かつ年金や医療保険の知識が求められ、さらには退職前準備教育も必要となっており、一定の需要が見込まれます。

合格者状況

民間の資格ですが、認定審査試験の受験者は退職した高齢者もあり、毎年増加しています。合格率は8～9割で高い水準です。

勤務形態

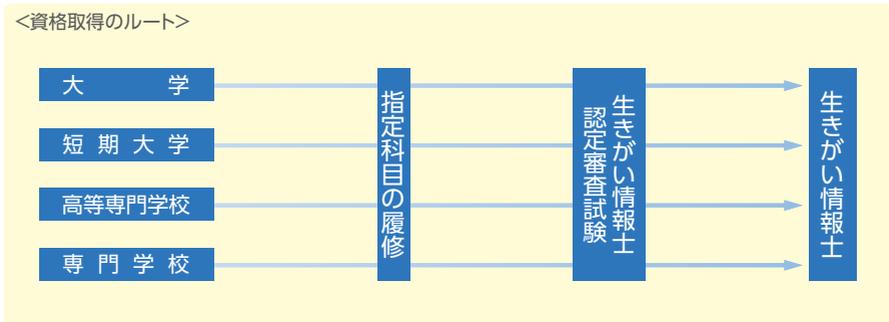
日勤が一般的ですが、出張など変則的な勤務もあります。

給与水準

基本給に資格手当などがプラスされることもあります。

資格取得のルート

大学、短大、高等専門学校、専門学校などで指定科目を履修したうえ、生きがい情報士の認定審査試験に合格し、登録して資格を取得します。



資格取得のポイント

指定養成校などで以下の指定科目を履修し、認定審査試験を受験します。

- ① 総論（健康・生きがいづくり総論）
- ② 核カリキュラム（健康管理/余暇・趣味・生涯学習/社会参加/就労・起業/ライフプランと経済金融/福祉・生活支援/熟年期支援に必要な法律知識）
- ③ 技術（ライフプラン技術/仲間づくり援助技術/情報検索技術（ネットワーク技術Ⅰ）/広報技術（ネットワーク技術Ⅱ））
- ④ 見学・実習（ボランティア実習/就労幹旋施設見学/健康増進施設見学/余暇関連施設見学/福祉施設見学）

関連団体・組織

一般財団法人健康・生きがい開発財団

<https://ikigai-zaidan.or.jp/>



健康運動指導士

健康的な生活のための運動を指導する

しごとの内容

国民の体力づくりや健康の増進のため、運動生理学や医学的な基礎知識にもとづき一人ひとりの身体に合わせた運動プログラムを作成し、運動量やその方法を指導します。



近年の高齢化の進行や運動不足を原因とする糖尿病をはじめ、肥満や動脈硬化、高血圧、心臓病などの生活習慣病を予防し、健康を保持・増進するうえで注目されています。このため、老人福祉施設や病院、地域などと活動の場が広がっていますが、運動が好きであるだけでなく、人とのコミュニケーション力が求められます。

主な職場

健康増進センター、スポーツクラブ、クアハウス、フィットネスクラブ、病院、介護保険施設

将来性

今後、さらに本格化する超高齢社会を前に、生活習慣病予防と介護予防は国を挙げての課題となっています。わけても「運動」の習慣が重要であるとされているため、一定の需要が見込まれます。

登録者数

1万8,104人（2023年12月現在）

出典：「健康運動指導士・健康運動実践指導者登録状況」 | 公益財団法人健康・体力づくり事業財団
(https://www.health-net.or.jp/shikaku/shidoushi/tourou_jyokyou.html)

勤務形態

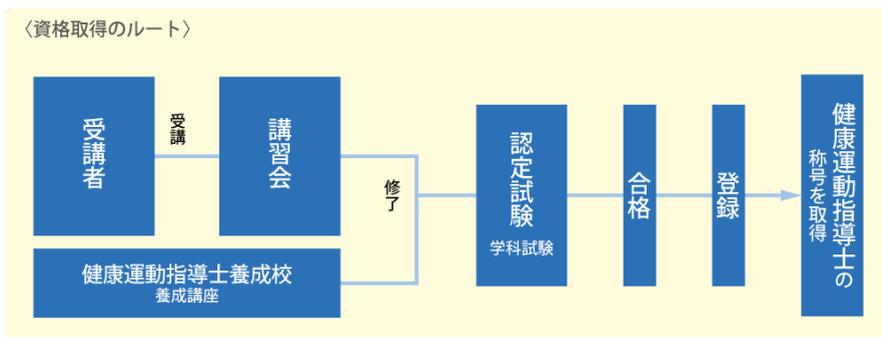
原則として日勤です。

給与水準

公立の場合、地方公務員給与規定にもとづきます。私立の場合、公立の場合よりも若干高めで月収25～33万円というところもあります。

資格取得のルート

健康・体力づくり事業財団が行う健康運動指導士養成講習会を受講する、または健康運動指導士養成校の養成講座を修了して認定試験に合格し、登録されると取得できます。



合格者状況

(2023年2月9日～3月31日実施認定試験結果)

受験者数	合格者数	合格率
470人	321人	68.3%

資格取得のポイント

4年制体育系大学などで健康運動指導士の養成校と認定されているのは2023年4月現在82校ですが、この養成校の卒業生には無講習で受験資格が与えられます。

一方、講習会の受講には要件が設けられており、財団の指定する医療関係の国家資格を有する、またはそれと同等以上の能力を有すると財団から認定された場合でなければ受講できないようになっています。

なお、講習会にあっては保健師・管理栄養士、4年制体育系大学卒業生には講習の一部の科目が免除されます。

関連団体・組織

特定非営利活動法人日本健康運動指導士会

<http://www.jafias.net/>

公益財団法人健康・体力づくり事業財団

<https://www.health-net.or.jp/>

公益財団法人日本健康スポーツ連盟

<https://www.kenspo.or.jp/>

日本健康運動指導士養成大学全国連絡会議

<https://sites.google.com/view/shiyouseiko/>



職能判定員

身体障害者や知的障害者はその人の能力に応じた仕事を見つけ、職業生活に従事できるように支援する

しごとの内容

身体障害者や知的障害者が就職できるよう相談に応じたり、職業リハビリテーションや生活指導を行ったりします。このため、医師や児童心理司・心理判定員、生活支援員などと協力しながら作業標本テストや質問紙法の標準テスト、面接などを通じて職業能力を評価し、能力に応じた自立生活を送ることができるよう判定を行います。



主な職場

障害者職業センター、障害者職業能力開発校、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、公共職業安定所（ハローワーク）、障害者支援施設

将来性

障害者基本法において「全て障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されること」と定められているように、障害の有無によって分け隔てられることのない「参加の機会の確保」は地域共生社会の実現の前提です。このため、職能判定員は職業を通じた社会への参加を促す大事な役割を有しています。

従事者数

35人（2022年10月現在。心理判定員も含む）

出典：「令和4年社会福祉施設等調査」結果の概要 | 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/22/>)

勤務形態

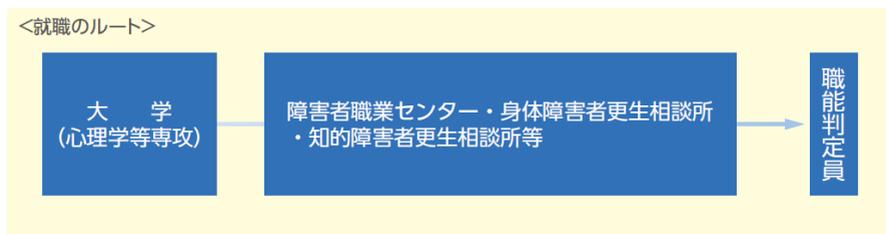
原則として日勤です。

給与水準

地方公務員給与規定にもとづきます。

就職のルート

大学で心理学などを専攻し、卒業後に公務員の試験に合格してしごとに就きます。



就職のポイント

心理学はもとより、社会福祉学なども履修しておくとう利です。

関連団体・組織

自治体



救急救命士

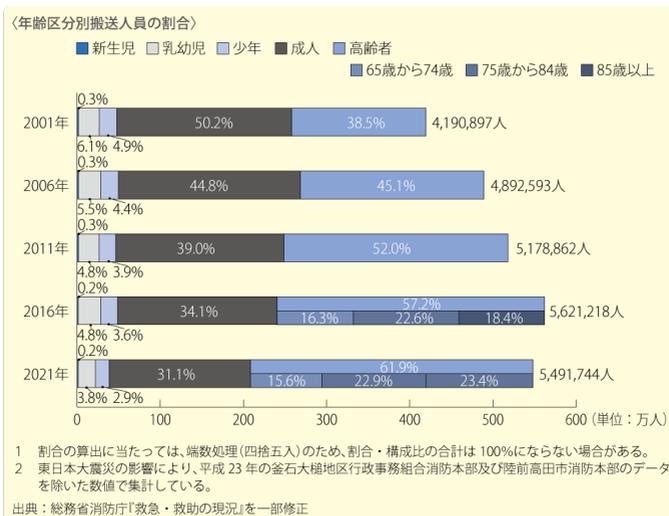
救急車内や事故、災害の現場でけがや病気の人への救急救命処置を行う

しごとの内容

事故・災害現場や救急車内などでけがをしている人や病気の人に救急救命処置を施す専門職です。止血処置や脈拍の測定といった一般的な医療活動のほか、心臓や呼吸が止まっている人に対し、医師の指示を受けて点滴や気道の確保などの救急医療行為を行うこともあります。このため、すみやかに傷病者のもとへ駆けつけ、救命処置によって人の命を救うしごとです。



長寿化が進み、高齢者を対象とする業務がさらに増えることが予想されますが、これからの救急救命士にはさまざまな課題に気概をもって取り組むことが期待されています。



〈傷病程度別の搬送人員数〉

表 傷病程度別の年齢区分別の搬送人員（2021年）（人）

程度 \ 年齢区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計
死亡	52 (0.4%)	252 (0.1%)	256 (0.2%)	12,243 (0.7%)	68,645 (2.0%)	81,448 (1.5%)
重症 (長期入院)	1,492 (12.1%)	3,086 (1.5%)	2,978 (1.9%)	98,923 (5.8%)	359,961 (10.6%)	466,440 (8.5%)
中等症 (入院診療)	9,362 (76.1%)	49,232 (23.3%)	39,850 (24.8%)	607,065 (35.5%)	1,776,023 (52.2%)	2,481,532 (45.2%)
軽症 (外来診療)	1,371 (11.1%)	158,327 (75.1%)	117,781 (73.2%)	988,933 (57.9%)	1,194,408 (35.1%)	2,460,460 (44.8%)
その他	26 (0.2%)	65 (0.0%)	30 (0.0%)	618 (0.0%)	1,125 (0.0%)	1,864 (0.0%)
合計	12,303 (100%)	210,962 (100%)	160,895 (100%)	1,707,782 (100%)	3,399,802 (100%)	5,491,744 (100%)

約10%

主な職場

消防署、病院

将来性

急病や事故、災害のときに活動する救急救命士はなくてはならない存在です。救急救命士の勤務先はほとんどが消防署であり、消防庁では3人1組の消防隊のうち、少なくとも1人は救急救命士を配置することを推奨しています。また、最近では病院でも活躍の場が広がっています。

試験の概要

救急救命士の国家試験は年1回、例年3月上～中旬の日曜日に行われます。合格発表は例年3月下旬。試験地は北海道、東京都、愛知県、大阪府、福岡県。試験科目は社会保障・社会福祉、患者搬送を含む基礎医学、臨床救急医学総論、臨床救急医学各論（一）～（三）。医学の基礎知識や救急分野に特化した問題も出題されます。マークシート式の筆記試験のみで合否が判定されます。

合格者状況



出典：「国家試験の合格発表」 | 厚生労働省 を元に表を作成

従事者数

6万9,840人（2023年3月末現在の免許登録者数）*1

救急救命士の資格を有する消防職員 4万2,495人（2022年4月現在）*2

出典*1：「救急救命士免許登録」 | 一般財団法人日本救急医療財団

(<https://qqzaidan.jp/menkyo/>)

出典*2：「令和4年版消防白書」 | 総務省消防庁

(<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r4/65826.html>)

勤務形態

消防署の規模や自治体によって勤務形態は異なりますが、勤務がある日は24時間体制で翌日が非番という場合が多いようです。勤務時間内に「待機」や「仮眠」の時間も含まれます。病院では24時間体制のほか、勤務時間が決められている場合もあります。

給与水準

消防署に勤務する場合は公務員となり、自治体によって水準が異なります。

資格取得のルート

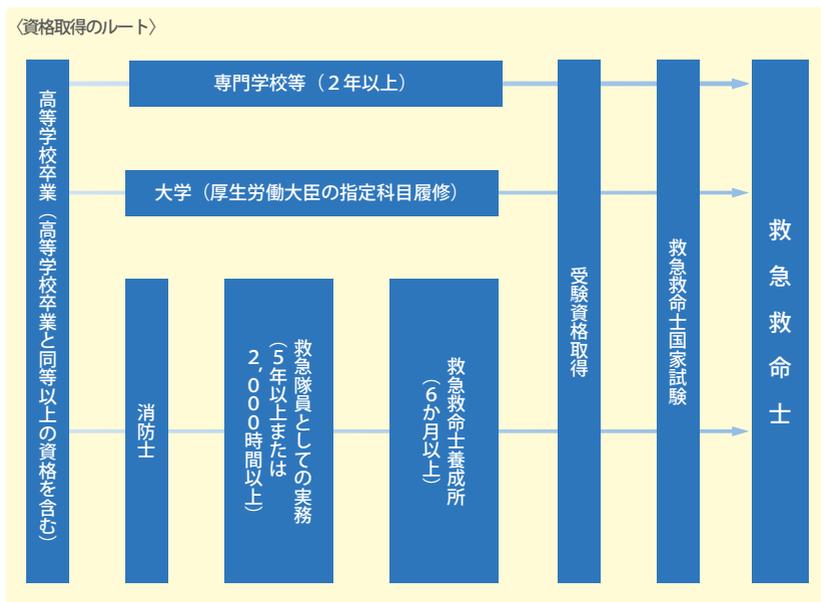
資格取得のルートは大きく分けて2つあります。

①専門学校を卒業する

高校を卒業後、専門学校で学び、救急救命士国家試験を受験して合格します。さらに、消防官採用試験を受けて合格すると救急救命士として消防署にて働くことができます。

②資格取得前に消防署へ勤務する

消防署の消防官採用試験を受けて合格し、消防署で消防隊員として勤務します。5年以上、または2000時間以上救急業務を経験し、養成校で1年以上（指定を受けた養成校の場合は6か月以上）救急業務に関する講習を受けることで、救急救命士国家試験の受験資格を得られます。



資格取得のポイント

救急救命士国家試験は高校を卒業後、専門学校で学ぶ、または大学で指定科目を修了することで受験資格を得られます。消防署に勤務後に資格取得をするルートもありますが、こちらは5年、または2000時間以上の救急隊員としての勤務、および救急業務研修の受講が必要となり、かなりの時間が必要です。救急救命士の資格取得者や取得見込み者を優先的に採用する自治体もあるため、まずは専門学校などで学び、試験に合格するのが救急救命士として働くうえでの早道といえるでしょう。

関連団体・組織

一般社団法人日本救急救命士協会

<https://www.paramedics.jp/>



相談支援員

生活困窮のリスクのある世帯を対象に、包括的かつ早期の支援を行う

しごとの内容

生活困窮者自立支援法に基づいて各市町村（福祉事務所のない町村については都道府県）が開設しているワンストップ型の相談機関（＝自立相談支援機関）で、相談支援の実務を担う専門職です。相談支援員／主任相談支援員／就労支援員の3職種が配置されています。



相談支援員は、年齢や属性にかかわらず、ひきこもり、多重債務、住居喪失、DV被害、依存症などの事情があって生活が行き詰ってしまっている人、周囲のサポートを受けられずに困っている人からの相談をすべて受け付け、話を傾聴し、直面している課題を整理・把握して支援プランを作成し、自立に向けた支援を提供します。困難を抱えながらも支援につながっていない人に対するアウトリーチ支援も行っています。

主任相談支援員は、相談支援員の業務に加えて、相談業務全般のマネジメント、個々の支援員に対するスーパーバイズ、支援困難ケースへの対応など高度な相談支援、社会資源の開発・連携や、地域住民への啓発活動を通じた地域社会への働きかけなども担います。

就労支援員は、就労に向けた各種支援（就職相談、求人情報紹介・マッチング、ハローワークへの同行等）を行ったり、地域で雇用が創出されるように、ハローワーク、協力企業、商工会議所等との連携に努めます。

●主任相談支援員の主な業務内容

- 相談業務全般のマネジメント
- 個々の支援員に対するスーパーバイズ
- 支援困難ケースへの対応など高度な相談支援
- 社会資源の開発・連携や、地域住民への啓発活動を通じた地域社会への働きかけ など

●相談支援員の主な業務内容

- 生活困窮者への相談支援
 - ・アセスメント、プラン作成、支援調整会議の実施等の一連の支援プロセスの実施
 - ・記録の管理や訪問支援などのアウトリーチ
- 個別的・継続的・包括的な支援の実施
- 社会資源その他の情報を活用した地域ネットワークの中での支援の実施など

●就労支援員の主な業務内容

- 就労支援（能力開発、職業訓練、就職支援、無料職業紹介、求人開拓など）
- キャリアコンサルティング
- ハローワーク、商工会議所、協力企業等との連携
- 就労準備支援や中間的就労の場の活用 など

主な職場

自立相談支援機関

将来性

生活困窮者自立支援制度は、生活に困窮するおそれのある人や生活困窮の状態にある人（世帯）に対して、生活保護受給に至る前の段階で支援を行うことによって、課題がより複雑化・深刻化する前に、「本人の尊厳を保持した包括的かつ早期の支援」を提供することを目的としたしくみです。個別の支援ニーズを「地域課題」として捉えて、困窮リスクを低下させるような“地域づくり”にも取り組みます。

人口減少と少子高齢化、単身世帯の増加、労働の非正規化を通じて、人と人の“つながり”の脆弱化が進む今日において、相談支援員／主任相談支援員／就労支援員は地域共生社会実現へ向けた重要な役割を担っています。

従事者数

主任相談支援員：1,248人（2021年度）

相談支援員：3,467人（2021年度）

就労支援員：1,982人（2021年度）

出典：「生活困窮者自立支援法等に基づく各事業の令和3年度事業実績調査集計結果」 | 厚生労働省
(<https://www.mhlw.go.jp/content/001121354.pdf>)

勤務形態

原則として日勤です。

給与水準

公務員の場合は、公務員給与規定にもとづきます。民間事業者の場合は、勤務先の給与規定にもとづきます。

就職のルート

自立相談支援機関は、市町村等の直営によるもの（約3割）と、民間事業者に委託を受けて実施しているもの（約7割。直営と委託の併用を含む）があります。

直営のものについては、①公務員試験に合格して市町村等に採用された職員が業務に就くケース、②期間の定めを設けて雇用された相談援助職経験者等が業務に就くケース、③民間法人に籍を残した職員が出向して業務に就くケース（在籍型出向）、④民間の派遣会社から派遣されて業務に就くケース（労働者派遣）——といったパターンがあります。

委託のものについては、業務委託を受けた事業所の正職員が業務に就くケース、期間の定めを設けて雇用された臨時職員が業務に就くケース、民間の派遣会社から派遣された派遣労働者が業務に就くケース——といったパターンがあります。

<主任相談支援員>

自立相談支援機関における相談支援業務全般のマネジメントをはじめ、支援困難

事例への対応、相談支援員や就労支援員への指導・育成、社会資源の開拓・連携の取組等の高度な相談支援技術が求められることから、以下の①から③のいずれかに該当することが要件となっています。

- ①社会福祉士、精神保健福祉士、保健師として保健、医療、福祉、就労、教育等の分野における業務に5年以上従事している者であり、かつ、生活困窮者への相談支援業務その他の相談支援業務に3年以上従事している者
- ②生活困窮者への相談支援業務その他の相談支援業務に5年以上従事している者
- ③相談支援業務に準ずる業務として、実施主体である自治体の長が認めた業務に5年以上従事している者

なお、主任相談支援員として配置後に、国・都道府県が行う養成研修を受講することが求められます（修了後に都道府県から修了証が発行される）。

<相談支援員>

全国共通の配置要件はありません。自治体ごとに定められています。なお、相談支援員として配置後に、国が行う養成研修を受講することが求められます（修了後に都道府県から修了証が発行される）。

<就労支援員>

全国共通の配置要件はありません。自治体ごとに定められています。なお、就労支援員として配置後に、国が行う養成研修を受講することが求められます（修了後に都道府県から修了証が発行される）。

就職のポイント

相談支援員と就労支援員については全国共通の配置要件は設けられていませんが、市町村ごとにそれぞれ要件が定められています。相談支援員であれば「社会福祉士または精神保健福祉士の有資格者」「相談支援業務にかかる一定以上の実務経験」、就労支援員であれば「キャリアコンサルタントの有資格者」「就労支援にかかる一定以上の実務経験」などを要件としているところが多いようです。

現在は配置後に養成研修が実施されていますが、ゆくゆくは養成研修を受講して

修了証を得ていることが、配置要件として位置づけられるようになる見通しです。
業務に必要とされる能力については、以下のように示されています。

●主任相談支援員に必要とされる能力

- スーパーバイズや人材育成等を含んだ相談業務全般のマネジメント能力
- 高度な相談支援能力
- 地域課題を把握し、新たな社会資源を開拓したり開発する能力 など

●相談支援員に必要とされる能力

- ニーズの把握・適切な選択肢の提供能力
- 調整能力、コミュニケーション能力、相談技術
- 個人をチームや地域で支える支援に関する能力 など

●就労支援員に必要とされる能力

- 職業安定機関や企業等法人との調整能力
- 雇用・労働分野に関する横断的な知識
- キャリアコンサルティング能力
- 就労の場を開拓する能力 など

関連団体・組織

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

<https://life-poor-support-japan.net/>

 独立行政法人福祉医療機構


WELFARE AND MEDICAL SERVICE NET WORK SYSTEM

<https://www.wam.go.jp/>

福祉のしごとガイド 資格・職種編